

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）外国人受入事業所 に対する学習強化事業	1,629	0	1,629				1,629	
トータルコスト	3,218千円（前年度0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、支払事務、広報							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成29年9月1日に外国人の在留資格に「介護」が追加されるとともに、同年11月1日には、外国人技能実習制度の対象職種に介護職種が追加され、今後ますます介護業界へ外国人労働者等の参入が見込まれることを受け、介護サービス水準の確保・向上を図るとともに、受入施設のサポート体制強化を図る。								
2 主な事業内容								
区分	内容							
学習強化支援 1,575千円	介護サービスの質の維持・向上を図るとともに、受入後の実習先の支援体制を構築することを目的に、外国人実習生等を受け入れる事業所に対し、規定カリキュラム以上の介護技術・日本語研修導入の支援を行う。 ・対象：外国人受入介護事業者 ・補助額：上限157,500円（1/2補助）							
導入セミナー開催 54千円	技能実習制度の知識・理解を深めるとともに、手続きから受入後の施設の役割を知り、制度の正しい活用と外国人実習生の受入体制の整備を進める。							
介護福祉士等修学資金貸 付事業	4,111	5,412	△1,301				4,111	
トータルコスト	5,700千円（前年度7,002千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託料支払事務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内の介護福祉士及び社会福祉士の養成確保を図るため、介護福祉士等修学資金貸付事業の実施団体に対し、平成30年度の貸付に係る原資の一部を補助する。 また、平成24年度に実施した修学資金の貸付に係る債権管理業務の委託を行う。								
2 主な事業内容								
区分	内容						予算額	
平成30年度貸付に 係る県費補助	平成27年度補助事業の平成30年度貸付に係る県費分の補助を行う。						3,871千円	
債権管理に要する 事務費	平成24年度に実施した貸付に係る債権管理に要する事務の委託を行う。						240千円	

【補助事業概要】

- (1) 実施団体 鳥取県社会福祉協議会
- (2) 貸付期間 平成 28 年度から 30 年度
- (3) 補助額 166,423 千円 (国 9/10、県 1/10)

※166,423 千円のうち国費分 149,780 千円は平成 27 年度に交付済。

※県費分は特交措置が予定されており、措置が成されるには団体への貸付年度と補助年度が一致する必要があるため、貸付年度毎に補助を行う。

(4) 貸付内容

＜介護福祉士等修学資金貸付事業＞

貸付対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成施設等に在学していること。</li> <li>・将来県内において介護福祉士又は社会福祉士の業務に従事しようとするものであること。</li> <li>・学業成績優秀で心身ともに健全であること。</li> </ul>
貸付限度額	<p>＜貸付金＞</p> <p>(1) 養成施設 月額 5 万円</p> <p>＜加算＞入学準備金 20 万円、就職準備金 20 万円 等</p> <p>(2) 実務者養成施設 20 万円</p>
貸付期間	養成施設等の正規修学期間内
返還免除要件	養成施設等の卒業の日から 1 年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に従事し、当該業務に 5 年間従事したとき等。

＜再就職準備金貸付事業＞

貸付対象	離職した介護人材のうち、一定の経験を有する者 (介護福祉士、介護職員初任者研修終了者等)
貸付限度額	再就職準備金 20 万円 (1 回を限度)
準備金活用例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの預け先を探す際の活動費</li> <li>・介護に係る軽微な情報収集や学び直し代 (講習会、書籍など) 等</li> </ul>
返還免除要件	再就職後 2 年間介護職としての実務に従事したとき。

(新)「働く介護家族応援！」企業内研修開催支援事業	3,200	0	3,200			基金繰入金 3,200		
トータルコスト	3,795 千円 (前年度 0 千円) [正職員: 0.1 人]							
主な業務内容	委託契約締結、支払事務、広報							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

働く家族が介護不安から介護離職してしまわないよう、職場を通し介護サービスや制度に関する情報提供をするとともに、介護者が働きやすいような意識醸成・環境改善を狙い、企業内研修の開催促進を図る。

2 主な事業内容

委託先	研修講師を派遣できる介護事業所、介護福祉士養成校等
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等を訪問し、介護サービス等の情報を提供</li> <li>・希望する企業等で研修会を開催</li> </ul> <p>【研修会内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護が必要になった際の介護サービスや相談窓口</li> <li>・介護休暇、介護休業制度の「いろは」</li> <li>・介護離職防止に役立つ制度等</li> <li>・介護関係者として、介護の魅力 (楽しさ、広さ、深さ) を伝える</li> </ul>
財源内訳	鳥取県地域医療介護総合確保基金 (介護分野)

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業	20,133	7,126	13,007			(基金繰入金) 20,133		
トータルコスト	26,489千円（前年度19,041千円） [正職員：0.8人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約締結、支払事務、広報							
工程表の政策目標(指標)	-							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>今後も要介護認定者数の増加が見込まれる中、事業者団体や職能団体、介護福祉士養成機関等と連携しながら、様々な取組を駆使してさらなる介護人材の確保を図る。</p>								
2 主な事業内容								
<p>&lt;介護や介護の仕事の理解促進、イメージアップ、就労支援&gt;</p> <p>介護の仕事の魅力発信強化や体験活動を通して若い世代の新規就労を促すとともに、現任職員のモチベーションアップ、介護事業者の取組の「見える化」による人材の定着促進を図る。</p>								
区分	内容							予算額
中高生夏休み介護の仕事体験事業	中高生に高齢者や介護の仕事に興味を持ってもらうため、介護施設の協力のもと、職場見学や仕事体験をしてもらう。							138
介護人材確保のためのマッチング機能強化事業	就職支援コーディネーターを1名配置し、求職者、求人事業所等とのきめ細やかなマッチングを行い、新規就労、再就職につなげる。(委託先) 鳥取県社会福祉協議会							5,420
介護の夜明け ～イメージ変革プロジェクト～	<p>介護の仕事に対する偏ったイメージを一新するため、介護関係団体と協力し、県民を巻き込んだ広報活動及びイベント開催により魅力発信を強化する。</p> <p>※県民から介護従事者への感謝の手紙の募集、介護事業所でも取組んでいる「ゆるスポーツ」を取り入れた誰もが楽しめるイベントを想定</p> <p>(委託先) 介護関係団体で構成するプロジェクトチーム</p>							9,758
若手従事者のための介護の未来創造研修事業	介護事業所で勤務する多職種の若手職員を対象に、介護の仕事の楽しさ・広さ・深さを改めて感じてもらうとともに、モチベーションを高め、「鳥取県の介護」を支える人材としてのネットワークづくりを行う研修会を開催する。							810
(新) 介護事業者による参入促進取組支援事業	介護事業者が行う介護業界への参入促進・人材確保に寄与する取組（インターンシップ、魅力発信広報活動等）を支援する。							2,550
介護人材確保対策協議会	事業者団体、職能団体、養成機関、行政等による協議会で、関係機関・団体との連携・協働を進める。							455
人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	「鳥取県介護人材育成事業者認証制度」を創設し、介護事業者の人材育成・確保の取組の「見える化」を図るとともに、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進する。							1,002
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>これまでも資格取得支援や事業所内研修の支援等により、介護人材のすそ野拡大、人材の資質向上・定着促進を図るなど、介護人材確保に資する取組を実施してきたところであるが、介護関係の有効求人倍率の上昇（H27年8月1.49倍→H29年8月2.21倍）や介護福祉士養成施設入学者数の減少（県内3校の定員140人に対し、H27度69人→H29度41人）等、介護人材の確保は喫緊の課題である。</p> <p>引き続き、様々な取組を駆使して新規参入を図るとともに、現任職員の定着促進を図っていく。</p>								

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高齢者福祉施設放射線防護対策事業	1,145	1,145	0	1,145				
トータルコスト	1,940円 (前年度1,940千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>原子力災害発生時に即時待避が困難な老人保健施設入所者等を安全に避難させるため、一時的な屋内退避を可能とする放射線防護設備を整備した高齢者福祉施設について、この設備が災害時に確実に機能を果たすよう定期的な保守点検業務を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施主体: 医療法人・社会福祉法人真誠会</p> <p>(2) 施設名 : 弓浜ホスピスタウン (米子市大崎1151-1)</p> <p>(3) 主な設備: 陽圧(加圧)するための換気設備(フィルター内蔵型)、非常用電源設備等</p> <p>(4) 県補助率: 10/10 (財源内訳: 国10/10)</p>								

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険料軽減強化事業	23,375	23,896	△521				23,375	
トータルコスト	24,170千円 (前年度24,691千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	負担金関係事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高齢化の急速な進展に伴い、介護費用の増加と保険料負担水準の上昇が避けられない中で、制度を持続可能にするため、低所得者の保険料に対して、公費を投入して軽減を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 制度対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護被保護者 ・世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者</li> <li>世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下等</li> </ul> <p>(2) 軽減率</p> <p>0.05 (0.5 → 0.45) ※標準額を1とした場合の軽減率</p> <p>(3) 事業経費負担</p> <p>国1/2、県1/4、市町村(保険者)1/4</p> <p>※予算は県負担分(県→市町村(保険者)に交付)</p>								

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険運営負担金事業	8,505,794	8,582,313	△76,519			(財産収入) 244 貸付金元利収入 2,168	8,503,382	
トータルコスト	8,514,534千円 (前年度 8,591,056千円) [正職員：1.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、負担金等業務、基金運営							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
介護保険制度の安定的な運営を支援するため、介護保険法に基づく介護給付費の負担及び地域支援事業交付金の交付を行う。また、介護保険財政安定化基金への償還金、運用益の積立を行う。さらに、介護職員処遇改善加算に係る審査事務等を行う。								
2 主な業務内容								
(単位：千円)								
区分	内 容							予算額
介護給付費負担金	介護保険事業に関し、在宅介護給付費の12.5%、施設介護給付費の17.5%を負担する。							8,155,512
地域支援事業交付金	市町等が行う地域支援事業に要する経費うち、介護予防・日常生活支援総合事業の12.5%、包括的支援事業・任意事業の19.5%を負担する。							345,127
介護保険財政安定化基金償還金の積立	基金から過年度貸付金償還金を一般会計予算に収入し、その後基金に積み立てる。							2,412
介護職員処遇改善加算に係る業務委託	事業者からの承認申請、実績報告書の受理、審査、承認等の事務を行う業務を委託する。(中部・西部の福祉保健局に各1名分配置)							2,743
合 計								8,505,794

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
介護保険円滑推進事業	8,651	13,395	△4,744	2,846		1,127	4,678	
トータルコスト	10,240千円 (前年度 14,985千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	介護保険の円滑な制度運営、介護サービス向上の推進							
工程表の政策目標(指標)	-							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

介護保険制度の円滑な制度運営を推進するため、市町村に対する助言や研修の実施、介護サービス事業所に対する指導監査を実施するとともに、県民の方への周知等を図る経費である。

(単位:千円)

区分	内容	予算額
介護保険円滑推進事業	介護保険審査会の開催、介護保険事業支援計画及び老人福祉計画の策定、介護保険関係システムの管理運営、指定介護保険事業者台帳システムの改修、介護保険制度の普及啓発、ケアプラン点検支援、国民健康保険団体連合会が実施する苦情処理業務に対する補助金等	6,762
サービス向上推進事業	介護保険サービス事業者への指導監督、事業者指定手続等	300
各種研修の実施	(1)認定調査員・認定審査会委員研修(722千円) 要介護(要支援)認定の申請を行った高齢者に対する訪問調査を行う認定調査員や要介護度を判定する介護認定審査会委員に対する資質向上研修 (2)医師(主治医)研修(867千円) 要介護(要支援)認定申請者の主治医に対する研修 (委託先:各地区医師会)	1,589
合計		8,651

福祉施設等の情報公開推進事業	3,310	3,311	△1	1,198	(雑入) 6	2,106		
トータルコスト	4,105千円 (前年度 4,106千円) [正職員:0.1人 非常勤職員:0.7人]							
主な業務内容	情報公表							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

利用者が介護サービス事業者を選択する際の参考となるよう、介護サービス事業者の事業実施の状況等の情報を公表する経費及び地域密着型サービスにかかる外部評価の推進に要する経費である。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
介護サービス情報の公表	情報公表事務を行う非常勤職員経費(1名)等	3,174
地域密着型サービスの外部評価	地域密着型サービスの外部評価調査者の継続研修の実施	136
合計		3,310

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護支援専門員研修事業	20,122	19,336	786			(手数料) 40 (基金繰入金) 18,244	1,838	
トータルコスト	21,962千円 (前年度 22,515千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	研修等実施に係る補助金業務、委託業務、研修企画、専門員証交付							
工程表の政策目標(指標)	-							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
介護保険制度の要である介護支援専門員の資質向上を図るための事業を行う。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	内容		予算額					
介護支援専門員研修事業	実務研修	介護支援専門員の資格を取ろうとする者、実際に介護支援専門員として働いていない者に対する研修	15,748					
	更新研修	5年毎の介護支援専門員の更新研修						
	主任研修	地域のスーパーバイザー的役割を担うための主任介護支援専門員になるための研修						
	主任更新研修	5年毎の主任介護支援専門員の更新研修						
介護支援専門員レベルアップ事業	介護支援専門員研修の企画・立案を行うための介護支援専門員支援会議等の設置、圏域別意見交換会の開催 (委託先：県社会福祉協議会)		1,838					
初任段階介護支援専門員支援事業	主任介護支援専門員を小規模事業所に派遣し、初任段階の介護支援専門員に対して実地で指導・支援を行う。 (実施主体：介護支援専門員連絡協議会 補助率 10/10 (基金 10/10))		2,496					
介護支援専門員証交付業務	介護支援専門員証の新規交付、書換交付業務		40					
合計			20,122					

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域で暮らし続けるための体制づくり事業	1,674	0	△1,326			(基金繰入金) 674	1,000	
トータルコスト	2,469千円 (前年度 3,000千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、研修会の開催							
工程表の政策目標(指標)	-							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>住み慣れた地域で人生の最期まで生活できる「地域包括ケアシステム」を構築するため、ICTの活用等による介護分野の生産性の向上を図るとともに、高齢者が人生の最期を迎える場所の多様化に対応するため介護施設での「看取り介護」を進める。</p>								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	内容						予算額	
介護職員のための看取り研修事業	介護職員に対する「看取りの心得」や「看取り技術」の研修を行うとともに、精神的負担のケア(グリーフケア)についての講演を行う。						674	
在宅介護のための事業者等による地域連携モデル事業	介護分野の生産性の向上を図るとともに、各地域の医療・介護等サービス提供の地域連携を進めるため、ICTの活用等による法人間の連携のモデルとなる取組に対し支援する。 (実施主体: 介護事業所を運営する法人、補助率 1/2 (単県))						1,000	
合計							1,674	



4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険利用者負担軽減事業	13,039	13,039	0	8,692			4,347	
トータルコスト	13,834千円（前年度 13,834千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金業務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
低所得者が適切な介護サービスを利用できるよう、介護保険制度の利用者負担を軽減するために要する経費である。（負担割合：国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 実施主体：市町村）								
区分	内容							財源内訳
障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業	障がい者施策によるホームヘルプサービス事業を利用して、65歳に達することにより介護保険の訪問介護を利用する低所得者に対する軽減措置を行う。 ※利用者負担 10%を全額免除							国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業	利用者負担の軽減措置を実施する法人への助成を行う。 ※利用者負担 10%を 7.5%に軽減							国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
離島等における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業	離島等の特別地域加算により利用料が 15%増額となる低所得者に対する軽減措置を行う。 ※利用者負担 10%を 9%に軽減							国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担額軽減措置事業	中山間地域等に所在する小規模事業所における訪問系サービスの特別地域加算（10%相当）に対する利用者負担の軽減措置を行う。 ※利用者負担 10%を 9%に軽減							国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
老人福祉施設指導監督事務費	2,801	2,877	△76			(雑入) 6	2,795	
トータルコスト	18,691千円（前年度 18,773千円）〔正職員：2.0人 非常勤：1.0人〕							
主な業務内容	建設の事前審査・検査、運営の指導、市町村間の調整							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
老人福祉施設等の整備に係る指導、施設運営に係る指導監査及び市町村が行う老人ホームの入所措置に対し、県が入所時期、順位等に関する調整等を行うために必要な経費である。								

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金(施設整備)補助金	117,178	150,356	△33,178			(基金繰入金) 117,178		
トータルコスト	117,973千円 (前年度 151,151千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	-							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「医療介護総合確保推進法」に基づき設置される「鳥取県地域医療介護総合確保基金」を活用し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づき、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 地域密着型サービス施設等の整備への助成(補助率：県10/10)

地域密着型サービス施設・事業所等の整備を行う市町村に対し支援を行う。

(単位：千円)

補助対象施設	単価	施設数	予算額
認知症高齢者グループホーム	32,000千円/施設	1	32,000
小規模多機能型居宅介護事業所	32,000千円/施設	1	32,000
合計			64,000

(2) 介護施設の開設準備経費等への助成(補助率：県10/10)

介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について、市町村を通じて支援を行う。

(単位：千円)

補助対象施設	単価	定員数	予算額
認知症高齢者グループホーム	621千円/定員	9	5,589
小規模多機能型居宅介護事業所	621千円/定員	9	5,589
合計			11,178

(3) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業(補助率：県10/10)

特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用について支援を行う。

(単位：千円)

補助対象施設	単価	整備床数	予算額
特別養護老人ホーム	700千円/整備床数	60	42,000
合計			42,000

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護職員等の喀痰吸引等 研修事業	15,396	16,041	△645			(基金繰入金) 15,396		
トータルコスト	18,574千円 (前年度19,220千円) [正職員：0.4人 非常勤：0.7人]							
主な業務内容	介護職員等を対象とした研修の実施							
工程表の政策目標(指標)	-							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
安全に喀痰吸引及び経管栄養の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成するため、知識・技術習得のための研修事業等を実施する。								
2 主な事業内容								
(1) 喀痰吸引等研修実施委員会の開催								
ア 委員 医師、看護師等								
イ 審議事項 研修実施計画の策定、筆記試験問題の作成等								
ウ 開催数 4回(予定)								
(2) 研修指導看護師等研修の実施								
ア 対象者 県内の介護関連事業所等に勤務する医師、保健師、看護師、助産師(准看護師を除く。)で、臨床等で3年程度の実務経験を有する者								
イ 研修内容 喀痰吸引等に係る制度、実施手順等の説明及び演習								
ウ 定員 80名程度								
エ 会場 倉吉市(予定)								
オ 開催数 1回								
(3) 介護職員等に対する喀痰吸引等研修の実施								
ア 対象者 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、有料老人ホーム、障がい者(児)施設等(医療施設を除く。)、居宅サービス事業所等に就業している介護職員等(介護福祉士を含む。)								
イ 研修内容 基本研修(講義及び演習)及び実地研修								
ウ 定員 240人(各地区80人)								
エ 実施方法 業務委託(委託先：社会福祉法人等)								
(4) 実務者研修修了者等に対する喀痰吸引等研修の実施								
ア 対象者 介護福祉士実務者研修(医療的ケア)修了者等								
イ 研修内容 実地研修								
ウ 定員 250人								
エ 実施方法 業務委託(委託先：社会福祉法人等)								

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護の職員資質・職場環境向上事業	5,513	5,013	2,500			(基金繰入金) 5,513		
トータルコスト	6,308千円(前年度 5,808千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約、研修会の開催							
工程表の政策目標(指標)	-							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>介護人材は全国的に不足しており、生産年齢人口(15~64歳)の急速な縮小により、今後ますます人材確保が困難な状況になるため、介護職員の資質の向上を図るとともに、介護の職場における労働環境・処遇改善等の事業を実施する。</p>								
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
区分	内容						予算額	
介護ロボット導入支援事業	1機器につき10万円を助成。ただし、20万円未満のものは価格に2分の1を乗じて得た額を上限とする。 (実施主体:介護事業所 補助率1/2(基金10/10))						2,000	
介護職員の事業所全体レベルアップ事業	介護事業所を対象に、介護職員の知識・技術の向上、全体のレベルアップを図るため、介護福祉士養成施設から指導者を派遣する。						900	
介護報酬処遇改善加算取得対策事業	介護職員に対する処遇改善や離職防止を図るため、処遇改善加算を取得していない介護事業所等に対し、取得のための研修会を開催(東中西部の3会場で開催)						230	
介護サービスの質の向上支援事業	介護職員の質の向上を目的として実施する全国的な取組に対し、必要経費を助成する。本県の技術力向上と取組を全国に発信するとともに、地域住民や高校生等に介護や介護の仕事の理解促進を図る。 【実施主体:オールジャパンケアコンテスト実行委員会】						2,000	
介護事業所の運営等情報共有事業	介護事業所に対し、国の施策の動向や他県の取組事例など、事業所運営に関わる情報等を提供するとともに、県内の各事業所の状況を共有する場としての研修会を開催する。						383	
合計							5,513	

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域包括ケア推進支援事業	7,185	2,087	△5,098	572		(基金繰入金) 6,040	573	
トータルコスト	11,952千円（前年度 6,856千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	研修の企画・実施、委託契約締結・支払事務、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年に向け、住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」（地域全体で高齢者を支える仕組みにより、必要に応じ在宅医療や介護、生活支援が提供される地域づくり）の構築が市町村に求められている。</p> <p>県は、市町村や地域包括支援センターの取組が進むよう、これを後押しする。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 【1,145千円】								
区分	内容							予算額
(新) 介護予防のための多職種連携強化	運動、栄養、口腔等に関する介護予防教室や住民の通いの場等において技術的助言等を行う際に必要な専門職（医師、歯科医師、薬剤師、栄養士、リハビリ専門職等）の関与について、県は市町村に対して専門職等の派遣調整を行う。							300
介護予防従事者研修	市町村や地域包括支援センター職員、介護サービス事業者等を対象に、制度の概要、介護予防の取組の実施・管理等について研修を行う。							845
(2) 地域包括支援センターの機能強化 【656千円】								
区分	内容							予算額
(拡充) 地域包括支援センター職員研修	地域包括支援センターの役割、業務、地域包括ケアシステムの概要などを学ぶ「初任者向け研修」を実施する。 また、自立支援型のケアマネジメントについて学ぶ機会が不足していると思われる保健師、社会福祉士等を主な対象に「介護予防ケアマネジメント研修」を実施する。（年1回）							656
(3) 地域ケア会議の充実 【911千円】								
区分	内容							予算額
専門職等の派遣事業	地域包括支援センター等に対して、専門職等を派遣し、地域ケア会議の開催や有効性等を高めるための支援を行う。 ・要支援者等の自立に向けて多職種で支援の方向性や方法等を検討する自立支援型地域ケア会議の立ち上げに際して会議の開催・運営支援等を行う。 ・地域ケア会議に歯科医師やリハビリ専門職等を派遣し、多職種協働による会議の有効性を高める。							583
地域ケア会議運営に係る実務者研修	地域包括支援センターの職員等を対象に、地域ケア会議運営のスキル習得を研修する。（年1回）							328

(4) みんなでつくる地域の生活支援体制整備 【3,030千円】

区分	内容	予算額
(拡充)生活支援コーディネーター養成研修	(ア)生活支援コーディネーター研修 制度概要や求められる役割等の知識を習得する「養成研修」、地域づくりに関する知識や技術等を習得する「スキルアップ研修」を実施する。また、研修に際して、地域づくりの有識者等で構成する検討会を開催し、研修内容の企画・立案や養成カリキュラムの作成等を行う。 (イ)情報交換会 生活支援コーディネーター間のネットワーク構築や課題解決等を目的として圏域別の情報交換会を開催する。	770
支え合い支援活動創出のためのコーディネーター派遣	地域を支える担い手の発掘・育成や地域に必要なサービスなどを検討する住民勉強会等の開催や、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等の生活支援体制整備を進める上での課題を持つ市町村等に対し、県はアドバイザーとともに助言等の支援を行う。	2,260

(5) 在宅医療・介護連携の推進支援 【1,443千円】

区分	内容	予算額
各圏域における在宅医療・介護連携の推進支援	各福祉保健局等において、市町村と医療・介護関係者との連携会議や、多職種連携研修会等を実施する。	1,443

福祉保健部(長寿社会課)							
管理運営費	2,774	3,946	△1,172				2,774
トータルコスト	23,041千円(前年度23,049千円)[正職員:2.9人]						
主な業務内容	課内の人事管理・予算の総括、課内外の連絡調整、議会・監査対応、庶務						
工程表の政策目標(指標)	-						
事業内容の説明	長寿社会課業務の総括及び課内外の連絡調整に要する事務的経費である。						

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 元気なシニアパワーで地域を支える仕組みづくり事業	6,757	0	6,757			(基金繰入金) 6,757		
トータルコスト	7,552千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>地域包括ケアシステムの充実が急務となる中、持続可能な社会を構築するために、(1) 介護施設・事業所の人材を補う介護助手の養成と、(2) 市町村が実施する介護予防・生活支援サービスの担い手・サポーターの創出が求められている。このため、介護関係団体、市町村、シニアバンク等のネットワークを強化し、介護人材の供給体制を構築する。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 介護助手の養成 [4,357千円]								
内容	介護施設等の業務の機能分化を行い、介護施設での就労を希望する元気なシニア等を公募し、専門職の周辺補助業務を担ってもらうことにより、介護福祉士や専門職が身体介護等の専門的業務に専念することが可能となり、もって介護職員の負担軽減と離職防止を図る。さらに、シニアの活躍の場を創出することで、いきがい対策や介護予防にもつなげる。							
実施主体	介護関係団体等							
補助内容	事業の運営に係る経費を補助 (補助率: 10/10)							
(2) 介護予防・生活支援サポーターの創出 [2,400千円]								
内容	市町村が実施する住民を対象とした介護サポーター等の制度を支援し、全県への展開を促すことで、住民が様々な形で高齢者の介護予防や生活支援のサポーターとして活躍できる環境を創出する。 具体的には、市町村が住民を対象としたポイント制 (報奨金・特産物贈呈など) により介護予防や生活支援の「サポーター」や「担い手」を養成 (登録) する場合に、その運営経費を支援し、様々な形の住民活動を全県に展開していく。							
実施主体	市町村							
補助内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施に必要な経費を補助 (補助率: 1/2)</li> <li>※既にサポーター制度等を実施している場合は、サポーターの活動範囲の拡大や、ポイント制 (報奨金、特産品贈呈など) の充実など、制度の拡充を行った場合に支援を行う。</li> <li>・補助上限額 新規事業の創設: 400千円/件 継続事業の拡充: 200千円/件 ※それぞれ3年間を限度とする。</li> </ul>							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>介護関係の有効求人倍率の上昇 (H27年8月 1.49倍→H29年8月 2.21倍) や介護福祉士養成施設入学者数の減少 (県内3校の定員140人に対し、H27度69人→H29度41人) 等、介護人材の確保は喫緊の課題である。元気なシニア等の活躍の場を確保し、いきがい創出や介護予防につなげるとともに、介護職員が専門的業務に専念できる環境を整えることで、介護職員の過重労働の軽減、離職防止を図る必要がある。</p>								

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高齢者施設における口腔機能向上推進事業	1,181	1,664	△483	590			591	
トータルコスト	1,976千円 (前年度 2,459円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	連絡調整、委託契約締結・支払事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
日頃、定期的に歯科保健医療サービスを受ける機会の少ない施設入所の高齢者に対する口腔の健康の保持増進を進めるため、鳥取県歯科医師会に委託し、口腔機能向上に向けた高齢者施設の取組を推進する。								
2 主な事業内容								
区分		内容						
連絡調整会議の開催		関係者(歯科専門職・高齢者施設・行政等)で具体の事業内容を検討する。(東・中・西部 各1回)						
口腔健診の実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者施設へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣して口腔健診(歯周病健診、口腔機能健診)を実施。(5施設程度、1施設あたり50名程度)</li> <li>・口腔健診終了後、歯科衛生士を再度派遣し、高齢者や職員に対する口腔ケアの指導や訪問診療を行う歯科医療機関の紹介等を行う。(1施設あたり1回)</li> </ul>						
高齢者施設と協力歯科医のマッチング		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診を実施した施設のうちモデル施設(3程度)を対象に、継続した取組ができるよう個別に支援する。</li> <li>・協力歯科医の紹介、調整により継続した治療に結びつける。</li> <li>・月2回程度、歯科衛生士を派遣し、口腔衛生改善に向けた取組が定着するよう職員を指導する。</li> </ul>						
高齢者施設職員向け講習会の開催		高齢者施設職員等を対象にした講習会を開催し、口腔機能低下の予防に関する専門知識や取組事例を紹介する。(東・中・西部各1回)						
○委託先: 一般社団法人 鳥取県歯科医師会								
○予算額: 1,181千円(国1/2)								
軽費老人ホーム運営費補助事業	696,840	830,350	△133,510				696,840	
トータルコスト	698,429千円 (前年度 831,940千円) [正職員: 0.2人 非常勤: 0.2人]							
主な業務内容	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
社会福祉法人が運営する軽費老人ホームについて、利用料の減免に対して助成を行うために要する経費である。(対象: 23施設)								
軽費老人ホーム: 無料又は低額な料金で、日常生活上必要な便宜を供与する施設 (老人福祉法第20条の6)								
対象施設: 23施設								



4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
ご当地体操で「目指せ！体力年齢の若返り」事業	1,229	1,229	0				1,229													
トータルコスト	2,024千円（前年度 2,024千円）〔正職員：0.1人〕																			
主な業務内容	連絡調整、委託契約締結・支払事務																			
工程表の政策目標（指標）	-																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>住民主体の通いの場で、後期高齢者や要支援者の方も一緒になってできる介護予防体操の取組を進めるため、生活習慣病予防や介護予防の普及啓発のために市町村が考案したご当地体操等を活用した「とっとりご当地体操交流大会」を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 開催時期：平成30年9月頃</p> <p>(2) 会場：東部地区を想定</p> <p>(3) 委託先：Fitness Ja-んぐる（想定）</p> <p>(4) 予算額：委託料1,087千円、標準事務費142千円</p> <p>(5) 内容（実施イメージ）</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">とっとりご当地体操交流大会 ～いきいき長寿のスズメ～ あなたの体力年齢は何歳？</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・講演</td> <td>（テーマ例） 高齢期の体操の効果、心構えや注意点、介護予防体操の若返り効果など</td> </tr> <tr> <td>・認知症予防のコグニサイズの体験</td> <td>脳と体の両方を同時に使うことをで脳への刺激が期待される認知症予防の体操の「コグニサイズ」を体験する。</td> </tr> <tr> <td>・体力年齢測定コーナー</td> <td>握力、30秒椅子立ち上がり回数、長座体前屈、開眼片足立ちの測定等により、体力年齢を判定。</td> </tr> <tr> <td>・ご当地体操体験コーナー</td> <td>各地域の住民ボランティア等がステージ出演し披露するとともに、いろいろな体操を体験し、自分にあった体操やグループでの体操の参考とする。</td> </tr> <tr> <td>・ご当地体操人気投票</td> <td>ご当地体操の親しみやすさ、覚えやすさ、手軽さ等の観点から、住民が取り入れたい体操の人気投票を行う。</td> </tr> </tbody> </table>									とっとりご当地体操交流大会 ～いきいき長寿のスズメ～ あなたの体力年齢は何歳？		・講演	（テーマ例） 高齢期の体操の効果、心構えや注意点、介護予防体操の若返り効果など	・認知症予防のコグニサイズの体験	脳と体の両方を同時に使うことをで脳への刺激が期待される認知症予防の体操の「コグニサイズ」を体験する。	・体力年齢測定コーナー	握力、30秒椅子立ち上がり回数、長座体前屈、開眼片足立ちの測定等により、体力年齢を判定。	・ご当地体操体験コーナー	各地域の住民ボランティア等がステージ出演し披露するとともに、いろいろな体操を体験し、自分にあった体操やグループでの体操の参考とする。	・ご当地体操人気投票	ご当地体操の親しみやすさ、覚えやすさ、手軽さ等の観点から、住民が取り入れたい体操の人気投票を行う。
とっとりご当地体操交流大会 ～いきいき長寿のスズメ～ あなたの体力年齢は何歳？																				
・講演	（テーマ例） 高齢期の体操の効果、心構えや注意点、介護予防体操の若返り効果など																			
・認知症予防のコグニサイズの体験	脳と体の両方を同時に使うことをで脳への刺激が期待される認知症予防の体操の「コグニサイズ」を体験する。																			
・体力年齢測定コーナー	握力、30秒椅子立ち上がり回数、長座体前屈、開眼片足立ちの測定等により、体力年齢を判定。																			
・ご当地体操体験コーナー	各地域の住民ボランティア等がステージ出演し披露するとともに、いろいろな体操を体験し、自分にあった体操やグループでの体操の参考とする。																			
・ご当地体操人気投票	ご当地体操の親しみやすさ、覚えやすさ、手軽さ等の観点から、住民が取り入れたい体操の人気投票を行う。																			

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業（介護分野）	198,405	210,551	△12,146	132,101		(財産収入) 253	66,051	
トータルコスト	199,200千円（前年度 211,346円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	基金計画策定、交付金申請事務、基金積立事務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年に向けて、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を進めるため、「介護サービス提供体制の整備促進」及び「介護従事者の確保対策」を行うため、鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護分野）に平成30年度分を積み増す。</p>								
2. 主な事業内容								
(1) 基金の造成 <span style="float:right">(単位：千円)</span>								
基金の造成額		造成額の負担内訳						
		国(2/3)			県(1/3)			
介護施設等の整備	42,000	28,000	14,000					
介護従事者の確保	156,152	104,101	52,051					
合計	198,152	132,101	66,051					
(2) 対象事業								
「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に盛り込む事業								
○介護施設等の整備に関する事業								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等の整備への助成</li> <li>・介護施設の開設準備経費等への支援</li> </ul>								
○介護従事者の確保に関する事業								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参入促進</li> <li>・資質の向上（地域包括ケアを支える専門職や地域の担い手等の養成も含む。）</li> <li>・労働環境・処遇の改善</li> <li>・基盤整備</li> </ul>								
(3) 運用益 253千円								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保）補助金	27,000	27,000	0			(基金繰入金) 27,000		
トータルコスト	28,589千円（前年度29,384千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、支払事務、連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	-							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1. 事業の目的・概要								
鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護分野）を活用し、介護従事者の確保、地域包括ケアを支える専門職や地域の担い手等の養成を行うため、介護事業者団体等の取組を支援する。								
2. 主な事業内容								
実施主体	介護事業者団体、職能団体、市町村等							
対象事業	(1) 参入促進、(2) 資質の向上、(3) 労働環境・処遇の改善に資する事業							
補助率	県10/10（補助限度額あり）							
財源内訳	鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護分野）							
【対象事業例】								
(1) 参入促進								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</li> <li>・若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業</li> <li>・介護未経験者に対する研修支援事業 等</li> </ul>								
(2) 資質の向上								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</li> <li>・権利擁護人材育成事業</li> <li>・介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業 等</li> <li>（事業例：介護専門職を対象とした研修、市民後見人養成講座の開催・後見活動への支援、効果的な介護予防を指導できるリハビリ専門職の養成研修の開催）</li> </ul>								
(3) 労働環境・処遇の改善								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業</li> <li>・管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 等</li> <li>（事業例：雇用管理改善に取り組む事業所への専門相談員の派遣）</li> </ul>								
【補助率・予算額等】								
事業種別	基準額	補助率	予算額					
①地域住民等に対する介護や介護の仕事の普及啓発	2,000千円以内で、知事が必要と認めた額	10/10	4,000千円					
②知識や技術を学ぶ研修会等の開催	1,000千円以内で、知事が必要と認めた額	10/10	8,000千円					
③その他の事業	知事が必要と認めた額	10/10	15,000千円					
			合計	27,000千円				

## 4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
いきいき高齢者クラブ活動支援補助金	35,740	49,836	△14,096	17,870			17,870	
トータルコスト	38,124千円 (前年度 52,220千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	元気な高齢者の能力活用と社会参加の促進							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
老人クラブが行う社会貢献活動、加入促進活動、健康づくりや若手高齢者組織化等の各種事業に対して助成を行い、高齢者が自立し生きがいを持ち安心して暮らせる社会づくりを推進する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	内 容			負担割合	(前年度予算額) 予算額			
県老人クラブ連合 会活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり、介護予防活動の推進</li> <li>地域支え合い事業の推進</li> <li>新規会員の加入促進活動の推進</li> <li>中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会の開催</li> </ul>			国 1/3 県 1/3 県老連 1/3	(4,224) 4,810			
老人クラブ社会参 加活動事業 (市町村実施事業)	○老人クラブ事業 単位老人クラブが行う活動等に対して助成 ○市町村老人クラブ連合会事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村老人クラブ連合会が行う事業に対して助成</li> <li>地域支え合い活動、新規加入促進、健康づくり、介護予防等</li> </ul> ※中核市は補助対象外			国 1/3 県 1/3 市町村 1/3	(45,612) 30,930			
合 計					(49,836) 35,740			

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
明るい長寿社会づくり推進事業	26,708	28,814	△2,106				26,708	
トータルコスト	29,092千円（前年度31,198千円）[正職員0.3人]							
主な業務内容	補助金交付、委託契約業務、選考委員会開催、各種連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	元気な高齢者の能力活用と社会参加の促進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、関係団体等の参加と協力の下、高齢者のスポーツ活動、芸術活動に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(1) ねんりんピック選手派遣事業【18,130千円】

委託先：社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

（単位：千円）

区分	内容	予算額
ねんりんピック(全国健康福祉祭)派遣選手選考会(因伯シルバー大会)の開催	ねんりんピックの選考会を兼ねたスポーツ大会を開催する。	2,491
ねんりんピック(全国健康福祉祭)選手派遣	平成30年11月3日～6日 富山県で開催される「ねんりんピック富山2018」へ選手団等を派遣する。(スポーツ大会及び美術展あわせて150人派遣予定)	8,273
情報通信誌への掲載	(社)鳥取県社会福祉協議会が発行する情報誌「ホットアイ」に元気な高齢者の活動事例の紹介等を行う。	500
人件費		5,606
事務費		1,260
合計		18,130

(2) 高齢者健康運動会開催事業【6,258千円】

高齢者の健康づくりや仲間づくりを支援するため、高齢者健康運動会を開催する鳥取県社会福祉協議会へ助成する。

- ・開催地（時期）：東部・中部・西部（10月～11月）
- ・参加者：概ね60歳以上の高齢者約3,000人（各会場約1,000人）
- ・補助率：10/10

(3) シニア作品展開催事業【2,320千円】

高齢者の活動の成果を発表する場として、県内高齢者の作品を一堂に集めた作品展を開催する。

- ・会場（会期）：鳥取市文化センター展示ホール利用予定（会期未定）
- ・部門：日本画、洋画、書、写真、彫刻・工芸（計5部門）
- ・出品者：県内在住の概ね60歳以上の者

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認知症サポートプロジェクト事業	53,973	49,709	4,264	18,080		(使用料・手数料) 4 (基金繰入金) 10,970	24,919	
トータルコスト	73,041千円 (前年度 67,195千円) [正職員：2.2人]							
主な業務内容	認知症の知識の普及啓発、研修・講座等委託、会議							
工程表の政策目標(指標)	認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

65歳以上高齢者の4人に1人が認知症の人又はその予備群といわれている。高齢化の進展に伴いさらに増加が予想され、平成37年には認知症の人は約700万人前後まで上昇すると見込まれている。

また、鳥取県では平成26年4月現在、鳥取県内に少なくとも2万人程度の認知症の方がおられ、今後も高齢化の進展に伴い増加していく見込みである。

少子高齢化の進展の中で、認知症の早期発見・早期治療により、長く健康に過ごすための取組がより重要となってきた。

「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)を踏まえ、「認知症サポーター数の拡大」「認知症医療体制の充実」「認知症高齢者介護制度人材の育成」「若年性認知症の支援」「認知症相談・支援の強化」「認知症地域支援施策の推進」の6本柱により、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進していく。

2 主な事業内容

(1) 認知症サポーター数の拡大

(単位：千円)

事業名	事業概要	予算額	財源内訳
認知症サポーター養成講座等	認知症サポーターやサポーター養成講座の講師の養成・資質向上を図る。	1,085	国1/2、県1/2

(2) 認知症医療体制の充実

(単位：千円)

事業名	事業概要	予算額	財源内訳
認知症疾患医療センター運営事業	地域の認知症対策の中核となる認知症疾患医療センターの運営を医療機関に委託する。 (基幹型1箇所、地域型4箇所)	22,554	国1/2、県1/2
認知症初期集中支援チーム員研修受講派遣	国立長寿医療センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修に受講者を派遣する。	200	医療介護基金
認知症早期発見・医療体制整備事業	かかりつけ医をはじめとした医療従事者に対する早期発見や対応力向上のための研修会を開催する。(委託)	6,556	医療介護基金
計		29,310	

## (3) 認知症高齢者介護制度人材の育成

(単位：千円)

事業名	事業概要	予算額	財源内訳
認知症高齢者介護制度人材育成事業	介護職に対し、認知症に関する知識・技術向上のための研修会の開催や指導者の養成事業を実施する。(委託)	8,909	医療介護基金 一部単県

## (4) 若年性認知症の支援

(単位：千円)

事業名	事業概要	予算額	財源内訳
若年性認知症支援事業	若年性認知症の支援を考えるための会議・研修会の開催や、若年性認知症の人と家族の相談受付・就労支援等を行う。(委託)	6,858	国 1/2、県 1/2

## (5) 認知症相談・支援の強化

(単位：千円)

事業名	事業概要	予算額	財源内訳
認知症相談・支援強化事業	認知症の人を地域で支えるための電話相談（コールセンター）や市町村家族の集いの連絡会を開催する。(委託)	5,228	国 1/2、県 1/2
【組替】認知症地域支え合い運動事業	認知症介護経験者を対象に認知症家族サポート応援隊を養成し、希望する介護家族の居宅に派遣する。(委託) また、認知症に対する偏見・誤解をなくし、地域での支え合いを進めるため、新聞広告等による普及啓発を行う。	1,354	単県
計		6,582	

## (5) 認知症地域支援施策の推進

(単位：千円)

事業名	事業概要	予算額	財源内訳
認知症地域支援施策推進事業	市町村における認知症施策全般の推進について検討する連絡会等を開催する。	368	国 1/2、県 1/2
認知症総合戦略加速推進事業	初期集中支援チーム等の取組を推進するための研修会を開催する。	79	国 1/2、県 1/2
認知症重度化予防実践塾	認知症重度化予防に関する知識・技術を確実に習得するための研修会を開催する。(委託)	782	単県
計		1,229	

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり方式認知症予防研究開発・普及事業	1,873	2,937	△1,064				1,873	
トータルコスト	3,462千円 (前年度4,527千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
認知機能低下の早期発見と適切な介入プログラムの提供を通じて、県内における認知症予防の取組を促進する。								
2 主な事業内容								
鳥取県独自の認知症予防プログラム(運動・知的活動・座学を効果的に組み合わせたプログラム)を開発し、モデル町(伯耆町)の高齢者を対象に実践することにより、プログラムの効果検証を行う。また、検証結果を公表し、開発したプログラムによる認知症予防事業を全県に普及することにより、認知症予防の取組を推進していく。								
※本事業は日本財団との共同プロジェクトの一部。								
(単位：千円)								
内容								予算額
(1) とっとり方式認知症予防研究開発・普及協議会に対する助成プログラム実施等の補助を行う、臨時職員(伯耆町配置)1名の人件費相当額								1,808
(2) 他市町村における認知症予防プログラム教室の試行実施 平成31年度の実証結果を受けた県内全市町村への本格普及を視野に、伯耆町以外の希望する市町村で試行的に認知症予防プログラム教室を実施する。								65
計								1,873
【役割分担】								
区分	役割							
県	協議会事務局、試験的導入、プログラム普及・啓発							プログラム
鳥取大学	プログラム検証に係る倫理審査、プログラム作成・効果検証							検証結果
伯耆町	対象者のスクリーニング、事業説明会の開催、プログラム実施							報告作成



4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高齢者虐待防止推進事業	1,732	4,119	△2,387	866			866	
トータルコスト	3,321千円（前年度5,709千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委員会運営、委託契約、委託料支払事務、連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
高齢者虐待防止法に基づき県内の高齢者虐待問題に適切に対応するため、高齢者の権利擁護に対し様々な支援を行い、高齢者虐待対応のための体制を整備する。								
2 主な事業内容								
(1) 地域における高齢者虐待防止の推進								
事業名	内容			予算額（千円）	財源			
高齢者の権利擁護相談支援事業	弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門家チームによる面接相談や地域包括支援センター職員等への助言等 【委託先】 ・一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター ・一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉 ・一般社団法人権利擁護ネットワークほうき			514	国 1/2 県 1/2			
高齢者虐待対応現任者研修	通報受付機関（地域包括支援センター及び市町村）の職員に対し、現場対応力向上を目的とした研修を実施する。 【委託先】鳥取県社会福祉士会			430	国 1/2 県 1/2			
計				944				
(2) 高齢者施設における高齢者虐待防止の推進								
事業名	内容			予算額（千円）	財源			
介護職員向け高齢者権利擁護研修会	施設内における権利擁護や身体拘束廃止に向け、具体的な知識と技術を習得するため、介護職員に対して研修や意見交換会を行う。			220	国 1/2 県 1/2			
管理者等責任者向け高齢者権利擁護研修会	介護施設等の施設長等施設内において指導的立場にある者を対象として、法人・組織のスキルアップや虐待防止に向けた資質向上と意識啓発のための研修会を行う。			440	国 1/2 県 1/2			
計				660				
(3) 事務費 128千円								

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ねんりんピック開催準備事業	720	720	0			(基金繰入金) 720		
トータルコスト	1,515千円 (前年度 1,515千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	準備会議の開催							
工程表の政策目標(指標)	-							

【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成 35 年度 (第 36 回) 全国健康福祉祭 (ねんりんピック) の鳥取県での開催が決定したことから、基本構想策定準備のため幅広い意見を聞く機会を設けるとともに、関係機関と連携して大会開催に向けた県民の気運の醸成や一層の健康づくりを推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
ねんりんピック 大会開催準備会 議の運営	基本構想策定の準備のため、関係団体等と幅広く意見交換を行う。 【参集範囲】市町村、県社会福祉協議会、県体育協会、スポーツ団体、 老人クラブ、理学療法士 など <基本構想の主な内容> 基本方針、大会愛称、大会テーマ、会期、シンボルマーク、 大会種目及び開催地 など	600
事務費	準備会議・周知イベント等に係る消耗品 など	120
計		720

<全国健康福祉祭 (ねんりんピック) の概要>

60 歳以上の高齢者が参加する文化・スポーツの全国大会で、昭和 63 年 (1988 年) 以降全国持ち回りで開催している。本県での開催は今回が初である。

【大会内容】

○開催期間 4日間

○過去の延べ参加人数 約 40~50 万人 ※本県の場合、35~40 万人を想定

○選手・役員数 約 11,000 人 ※例年、本県から約 130 人 (選手・役員含む) を派遣

○主催等 厚生労働省、スポーツ庁、開催県、一般財団法人長寿社会開発センター

○競技数 交流大会 約 24 種目 (卓球、テニス、ソフトボール、ベタンク、ゴルフなど)

※その他、健康関連イベント (ふれあいスポーツ大会、健康づくり教室など)、

福祉・生きがい関連イベント (文化交流大会、地域文化伝承館など)、

共通イベント (シンポジウム、健康福祉機器展など) など多数関連イベントを開催

## 4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人生充実応援事業	12,671	14,517	△1,846				12,671	
トータルコスト	15,849千円（前年度18,491千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	委託事務など							
工程表の政策目標（指標）	元気な高齢者の能力活用と社会参加の促進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>団塊の世代の方が退職を迎えられており、過疎化、人口減少化が進む中、元気高齢者には地域の担い手や地域活性化のために活躍していただくことが期待されていることから、活動を後押しする環境や仕組みをつくる。</p>								
2 主な事業内容								
(1) とっとりいきいきシニアバンク事業（12,233千円）								
<p>資格、特技、技能を持つ高齢者を発掘し、地域活動を後押しする「とっとりいきいきシニアバンク」を運営し、バンク登録の推進及び登録者の活動の場の創出などを行う。</p> <p>また今後は今まで以上に活動件数の増加が求められることから、引き続き訪問活動により活用を促しさらなるPRに取り組む。</p> <p>【内容】シニアバンク制度のPR、登録者名簿の管理運営、活動事例の取材・紹介、専用ホームページの管理運営、シニアバンクフェスティバルの開催、活用促進訪問作戦の実施、等</p> <p>【委託先】社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会</p>								
(2) (新) 「人生充実応援事業」施策PR新聞広告（438千円）								
<p>人生充実応援事業（シニアバンク登録促進・活動促進、シニアバンクフェスティバル、シニア活躍総合相談窓口など）の広報をするために、新聞広告を掲載する。</p>								

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉施設版共生ホーム推進事業	2,000	5,668	△3,668				2,000	
トータルコスト	3,589千円 (前年度8,052千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも住み続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を推進する							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
地域の支え合い活動を推進するため、住民、民間などの地域資源を活用・連携した支援体制を構築する。								
2 主な事業内容								
鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金 (2,000千円)								
福祉サービス施設を拠点として高齢者、障がい者、児童等の地域住民が集う鳥取ふれあい共生ホームの整備を支援する。								
(単位：千円)								
区分	内容			対象団体	補助率	上限額		
共生サービス型	高齢者、障がい者、児童等の2つ以上の事業を運営する事業所に設置されるもの			民間団体	10/10	1,000		
事業所併設型	地域住民との交流を目的に高齢者等の事業所に設置されるもの							

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 福祉サービス事業者指定更新・指導監査体制強化事業	2,614	2,616	△2			(雑入) 6	2,608	
トータルコスト	2,614千円 (前年度2,616千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	新規指定申請・指定更新申請・変更届に係る事務処理、台帳システム管理							
工程表の政策目標(指標)	介護保険サービス、障がい福祉サービス等の事業者に対する支援を通じて、事業者の適正な事業運営を確保する。							
事業内容の説明								
介護保険及び障がい福祉サービス事業所の指定更新等業務を行う一般事務の非常勤職員1名を配置し、福祉サービス事業者の指導監査の体制強化を図る。								

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】介護老人保健施設整備費借入金利子補助事業	0	14,821	△14,821					
トータルコスト	0千円 (前年度 16,411千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 鳥取県社会福祉協議会へ補助金業務を委託し、別事業で実施するため廃止する。								
【組替】認知症地域支え合い運動事業	0	1,275	△1,275					
トータルコスト	0千円 (前年度 2,865千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 平成30年度は認知症サポートプロジェクト事業に組み替えて実施する。								
【廃止】外国人等高齢者福祉給付金支給事業	0	480	△480					
トータルコスト	0千円 (前年度 795千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 鳥取県社会福祉協議会へ補助金業務を委託し、別事業で実施するため廃止する。								
【組替】とっとり介護人材発進・介護技術発進事業	0	22,959	△22,959					
トータルコスト	0千円 (前年度 29,315) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 平成30年度は、鳥取県社会福祉事業包括支援事業、「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業、介護職員資質・職場環境向上事業、「働く介護家族応援！」企業内研修開催支援事業に組み替えて実施する。								
【組替】みんなで支え合う地域包括ケア全県展開事業	0	10,929	△10,929					
トータルコスト	0千円 (前年度 15,698千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 平成30年度は地域包括ケア推進支援事業、認知症サポートプロジェクト事業に組み替えて実施する。								

東部福祉福祉事務所 (0857-22-5163)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 【廃止】福祉サービス事業者指導監査体制強化事業	0	948	△948					
トータルコスト	0千円 (前年度 948千円) [正職員：0.0人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 鳥取市に事務を移管するため廃止する。								

長寿社会課 (内線：7178)

10目 老人福祉施設費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】皆生尚寿苑管理運営費	0	10,903	△10,903					
トータルコスト	0千円 (前年度 13,287千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 緊急性を要する大規模改修を実施しないため廃止する。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

子育て応援課 (内線: 7570)

8目 私立学校振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園施設整備費補助金	119,757	11,879	107,878		<97,000> 97,000		22,757	県費負担 119,757

トータルコスト 120,552千円 (前年度 12,674千円) [正職員: 0.1人]

主な業務内容 施設整備費補助金の申請書の審査・交付決定・完成検査・補助金の支払い

工程表の政策目標(指標) -

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立幼稚園の施設整備事業(大規模修繕、耐震改修、改築等)に対する助成を行う。

なお、東日本大震災のような大規模災害を踏まえ、全国的にも耐震化率が低い水準にある本県私立幼稚園の耐震化を緊急的に推進するため期間を限定した補助率のかさ上げを行う。

※H29.4.1現在の私立幼稚園耐震化率 86.3% (全国平均88.4%: 29位)

(参考) 公立幼稚園の耐震化率 (H29.4.1現在) 100% (※認定こども園は除く)

2 主な事業内容

事業名	予算額	補助率等	事業内容
私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	17,695千円	(修繕) 1/3 (耐震改修) 1/3	老朽化等した幼稚園施設の修繕等に対して助成を行う。(4園)
私立高等学校等改築事業補助金	97,867千円	1/3	老朽化等した幼稚園施設の改築に対して助成を行う。(1園)
私立学校振興資金利子補助金	4,195千円	年率又は年1%のどちらか低い額	施設整備事業に充てるため、金融機関等から借り入れた資金に係る利子負担に対して助成を行う。(5園)
合計	119,757千円		

<補助率の時的措置について>

平成30年度末までに工事が完了する事業に限定して、次のとおり補助率をかさ上げしている。

● 耐震補強事業

区分	IS値<0.3			0.3≤IS値≤0.7		
	国	県	事業主体	国	県	事業主体
【幼・中・高】 従来	1/2	1/6	1/3	1/3	1/6	1/2
時的措置	1/2	1/6	1/3	1/3	1/3	1/3

● 改築事業

区分	30年経過等の老朽化園舎等		
	国	県	事業主体
【幼稚園】 従来	1/3	1/6	1/2
時的措置	1/3	1/3	1/3

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

8目 私立学校振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園運営費補助金(私立幼稚園運営費補助金)	283,085	436,507	△153,422	58,744			224,341	
トータルコスト	285,469千円(前年度438,891千円)〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立幼稚園(10園)の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高めるため、私立幼稚園の運営費に対して助成を行う。

私立幼稚園運営費補助金(一般分)について、平成27年度の子ども・子育て支援新制度施行後から3年経過しており私立幼稚園の環境が変化しているため、実態に合わせた運営費補助となるよう単価見直しを行う。

2 主な事業内容

(単価：千円)

区分	補助率	補助対象経費	予算額
私立幼稚園運営費補助金			217,241
一般分	定額(単価) (見直し)	私立幼稚園の運営に係る経費(人件費、教育管理費、整備費)	209,708
処遇改善加算分	定額(単価)	私立幼稚園の教員の処遇改善(+5%)に要する経費	7,533
人権教育推進事業費補助金	1/2	私立幼稚園で行われる人権教育の推進に係る経費	100
ティーム保育推進事業費補助金	1/3	幼児教育の充実のためのティーム保育導入に係る教員人件費	16,352
特別支援教育研究推進事業費補助金	定額(単価)	障がい児への加配教員の人件費 ※認定こども園に在籍する1号認定を受ける障がい児も対象	49,392

<単価(園児1人当たり)見直し結果>

区分	旧単価	新単価	増額
4・5歳児	140千円	148千円	8千円
3歳児	192千円	200千円	8千円
満3歳児	96千円	100千円	4千円

3 これまでの取組状況、改善点

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、認定こども園等に移行した施設(17園)の運営費については、市町村が国の公定価格に基づいた補助(施設型給付)を行うこととされた。



8目 私立学校振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源														
私立幼稚園運営費補助金(子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金)	59,235	60,219	△984	29,617			29,618														
トータルコスト	60,824千円(前年度 61,809千円)〔正職員：0.2人〕																				
主な業務内容	運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い																				
工程表の政策目標(指標)	—																				
事業内容の説明																					
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>私立幼稚園が行う預かり保育(通常の教育時間終了後や休業日等に行う保育)や子育て支援活動(地域の子どもたちへの施設開放、2歳児受入等)に要する経費に対して助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> <th>事業内容</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">子育て支援・預かり保育推進事業補助金</td> <td rowspan="2">59,235</td> <td>定額 1/2</td> <td>長期休業日預かり等、子育て支援活動推進事業 (私立幼稚園14園、私立認定こども園4園)</td> <td>28,309</td> </tr> <tr> <td>定額</td> <td>預かり保育推進事業等 (私立幼稚園14園)</td> <td>30,926</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	予算額	補助率	事業内容		子育て支援・預かり保育推進事業補助金	59,235	定額 1/2	長期休業日預かり等、子育て支援活動推進事業 (私立幼稚園14園、私立認定こども園4園)	28,309	定額	預かり保育推進事業等 (私立幼稚園14園)	30,926
事業名	予算額	補助率	事業内容																		
子育て支援・預かり保育推進事業補助金	59,235	定額 1/2	長期休業日預かり等、子育て支援活動推進事業 (私立幼稚園14園、私立認定こども園4園)	28,309																	
		定額	預かり保育推進事業等 (私立幼稚園14園)	30,926																	
私立幼稚園保育料軽減事業補助金	2,777	5,106	△2,329				2,777														
トータルコスト	3,572千円(前年度 5,901千円)〔正職員：0.1人〕																				
主な業務内容	保育料軽減補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い																				
工程表の政策目標(指標)	—																				
事業内容の説明																					
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>私立幼稚園設置者(子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園)が保護者の経済的負担を軽減するために、保育料を軽減する場合にその所要額の一部を助成する。 (子ども・子育て支援新制度に移行した園の保育料については市町村が定める所得に応じた保育料となることから対象外となる。)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園同時在園保育料軽減事業費補助金</td> <td>2,777</td> <td>1/3</td> <td>私立幼稚園等に同一世帯から同時に2人以上の園児が在園し、2人目以降の園児の保育料を私立幼稚園が軽減する場合に、その軽減額(保育料の1/2を上限)の一部を助成する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30年度に子ども・子育て支援新制度移行予定の6園を除く10園</p>									事業名	予算額	補助率	事業内容	私立幼稚園同時在園保育料軽減事業費補助金	2,777	1/3	私立幼稚園等に同一世帯から同時に2人以上の園児が在園し、2人目以降の園児の保育料を私立幼稚園が軽減する場合に、その軽減額(保育料の1/2を上限)の一部を助成する。					
事業名	予算額	補助率	事業内容																		
私立幼稚園同時在園保育料軽減事業費補助金	2,777	1/3	私立幼稚園等に同一世帯から同時に2人以上の園児が在園し、2人目以降の園児の保育料を私立幼稚園が軽減する場合に、その軽減額(保育料の1/2を上限)の一部を助成する。																		

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	31,536	26,756	4,780	31,536																																								
トータルコスト	32,331千円（前年度 27,551千円）〔正職員：0.1人〕																																											
主な業務内容	緊急環境整備事業補助金申請書の審査・交付決定・補助金の支払																																											
工程表の政策目標（指標）	—																																											
事業内容の説明																																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>質の高い環境で子どもを安心して育てることのできる環境を整備するため、私立幼稚園又は認定こども園を設置する学校法人等が実施する環境整備事業等に対し助成する。</p>																																												
<p>2 主な事業内容 <span style="float:right">（単価：千円）</span></p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> <th colspan="6">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金</td> <td>27,656</td> <td>認定こども園1/2 上記以外1/3</td> <td colspan="6">遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備</td> </tr> <tr> <td>認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業補助金</td> <td>100</td> <td>1/2</td> <td colspan="6">研修等の実施に必要な経費に対する補助による支援</td> </tr> <tr> <td>（新）園務改善のためのICT化支援事業補助金</td> <td>3,780</td> <td>3/4</td> <td colspan="6">支援システムの導入に必要な購入費、改修費、リース料、保守費、工事費、通信費等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※園務改善のためのICT化支援事業補助金については、平成29年度9月補正で予算化している。</p>									事業名	予算額	補助率	事業内容						幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	27,656	認定こども園1/2 上記以外1/3	遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備						認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業補助金	100	1/2	研修等の実施に必要な経費に対する補助による支援						（新）園務改善のためのICT化支援事業補助金	3,780	3/4	支援システムの導入に必要な購入費、改修費、リース料、保守費、工事費、通信費等					
事業名	予算額	補助率	事業内容																																									
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	27,656	認定こども園1/2 上記以外1/3	遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備																																									
認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業補助金	100	1/2	研修等の実施に必要な経費に対する補助による支援																																									
（新）園務改善のためのICT化支援事業補助金	3,780	3/4	支援システムの導入に必要な購入費、改修費、リース料、保守費、工事費、通信費等																																									
（新）私立幼保連携型認定こども園大規模修繕事業補助金	1,501	0	1,501				1,501																																					
トータルコスト	2,296千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕																																											
主な業務内容	施設整備費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い																																											
工程表の政策目標（指標）	—																																											
事業内容の説明																																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>学校法人立の私立幼保連携型認定こども園の大規模修繕に係る経費について助成を行う。</p>																																												
<p>2 主な事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span></p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> <th colspan="6">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼保連携型認定こども園大規模修繕事業補助金</td> <td>1,501</td> <td>1/3</td> <td colspan="6">大規模修繕（1園）</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	予算額	補助率	事業内容						私立幼保連携型認定こども園大規模修繕事業補助金	1,501	1/3	大規模修繕（1園）																							
事業名	予算額	補助率	事業内容																																									
私立幼保連携型認定こども園大規模修繕事業補助金	1,501	1/3	大規模修繕（1園）																																									

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て応援課 (内線: 7868)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て王国とっとり推進事業	10,828	9,042	1,786				10,828	
トータルコスト	24,335千円 (前年度 22,554千円) (正職員: 1.7人)							
主な業務内容	子育て関連施策の広報、会議の開催、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	地域社会全体の子育て支援力の向上							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の具現化に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。								
2 主な事業内容								
【子育て王国鳥取県の機運醸成】								(単位: 千円)
項目	内 容						予算額	
「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発	「子育て王国鳥取県」における地域みんなで子育てを応援する機運を醸成するため、各種子育て施策等について新聞やタウン情報誌を通じて広報を行う。						1,022	
「子育て川柳コンテスト」の開催	幅広い年齢層に親しみやすい川柳を活用して子育てに関する県民の関心を高めるため、家族や子育てをテーマとする第9回「子育て川柳コンテスト」を開催する。						185	
合 計						1,207		
【各種事業】								(単位: 千円)
項目	内 容						予算額	
子育て王国とっとり会議の開催	本県の子育て支援施策に係る意見等を頂くため、子育て王国とっとり条例の規定に基づき設置する「子育て王国とっとり会議」の開催経費。						1,584	
とっとり子育て応援パスポート事業	とっとり子育て応援パスポートの登録者情報等を管理するためのシステム管理及び登録者情報の入力に係る委託料及びパスポート更新に係るシステム改修費。						4,343	
子育て王国情報発信事業	鳥取県内の子育て支援情報を発信する「子育て王国とっとりサイト」管理運営業務に係る委託料。 子どもの成長に応じた主な子育て支援情報をまとめた「とっとり子育て応援ガイドブック」の更新。						2,682	
子ども電話相談運営費助成事業	子どもの悩みなどを電話で聞く子ども電話相談(チャイルドライン)を行う民間団体の運営費について助成する。						425	
乳幼児期の睡眠の大切さ啓発事業	新聞、ホームページ、チラシによる情報発信 「とっとり子育て応援ガイドブック」に睡眠に関する頁を追加する。等						587	
合 計						9,621		

## 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て応援市町村 交付金	18,000	18,000	0			(基金繰入金) 16,000	2,000	
トータルコスト	21,178千円（前年度 21,179千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	交付金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「鳥取県こども未来基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>創意工夫を行い、地域の実情に応じた子育て応援事業・活動・環境づくり等に主体的に取り組む市町村に対して交付金を交付し、取組を支援、促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 子育て王国とっとり条例推進のため、子育て支援施策に取り組む市町村に対し交付金を交付する。(交付率：1/2以内)</p> <p>○市町村別限度額 市：4,000千円、町村：2,500千円</p> <p>○1事業分野あたりの限度額 市：800千円、町村：500千円</p> <p>※ただし、重点を置いて取り組む分野については、市町村別限度額の5割の範囲内での増額を認める。</p> <p>○対象事業分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策</li> <li>・安心して満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策</li> <li>・安心して子育てができるための職業生活と家庭生活の両立を支援する施策</li> <li>・きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する施策</li> <li>・特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する施策</li> </ul> <p>(2) 昨年度からの変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「県の指定する継続事業」を廃止し、対象事業を原則新規もしくは拡充事業とする。</li> <li>・拡充要件を県から例示する。</li> </ul> <p>(拡充内容の例)</p> <p>配置人数の増員 個別給付事業に係る対象範囲拡大 住民への周知方法の改善 ファミリー・サポート・センター会員募集の取組の拡充 等</p> <p>※単に事業費の増額だけでは拡充事業とは認めない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降の継続実施を個別に承認するルールの設置（継続を認める期間は最大で3年を限度とする。）</li> </ul>								

## 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
こどもの国管理運営費	90,422	90,754	△332				90,422	
トータルコスト	94,395千円（前年度 94,728千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	指定管理者制度に係る事務、遊具の修繕、備品の更新等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>自然とのふれあいや遊びを通じて子どもたちが憩い楽しめる場を提供し、もって児童の健全な育成に資するため、鳥取砂丘こどもの国の管理運営を指定管理者に委託するとともに、利用者満足度の向上による利用者拡大を図るため、遊具の修繕や備品の更新を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 管理運営委託（86,802千円）</p> <p>○指定管理費 86,802千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の名称 一般財団法人鳥取県観光事業団</li> <li>・指定管理期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）</li> </ul> <p>(2) 遊具、備品等の更新（3,620千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○冷凍冷蔵庫の更新 1,181千円</li> <li>○バッテリーカーの更新 944千円</li> <li>○その他備品更新 1,495千円</li> </ul> <p>（テーブル型冷蔵庫型、電気ウォーマーテーブル、ブラインド）</p>								

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業のファミリーサポート休暇等取得促進事業	4,700	4,315	385				4,700	
トータルコスト	6,289千円 (前年度 5,905千円) (正職員: 0.2人)							
主な業務内容	奨励金の支給事務、関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

従業員に育児や介護に係る休暇制度を取得させた事業主に対し奨励金を支給することで、企業の職場環境改善のための取組を促進し、県内で働く者のワーク・ライフ・バランスの実現に資する。平成30年度からは新たに、従来の育児・介護への取組に加え、従業員が働きながら不妊治療が両立できる環境を整備するため、不妊治療を受ける際に取得できる不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇を従業員に取得させた事業主に対して奨励金を支給し、職場における不妊治療への理解促進ひいては女性活躍の推進に寄与する。

〔※不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇については、休暇の必要性についての社会的理解・認知がまだまだ低い状況であることから、社会保険労務士の派遣事業等を活用しながら、本県における休暇制度の導入促進を図っていくこととしたものである。〕

【関連事業】

・とっとり働き方改革支援センター 働き方改革促進事業(専門家派遣(社会保険労務士等)) 4,000千円

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	事業内容	金額																		
企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金	職員に育児休業等を取得させた従業員数100人以下(※)以下の場合を除く)の県内事業主に奨励金を支給する。 (※)企業が⑤の区分で申請する場合は、中小企業基本法に規定する中小企業者であることを要件とする。	4,700																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>奨励金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 育児参加休暇</td> <td>配偶者の産前・産後休業期間に、従業員(男性)に子の養育のために特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>② 育児・介護休業</td> <td>従業員(男性)に連続5日以上育児・介護休業を取得させ、原職等に復職させた事業主 ※併せて経済的支援がある場合は10万円加算</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>③ 介護休暇</td> <td>従業員(男性)に介護休暇(有給)を2日以上取得させた事業主</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>④ 短時間勤務</td> <td>従業員(男性)に子育てや介護のための短時間勤務を6ヶ月以上取得させた事業主</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 【新規】不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇</td> <td>従業員(男女)に不妊治療を受けるための特別休暇(有給)を、1日または半日単位で取得させた事業主</td> <td>1万円/1日、5千円/半日 (1従業員最大6万円)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象	奨励金額	① 育児参加休暇	配偶者の産前・産後休業期間に、従業員(男性)に子の養育のために特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円	② 育児・介護休業	従業員(男性)に連続5日以上育児・介護休業を取得させ、原職等に復職させた事業主 ※併せて経済的支援がある場合は10万円加算	10万円	③ 介護休暇	従業員(男性)に介護休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円	④ 短時間勤務	従業員(男性)に子育てや介護のための短時間勤務を6ヶ月以上取得させた事業主	10万円	⑤ 【新規】不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇	従業員(男女)に不妊治療を受けるための特別休暇(有給)を、1日または半日単位で取得させた事業主	1万円/1日、5千円/半日 (1従業員最大6万円)	
区分	対象	奨励金額																		
① 育児参加休暇	配偶者の産前・産後休業期間に、従業員(男性)に子の養育のために特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円																		
② 育児・介護休業	従業員(男性)に連続5日以上育児・介護休業を取得させ、原職等に復職させた事業主 ※併せて経済的支援がある場合は10万円加算	10万円																		
③ 介護休暇	従業員(男性)に介護休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円																		
④ 短時間勤務	従業員(男性)に子育てや介護のための短時間勤務を6ヶ月以上取得させた事業主	10万円																		
⑤ 【新規】不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇	従業員(男女)に不妊治療を受けるための特別休暇(有給)を、1日または半日単位で取得させた事業主	1万円/1日、5千円/半日 (1従業員最大6万円)																		
	合計	4,700																		

3 これまでの取組状況、改善点

奨励金の申請件数は年々増加しており、職場の環境改善に取り組む企業が増えていることが見て取れる。今後も、企業の従業員の子育て等への理解を深めていくとともに、就業規則、社内風土の改善などについて継続してサポートしていく。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 （基金繰入金）	
とっとり婚活応援プロジェクト事業	50,904	50,714	190	23,201		4,500	23,203
トータルコスト	57,261千円（前年度 57,072千円）〔正職員：0.8人〕						
主な業務内容	えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の運営、婚活イベント開催補助、山陰両県が連携した婚活メール配信等						
工程表の政策目標（指標）	—						
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】			
1 事業の目的・概要							
えんトリーの会費の見直しや市町村との連携による会員獲得、新たに導入するお相手提案システムなど、婚活応援事業の効果がより高まるよう取組の改善、強化を図り、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へと繋げられるよう、出会いから結婚までを総合的に支援する。また、生活圏の重複する島根県と合同で実施することにより、一層の効果が期待される事業については、山陰両県連携事業として実施する。							
2 主な事業内容							
(1) えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の運営及び機能強化（単位：千円）							
事業名	予算額	内容					
①とっとり出会いサポート事業	19,193	えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の運営（1対1のマッチング事業（お見合い）の実施）※若年層の新規会員獲得を強化するため、若年層の会費軽減策を検討するとともに情報発信を強化する。					
②【新規】中部センター設置事業	1,969	中部会員の増加及び既存会員の利便性向上を図るため、中部地区へのえんトリーの拠点整備					
③【新規】ビッグデータシステム導入事業	3,672	蓄積されたお引合せ成立情報等を統計学的に分析し、会員に対してシステムからお相手を”お勧め”するシステムの導入					
④事業所間婚活コーディネーター設置事業	6,000	異業種間、事業所間の交流を仲介するコーディネーターをえんトリーに配置し、既存の人間関係を越えた出会いの機会を創出					
⑤スキルアップ研修及び婚活イベント開催補助金	1,070	主にえんトリー会員に対して実施するスキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を助成 ＜補助対象＞えんトリー運営受託者 ＜補助率＞10/10					
合計	31,904						
(2) 山陰両県連携事業（単位：千円）							
事業名	予算額	内容					
①【新規】両県マッチングシステム連携事業	2,484	島根県が平成30年度中に導入する予定のマッチングシステムとえんトリーシステムを連携させ、県境を越えたマッチングを実施					
②婚活イベント情報メール配信システム等運営事業	334	山陰両県の婚活イベント情報のメール配信システム及びカップルが割引等のサービスを受けられる協賛店の情報やデートで使える観光地などの情報を掲載するインターネットサイトの管理運営					
合計	2,818						
(3) その他婚活応援事業（単位：千円）							
事業名	予算額	内容					
①婚活イベント開催事業補助金	2,500	＜補助対象＞非営利団体 ＜補助率＞10/10 ＜補助限度額＞単発イベント：300千円、連続イベント：600千円					
②結婚に向けた出会いの機会等創出事業	2,000	＜補助対象＞市町村、一部事務組合等 ＜補助率＞1/2 ＜補助限度額＞市町村：300千円、一部事務組合等：1,000千円					
③【新規】ライフデザイン（人生設計構築）を考える機運醸成キャンペーン	9,184	就労や結婚、子育てなど、人生設計を考えるための正しい知識や情報の提供及び結婚や家庭を持つことに対する具体的なイメージを喚起するキャンペーンの実施と併せて、県の取組を情報発信することにより、子育て王国ととつりをPR					
④結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー事業	2,498	高校生、大学生、新社会人等に対し、結婚や出産の基礎知識に関するセミナーを実施					
合計	16,182						
3 これまでの取組状況、改善点							
えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）は、登録者数701名、カップル成立数延べ308組、成婚組数42組（平成29年12月末時点）となっている。 今後もえんトリーを中心に、市町村や民間団体等とも連携し、婚活支援の取組を進める。							

## 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域少子化対策重点推進交付金事業	26,938	51,069	△24,131	23,803			3,135	
トータルコスト	34,883千円（前年度 61,402千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	制度の周知説明、問い合わせ対応、交付申請書の審査等、補助金の交付等、事業実施、実績報告書の審査等、要綱制定							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組を実施する。								
2 主な事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
事業名	主な事業内容			予算額	国交付率			
①お届けします！楽しい子育て・孫育て講座事業	祖父母世代向けの子育てへの関わり方を実践的かつ具体的に掲載した祖父母手帳を活用し、祖父母世代が子育てに参加する際のポイント等を学ぶ講座を開催する。			1,219	1/2			
②子育てしやすい環境整備促進（企業子宝率調査）事業	県内企業において、従業員が子育てしやすい企業であるかどうかを「企業子宝率」の数値を用いて調査・分析し、優れた取組を行っている企業を表彰し、企業の子育てしやすい職場環境整備の機運の醸成を図る。			2,307	1/2			
③とっとり子育て魅力発信事業	県内での就職や生活を選択する動機付けを図るため、高校生・大学生・専門学校生等に対し、都会と比較した子育て環境の充実度・将来収支状況等の鳥取暮らしの魅力を伝えるセミナーを実施する。			262	1/2			
④地域の子育て支援機運醸成事業	平成29年度に東部でモデル実施している地域の子どもの預かり合いの取組を、中西部でも実施し、全県展開を図る。			400	1/2			
⑤少子化アンケート実施	少子化や子育て支援施策に関する住民の意識を把握するため、5年に1度のアンケート調査を実施する。			2,000	1/2			
小計				6,188				
⑥市町村への間接補助	地域独自の少子化対策にかかる経費に対して、市町村へ間接補助する。			20,750	10/10			
合計				26,938				
＜参考＞								
【地域少子化対策重点推進交付金（所管：内閣府）】								
地方自治体が行う結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組に関し、結婚・子育て支援の充実を加速化させるための新たな取組（国交付率：2/3）や、これまでの自治体の取組から発掘された優良事例の横展開（国交付率：1/2）等に対して交付金を交付し、その取組を支援するもの。								



1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育所等整備事業	377,823	173,646	204,177			(基金繰入金) 377,823		
トータルコスト	378,618千円（前年度 174,441千円）（正職員：0.1人）							
主な業務内容	補助金事務、事業計画の管理							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「鳥取県安心子ども基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要                      保育及び子育て環境の充実を図るため、鳥取県安心子ども基金を財源として、保育所等の整備を行う事業者に補助を行う市町村に対して助成する。</p> <p>2 主な事業内容                      【対象事業】</p>								
実施主体	補助対象（事業期間）		事業名	補助率	補助額(千円)			
鳥取市	認定子ども園さくら幼稚園・さくら保育園（幼保連携型認定子ども園） 老朽化に伴う耐震化工事 (H30.1～H31.3（予定）) 【整備計画】		保育所緊急整備事業 ※子育て安心プラン対象	2/3	292,011			
			平成29年度	19,885千円				
			平成30年度	377,823千円				
	合計	397,708千円					合計	397,708
【事業概要】								
事業名	保育所緊急整備事業			認定子ども園整備事業				
整備対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所</li> <li>・幼保連携型認定子ども園において児童福祉施設としての保育を実施する部分</li> <li>・保育所型認定子ども園において保育を実施する部分</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定子ども園において学校としての教育を実施する部分</li> <li>・保育所型認定子ども園の幼稚園機能部分</li> <li>・幼稚園型認定子ども園</li> </ul>				
実施主体	市町村							
負担割合	基金（県）1/2、市町村1/4、事業者1/4 ※子育て安心プラン対象の場合 基金（県）2/3、市町村1/12、事業者1/4							

## 1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産休等代替職員費補助金	21,527	27,208	△5,681				21,527	
トータルコスト	22,322千円 (前年度 28,003千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、保育所指導、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童福祉施設等の職員(保育士、栄養士等)が出産又は傷病のため、長期間休暇を必要とする場合、代替職員を臨時的に雇用するための経費について助成を行う。								
2 主な事業内容								
【実施主体】市町村、法人等								
【補助率】定額(財源 県10/10)								
【補助対象期間】								
産休：出産予定日の8週間前(多胎妊娠の場合は14週間前)の日から産後8週間を経過するまでの日								
病休：休暇開始31日目から90日までの期間において、その職員が休暇を継続する日								
【補助単価(拡充)】								
実勤務日数		単価(旧単価)						
16～30日		95,000円(93,000円)						
31～45日		191,000円(187,000円)						
46～60日		287,000円(280,000円)						
61～75日		383,000円(374,000円)						
76～90日		479,000円(468,000円)						
91日～		575,000円(561,000円)						
3. これまで取組状況、改善点								
平成17年度に国庫補助金から一般財源化され、当該年度以降は県補助金として、特に保育所等の児童福祉施設において産休等代替職員を任用するための費用に対して助成を行うことで、休暇を必要とする職員の母体の保護や専心療養の保障を図り、施設入所者等の処遇を確保するとともに、出産後も継続して働くことができる就労環境づくりにつながっている。								
平成30年度においては、補助単価を見直し、保育所等の施設職員の処遇改善を図っていく。								

子育て応援課 (内線：7150)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
保育・幼児教育の質の向上強化事業	10,273	11,671	△1,398	3,455		(雑入) 12	6,806																
トータルコスト	15,040千円 (前年度 16,440千円) [正職員：0.6人、非常勤職員：2.0人]																						
主な業務内容	保育所訪問指導、研修の企画立案、関係機関との調整																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
1 事業の目的・概要 保育専門員による保育所等訪問、保育士等を対象にした保育所保育指針実践研修等、各種研修の実施等により、保育・幼児教育の質の向上を図る。																							
2 主な事業内容																							
(1) 保育所・幼稚園等訪問指導 (5,834千円) 保育専門員(非常勤職員：東部・西部に1名ずつ配置)と、幼児教育アドバイザー及び幼児教育専任指導主事(教育委員会により配置)が、保育所、幼稚園等を訪問し、保育の内容等に対して指導助言を行い、就学前の保育・幼児教育を支援する。																							
(2) 保育の質の向上のための研修事業 (4,439千円) 保育に従事する者の資質向上を図るため、各種研修会を実施する。 (単位：千円)																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>研修内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営</td> <td>保育所保育指針実践研修、非常勤職員等スキルアップ研修、家庭支援研修</td> <td>689</td> </tr> <tr> <td>委託</td> <td>・障がい児保育担当者研修、乳児保育担当者研修 (1,000) (委託先：子ども家庭育み協会) ・人権・同和保育研修 (委託先：人権保育連絡会) (628) ・市町村保育リーダー養成研修 (委託先：鳥取大学) (975) ・保育従事者(保育士以外)研修 (委託先：鳥取短期大学) (247)</td> <td>2,850</td> </tr> <tr> <td>補助</td> <td>・新任、主任保育士、所長研修 (実施主体：子ども家庭育み協会) ・鳥取県保育研究推進大会 (実施主体：子ども家庭育み協会)</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>4,439</td> </tr> </tbody> </table>									区分	研修内容	予算額	直営	保育所保育指針実践研修、非常勤職員等スキルアップ研修、家庭支援研修	689	委託	・障がい児保育担当者研修、乳児保育担当者研修 (1,000) (委託先：子ども家庭育み協会) ・人権・同和保育研修 (委託先：人権保育連絡会) (628) ・市町村保育リーダー養成研修 (委託先：鳥取大学) (975) ・保育従事者(保育士以外)研修 (委託先：鳥取短期大学) (247)	2,850	補助	・新任、主任保育士、所長研修 (実施主体：子ども家庭育み協会) ・鳥取県保育研究推進大会 (実施主体：子ども家庭育み協会)	900	合計		4,439
区分	研修内容	予算額																					
直営	保育所保育指針実践研修、非常勤職員等スキルアップ研修、家庭支援研修	689																					
委託	・障がい児保育担当者研修、乳児保育担当者研修 (1,000) (委託先：子ども家庭育み協会) ・人権・同和保育研修 (委託先：人権保育連絡会) (628) ・市町村保育リーダー養成研修 (委託先：鳥取大学) (975) ・保育従事者(保育士以外)研修 (委託先：鳥取短期大学) (247)	2,850																					
補助	・新任、主任保育士、所長研修 (実施主体：子ども家庭育み協会) ・鳥取県保育研究推進大会 (実施主体：子ども家庭育み協会)	900																					
合計		4,439																					
3 これまでの取組状況、改善点 平成29年4月、小中学校課内に幼児教育センターを設置し、保育専門員(東部・西部)・幼児教育アドバイザー(中部)、教育委員会幼児教育指導主事(小中学校課、各教育局計6名)のそれぞれの専門性を活かした指導体制を構築し、財政面や正職員不足等から保育リーダーを配置することが困難な市町村を各圏域で支援している。																							

子育て応援課 (内線：7570)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育士登録事業	1,253	1,317	△64			(手数料) 1,253		
トータルコスト	2,048千円 (前年度 2,112千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、保育士登録事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 保育士の登録事務(保育士証の作成、送付、書換え等)を社会福祉法人日本保育協会に委託するための経費である。								

## 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県保育士等修学資金貸付事業	（債務負担行為） 153,600 40,560	（債務負担行為） 0 39,480	（債務負担行為） 153,600 1,080				（債務負担行為） 153,600 40,560	
トータルコスト	42,149千円（前年度 41,070千円）（正職員：0.2人）							
主な業務内容	鳥取短期大学で保育士等を目指す者に対する奨学金の貸付業務							
工程表の政策目標（指標）	各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>保育専門学院が果たしてきた役割を鳥取短期大学に一本化するに当たり、鳥取短期大学との「保育士養成のあり方に関する協定」に基づき創設した鳥取県保育士等修学資金制度の運営に要する経費である。（平成26年度から平成30年度までの入学生への支援としている現協定を見直し、引き続き平成35年度までに入学する学生に対しても支援を行う。）</p>								
2 主な事業内容								
(1) 修学資金の対象者								
<p>県内の高等学校の卒業生（その者に準ずる者を含む。）又は入学する日の前年度4月初日から県内に保護者が住んでいる者のうち、鳥取短期大学に入学し、将来県内において保育士又は幼稚園教諭としてその業務に従事しようとしている者。</p>								
(2) 対象人数								
25名								
(3) 修学資金の額								
修学資金の種類				金額(2年分)	貸付時期			
1 入学支援資金(全員)				240千円	入学前			
2-1 奨学金1(生活保護、市町村民税非課税世帯等)				1,440千円	四半期毎			
2-2 奨学金2(一定の所得基準を満たす者等)				720千円				
(4) 所要額								
①平成29年4月、平成30年4月入学生分[現協定対象者]								
平成29年4月入学生平成30年度分(奨学金1)				720千円×11名=7,920千円				
(奨学金2)				360千円×29名=10,440千円				
平成30年4月入学生平成30年度分(奨学金1)				720千円×9名=6,480千円				
(奨学金2)				360千円×27名=9,720千円				
②平成31年4月入学生入学支援資金[新協定対象者]				240千円×25名=6,000千円				
【債務負担行為】 設定期間：平成31年度～平成36年度								
年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	合計	
設定額	18,960千円	31,920千円	31,920千円	31,920千円	25,920千円	12,960千円	153,600千円	
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>平成26年度末で保育専門学院を廃止し、学院が果たしてきた保育士養成機能を鳥取短期大学に引き継ぎ、入学定員を増加する一方で、独自の奨学金制度の創設（鳥取県保育士等修学資金制度）と鳥取短期大学の定員増に伴う教員体制の充実に対して支援する事業に取り組んでおり、引き続き平成35年度までの入学生に対しても支援を行うよう、協定を見直す。</p>								

## 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
鳥取短期大学（幼児教育保育学科）教育充実支援事業	（債務負担行為） 15,885 3,177	（債務負担行為） 0 3,177	（債務負担行為） 15,885 0				（債務負担行為） 15,885 3,177												
トータルコスト	3,972千円（前年度 3,972千円）〔正職員：0.1人〕																		
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関連絡調整																		
工程表の政策目標（指標）	—																		
事業内容の説明																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育専門学院が果たしてきた役割を鳥取短期大学に一本化するに当たり、鳥取短期大学との「保育士養成のあり方に関する協定」に基づき、平成26年度から定員を25名増やしたことに伴い、実習を充実させるため、同短大では専任教員1名を雇用している。</p> <p>本教員増に伴う経費について県として応分の負担を行うため支援を行う。（同協定では、学生の教育・保育実習強化のための教員体制の充実に対し、平成26年度から平成30年度まで財政支援するとしているが、引き続き鳥取短期大学と平成31年度から平成35年度までの財政支援について協定を締結予定。）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>教員1名（准教授相当）の人件費相当分について、1/2の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用主体 鳥取短期大学</li> <li>・主な業務 定数増に伴って保育実習を充実するために必要な業務に従事</li> <li>・対象経費 給料、諸手当、共済費（事業主負担分）</li> <li>・県の補助率 1/2</li> </ul> <p>3 所要額</p> <p>〔債務負担行為設定済〕（現協定分） 平成30年度予算 3,177千円</p> <p>〔債務負担行為設定〕（新協定分（予定））</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,177千円</td> <td>3,177千円</td> <td>3,177千円</td> <td>3,177千円</td> <td>3,177千円</td> <td>15,885千円</td> </tr> </tbody> </table>								H31	H32	H33	H34	H35	総額	3,177千円	3,177千円	3,177千円	3,177千円	3,177千円	15,885千円
H31	H32	H33	H34	H35	総額														
3,177千円	3,177千円	3,177千円	3,177千円	3,177千円	15,885千円														

## 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																								
保育教諭確保等のための資格等取得支援事業	2,280	4,552	△2,272	902		(財産収入) 441 (基金繰入金) 156	781																																								
トータルコスト	4,664千円（前年度 6,936千円）〔正職員：0.3人〕																																														
主な業務内容	制度の周知説明、問合せ対応、補助金の交付、実績報告書の審査等、要綱改正																																														
工程表の政策目標（指標）	—																																														
事業内容の説明				【「鳥取県安心こども基金」充当事業】																																											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>幼保連携型認定こども園に配置が必要な保育士資格と幼稚園教諭免許状を併有する保育教諭の確保や、保育士不足解消のため、保育士資格、幼稚園教諭免許状の取得支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 資格取得支援事業 1,839千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>補助対象者</th> <th>内 容</th> <th>補助率</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 届出保育施設等保育士資格取得支援事業</td> <td rowspan="2">届出保育施設等</td> <td>雇用している保育従事者が、保育士資格を取得するために要した養成施設の「受講料等補助」</td> <td>1/2</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>受講する保育従事者の代替に伴う「雇上費補助」</td> <td>定額</td> <td>6,390円/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業</td> <td rowspan="2">幼保連携型認定こども園、幼保連携型認定こども園に移行予定の施設</td> <td>特例制度により保育士資格を取得するために要した養成施設の「受講料等補助」</td> <td>1/2</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>④の支援により幼稚園免許状を取得するための特例制度を受講する保育士の代替に伴う「雇上費補助」</td> <td>定額</td> <td>6,390円/日</td> </tr> <tr> <td>③ 保育士資格取得支援</td> <td>受講者、保育所等</td> <td>保育士資格の取得に必要な単位を履修するために要した養成施設の「受講料等補助」</td> <td>1/2</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④ 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援</td> <td rowspan="2">幼保連携型認定こども園、幼保連携型認定こども園に移行予定の施設</td> <td>特例制度により幼稚園免許状を取得するために要した大学等の「受講料等補助」</td> <td>1/2</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>②の支援により特例制度を受講する幼稚園教諭の代替に伴う「雇上費補助」</td> <td>定額</td> <td>6,390円/日</td> </tr> <tr> <td>⑤ 保育士試験による保育士資格取得支援事業</td> <td>受講者</td> <td>保育士試験受験のための学習に要した「学習費用等補助」</td> <td>1/2</td> <td>150千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 鳥取県安心こども基金利息積立金 441千円 基金を運用した結果発生した利息を基金に再度積み立てする。</p>									項目	補助対象者	内 容	補助率	補助上限額	① 届出保育施設等保育士資格取得支援事業	届出保育施設等	雇用している保育従事者が、保育士資格を取得するために要した養成施設の「受講料等補助」	1/2	300千円	受講する保育従事者の代替に伴う「雇上費補助」	定額	6,390円/日	② 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業	幼保連携型認定こども園、幼保連携型認定こども園に移行予定の施設	特例制度により保育士資格を取得するために要した養成施設の「受講料等補助」	1/2	100千円	④の支援により幼稚園免許状を取得するための特例制度を受講する保育士の代替に伴う「雇上費補助」	定額	6,390円/日	③ 保育士資格取得支援	受講者、保育所等	保育士資格の取得に必要な単位を履修するために要した養成施設の「受講料等補助」	1/2	300千円	④ 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援	幼保連携型認定こども園、幼保連携型認定こども園に移行予定の施設	特例制度により幼稚園免許状を取得するために要した大学等の「受講料等補助」	1/2	100千円	②の支援により特例制度を受講する幼稚園教諭の代替に伴う「雇上費補助」	定額	6,390円/日	⑤ 保育士試験による保育士資格取得支援事業	受講者	保育士試験受験のための学習に要した「学習費用等補助」	1/2	150千円
項目	補助対象者	内 容	補助率	補助上限額																																											
① 届出保育施設等保育士資格取得支援事業	届出保育施設等	雇用している保育従事者が、保育士資格を取得するために要した養成施設の「受講料等補助」	1/2	300千円																																											
		受講する保育従事者の代替に伴う「雇上費補助」	定額	6,390円/日																																											
② 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業	幼保連携型認定こども園、幼保連携型認定こども園に移行予定の施設	特例制度により保育士資格を取得するために要した養成施設の「受講料等補助」	1/2	100千円																																											
		④の支援により幼稚園免許状を取得するための特例制度を受講する保育士の代替に伴う「雇上費補助」	定額	6,390円/日																																											
③ 保育士資格取得支援	受講者、保育所等	保育士資格の取得に必要な単位を履修するために要した養成施設の「受講料等補助」	1/2	300千円																																											
④ 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援	幼保連携型認定こども園、幼保連携型認定こども園に移行予定の施設	特例制度により幼稚園免許状を取得するために要した大学等の「受講料等補助」	1/2	100千円																																											
		②の支援により特例制度を受講する幼稚園教諭の代替に伴う「雇上費補助」	定額	6,390円/日																																											
⑤ 保育士試験による保育士資格取得支援事業	受講者	保育士試験受験のための学習に要した「学習費用等補助」	1/2	150千円																																											

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
保育士確保対策強化事業	14,842	10,610	4,232	5,692		(寄附金) 100	9,050																			
トータルコスト	16,431千円（前年度 12,200千円）〔正職員0.2人〕																									
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約、補助金事務等																									
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育士を目指す学生や潜在保育士（保育士資格を有していながら、保育現場での勤務に従事していない者）等への就業支援等を実施する「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、指定保育士養成施設が行う保育所等への就職を促す取組や県外学生の県内実習等の旅費を一部支援し、県内における保育士確保を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 保育士・保育所支援センター設置・運営事業 12,622千円（国、県各1/2） 潜在保育士等の就業支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置・運営する。 〔鳥取県保育士・保育所支援センターの概要〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>県（(社福)鳥取県社会福祉協議会に委託）</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>鳥取県福祉人材センター（鳥取県福祉人材研修センター内）</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・再就職支援研修、養成校ガイダンスの実施 ・各施設訪問、業務改善提案、求人情報や研修情報の案内 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング ・職場の定着向上に向けた取組（エルダー制度の普及） ・【新規】現職保育士の相談窓口、弁護士等への専門相談体制の構築 等</td> </tr> <tr> <td>主な経費</td> <td>コーディネーター・相談員人件費、センター運営費、研修実施費等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 保育士養成施設に対する就職促進支援事業 520千円（国、県各1/2） 県内の指定保育士養成校が学生に対して行う保育所等への就職を促す取組を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>鳥取短期大学</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>保育所等（児童福祉施設全般）への就職促進の一環として実施する保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等に要する経費</td> </tr> <tr> <td>その他要件</td> <td>保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること (参考) H28保育所等就職率 92.9% (105名/113名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 潜在保育士復職支援事業（就職準備金等） 1,100千円 鳥取県社会福祉協議会が行う貸付事業に対し補助を行う。 ＜貸付制度の概要＞ ○就職準備金貸付：潜在保育士が保育士として復帰する場合に貸付（最大40万円） ○保育料貸付：未就学児を有する保育士に対し未就学児の保育料の一部を貸付（月額5.4万円の半額（最大1年間）を上限）。 ○事業利用料金貸付：早期等の勤務時間の関係で保育所を活用できない場合、ファミリー・サポート・センター事業等の利用料金の一部を貸付（年額24.6万円の半額（最大2年間）を上限）。 ※いずれも県内の保育所等で保育士として2年間従事した場合は返還免除</p> <p>(4) 【新規】県外学生に対する県内実習等支援 600千円 県外学生に対し、県内保育施設で実習や就業体験等を行う場合の旅費の一部を助成し、Uターン就職を促進する。（一部、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を充当）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、潜在保育士の実態調査を行う予定であり、就業の可能性のある保育士等への働きかけを強化する。</li> <li>保育士確保・定着支援を図るため、国制度に加え、本県独自の加配制度（1歳児加配、障がい児加配等）における処遇改善を図っている。</li> </ul>									区 分	内 容	実施主体	県（(社福)鳥取県社会福祉協議会に委託）	設置場所	鳥取県福祉人材センター（鳥取県福祉人材研修センター内）	主な事業内容	・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・再就職支援研修、養成校ガイダンスの実施 ・各施設訪問、業務改善提案、求人情報や研修情報の案内 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング ・職場の定着向上に向けた取組（エルダー制度の普及） ・【新規】現職保育士の相談窓口、弁護士等への専門相談体制の構築 等	主な経費	コーディネーター・相談員人件費、センター運営費、研修実施費等	区 分	内 容	実施主体	鳥取短期大学	補助対象経費	保育所等（児童福祉施設全般）への就職促進の一環として実施する保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等に要する経費	その他要件	保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること (参考) H28保育所等就職率 92.9% (105名/113名)
区 分	内 容																									
実施主体	県（(社福)鳥取県社会福祉協議会に委託）																									
設置場所	鳥取県福祉人材センター（鳥取県福祉人材研修センター内）																									
主な事業内容	・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・再就職支援研修、養成校ガイダンスの実施 ・各施設訪問、業務改善提案、求人情報や研修情報の案内 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング ・職場の定着向上に向けた取組（エルダー制度の普及） ・【新規】現職保育士の相談窓口、弁護士等への専門相談体制の構築 等																									
主な経費	コーディネーター・相談員人件費、センター運営費、研修実施費等																									
区 分	内 容																									
実施主体	鳥取短期大学																									
補助対象経費	保育所等（児童福祉施設全般）への就職促進の一環として実施する保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等に要する経費																									
その他要件	保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること (参考) H28保育所等就職率 92.9% (105名/113名)																									

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 保育士等キャリアアップ研修実施事業	21,017	0	21,017	9,219		(雑入) 6	11,792	
トータルコスト	22,606千円(前年度0千円)(正職員:0.2人、非常勤職員:1.0人)							
主な業務内容	契約、研修計画の立案							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年度より新たに創設された、技能・経験を積んだ職員(副主任保育士、職務分野別リーダー等)に対する国の処遇改善等加算(※)について、職務内容に応じた専門性の向上を図る研修受講が平成30年度以降の適用要件の一つとされていることを踏まえ、保育現場において多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的な役割を担う職員に対する研修を実施する。

※保育施設等職員の賃金改善を行う場合は施設型給付費等に加算。

【新たな処遇改善に係る要件】

役職	処遇改善の内容	主な要件
副主任保育士、 専門リーダー等	月額4万円 (保育士等全体の概ね1/3)	保育施設等における経験年数が概ね7年以上 当該役職の発令や職務命令を受けていること 研修8分野(※)のうち4分野以上の研修を受講していること
職務分野別 リーダー等	月額5千円 (保育士等全体の概ね1/5)	保育施設等における経験年数が概ね3年以上 当該役職の発令や職務命令を受けていること 担当する職務分野(研修8分野の①~⑥)に係る研修を受講していること

※研修8分野…①乳児保育、②幼児教育、③障がい児保育、④食育・アレルギー、⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援、⑦マネジメント、⑧保育実践

2 主な事業内容

(1) 研修開催業務委託料(18,438千円)

研修8分野に係る研修開催業務を委託する。

(概要)

- 研修時間: 1分野15時間以上
- 研修分野: 8分野

(2) 研修実施事業者選定に係るプロポーザル審査委員報酬、旅費(25千円)

(3) 非常勤職員人件費(2,554千円)

当該研修に係る研修実施に係る事業者との調整事務や処遇改善等加算の申請に係る審査事務等を担当する職員を雇用する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・保育士等の処遇改善については、国に対し継続して要望をしてきた結果、新たな処遇改善の仕組みが設けられたが、これらが円滑に行われるよう、将来的に要件化が見込まれる研修受講について早期に受講体制を構築する必要がある。
- ・平成29年度は4分野での研修を委託により実施するとともに、保育関係の既存研修を県がキャリアアップ研修として指定することにより、研修を受講しやすい環境づくりを図った。
- ・保育所等に求められる役割が多様化、複雑化する中で、日々の保育士としての業務に加え、職責に応じた研修体制を構築し自らの専門性を高め、併せて給与面等での処遇改善が図られる取組を進めることにより、保育士の意欲向上や離職防止等に繋げていく必要がある。



1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どものための教育・保育給付費県負担金	2,217,784	1,994,337	223,447				2,217,784	
トータルコスト	2,220,962千円（前年度 1,998,311千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	負担金の申請・交付、関係機関（市町村等）との連絡調整、指導監督							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が、認可教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）に対して行う施設型給付及び地域型保育事業に対して行う地域型保育給付（※）に要する費用に対して、県がその一部を負担する。

※地域型保育給付

市町村が以下の保育事業を実施する事業者を認可し、事業者に対して財政支援を行う。

〔地域型保育事業〕※対象は原則3歳未満児（3号認定）に限る。

- ・小規模保育（利用定員6人以上19人以下）
- ・家庭的保育（利用定員5人以下）
- ・居宅訪問型保育
- ・事業所内保育（従業員以外の児童を定員に応じて一定数受け入れる場合に限る）

2 主な事業内容

区 分	内 容		
実施主体	市町村		
負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4（国負担分は、国から市町村へ直接交付）		
対象経費	施設の通常の運営に要する経費として国が定める「公定価格」から「利用者負担額」を減じた額。		
予算額	2,217,784千円		
対象施設	給付区分	対象施設	施設数
	施設型給付費	私立の認定こども園、幼稚園（※）、保育所 ※私立幼稚園については、新制度へ移行した施設のみ対象。	92
	地域型保育給付費	公立、私立の地域型保育事業所	35
	合 計		127

3 これまでの取組状況・改善点

施設型給付費と地域型保育給付費は一括して市町村へ交付されていることから、このたび事業を一本化することとした。

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
低年齢児受入施設 保育士等特別配置 事業	179,980	143,961	36,019				179,980	
トータルコスト	180,775千円 (前年度 144,756千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、保育指導、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
各保育所等に配置される保育士等の増員を図ることによって児童の健全な育成を促すとともに、保育士等の就労環境の改善を図るため、1歳児の数に対する担当保育士等数の割合を国の基準(6:1)を上回って配置(4.5:1)する施設に対する支援を行う。								
2 主な事業内容								
国の定める基準保育士等配置数よりも手厚く保育士等を配置した場合に、要する経費の一部を助成する。県配置基準以上の正規職員を配置する施設は正規職員単価で支援するよう、要件を緩和する。								
区分	内 容							
実施主体	市町村(私立の施設については、間接補助)							
補助要件	施設に配置している保育士等数が、1歳児と1歳児担当保育士の割合が4.5:1とした場合に必要な保育士等数以上となるよう加配すること 〔正職員単価を適用する場合〕							
	【拡充(要件の見直し)】				現行制度			
配置している保育士等のうち正規職員が、施設全体における県配置基準上必要な保育士数以上であること ※施設の職員状況により現行制度、拡充後のいずれかを選択可(1年間の経過措置)				・1歳児を担当する全ての保育士等が正規職員であること ・施設全体で正規職員数が基準年度より多いこと				
対象施設	認定こども園、保育所、地域型保育事業所							
補助額	非正規職員単価 159,750円/月、正規職員単価 275,000円/月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり							
補助率	補助基準額の1/2							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度から本事業(1歳児加配)を開始し、平成25年度からは3歳児に対する加配も追加した。</li> <li>また、保育士の正規雇用の促進を図るため、平成24年度より補助単価に正規職員単価を追加した。</li> <li>平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度における質の改善に伴って、3歳児については国制度による加算に組み込まれたが、1歳児については先送りされたことから、引き続き県制度により国に先行する形で実施している。</li> <li>平成30年度においては、補助単価を見直すとともに、正規職員単価の適用要件を緩和し、保育所等の施設職員の処遇改善を図っていく。</li> </ul>								
【見直し内容】加配保育士等1人あたりの月額単価								
単価区分	改正前		改正後					
非正規職員単価	156,000円/月		159,750円/月					
正規職員単価	271,000円/月		275,000円/月					

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
保育サービス多様化促進事業（障がい児保育、医療的ケア児保育、乳児保育）	141,969	142,121	△152	7,495			134,474											
トータルコスト	143,558千円（前年度143,711千円）〔正職員：0.2人〕																	
主な業務内容	認証事務、補助金事務、指導監査、関係機関との連絡調整																	
工程表の政策目標（指標）	—																	
事業内容の説明																		
1 事業の目的・概要																		
保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを産み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的として、保育士等の加配事業や既存施設の改修を行う市町村に対して補助を行う。																		
2 主な事業内容																		
(1) 障がい児保育 119,854千円																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2（実施主体：市町村）</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こども（※1）に対して、保育士等を配置する経費</td> </tr> <tr> <td>補助基準額 〔単価改正〕</td> <td>対象保育士等1人につき 159,750円/月×1/2=79,875円 （非常勤職員人件費0.5人分相当※2）</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>保育所、認定こども園、地域型保育事業所</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	負担割合	県1/2、市町村1/2（実施主体：市町村）	補助対象経費	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こども（※1）に対して、保育士等を配置する経費	補助基準額 〔単価改正〕	対象保育士等1人につき 159,750円/月×1/2=79,875円 （非常勤職員人件費0.5人分相当※2）	対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所
区 分	内 容																	
負担割合	県1/2、市町村1/2（実施主体：市町村）																	
補助対象経費	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こども（※1）に対して、保育士等を配置する経費																	
補助基準額 〔単価改正〕	対象保育士等1人につき 159,750円/月×1/2=79,875円 （非常勤職員人件費0.5人分相当※2）																	
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所																	
※1 子ども・子育て支援法による施設型給付等の対象となる子どものうち、保護者の労働等により家庭において必要な保育を受けることが困難である者（同法第19条第1項第2号、3号）																		
※2 障がい児保育について、国から市町村へ対象児童2人につき1人の保育士等を配置するよう地方交付税措置されているため、県制度においては0.5人分相当の補助単価を設定																		
(2) 医療的ケア児に対する支援 6,045千円																		
(ア) 医療的ケア児保育支援モデル事業 6,045千円																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、県1/4、市町村1/4（実施主体：市町村）</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>医療的ケア児を保育所で受け入れるために、市町村において看護師配置等の取組を実施する経費 ※「医療的ケア児保育支援モデル事業」として国による採択が必要。</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>1市町村あたり 8,060千円</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>保育所、認定こども園、地域型保育事業所</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4（実施主体：市町村）	補助対象経費	医療的ケア児を保育所で受け入れるために、市町村において看護師配置等の取組を実施する経費 ※「医療的ケア児保育支援モデル事業」として国による採択が必要。	補助基準額	1市町村あたり 8,060千円	対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所
区 分	内 容																	
負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4（実施主体：市町村）																	
補助対象経費	医療的ケア児を保育所で受け入れるために、市町村において看護師配置等の取組を実施する経費 ※「医療的ケア児保育支援モデル事業」として国による採択が必要。																	
補助基準額	1市町村あたり 8,060千円																	
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所																	
(イ) 医療的ケア児保育 0千円〔制度創設〕																		
各市町村が医療的ケアが必要と認めた子どもに対して、看護師等を配置する場合に助成																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2（実施主体：市町村）</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>各市町村が医療的ケアが必要と認めた子どもに対して、看護師等の配置に必要な経費</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>対象看護師1人につき 44,250円 ※障がい児保育単価に上乗せ</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>保育所、認定こども園、地域型保育事業所</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	負担割合	県1/2、市町村1/2（実施主体：市町村）	補助対象経費	各市町村が医療的ケアが必要と認めた子どもに対して、看護師等の配置に必要な経費	補助基準額	対象看護師1人につき 44,250円 ※障がい児保育単価に上乗せ	対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所
区 分	内 容																	
負担割合	県1/2、市町村1/2（実施主体：市町村）																	
補助対象経費	各市町村が医療的ケアが必要と認めた子どもに対して、看護師等の配置に必要な経費																	
補助基準額	対象看護師1人につき 44,250円 ※障がい児保育単価に上乗せ																	
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所																	
(3) 乳児保育 9,140千円																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2（実施主体：市町村）</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>年度中途の乳児の入所に対応するための年度当初から3ヶ月分の保育士等を配置する経費</td> </tr> <tr> <td>補助基準額 ※単価改正</td> <td>保育士等1人あたり 6,390円×21日×3ヶ月（4～6月）= 402,570円 （1保育所あたり2人までを上限とする）</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>保育所、認定こども園、地域型保育事業所（私立のみ）</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	負担割合	県1/2、市町村1/2（実施主体：市町村）	補助対象経費	年度中途の乳児の入所に対応するための年度当初から3ヶ月分の保育士等を配置する経費	補助基準額 ※単価改正	保育士等1人あたり 6,390円×21日×3ヶ月（4～6月）= 402,570円 （1保育所あたり2人までを上限とする）	対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所（私立のみ）
区 分	内 容																	
負担割合	県1/2、市町村1/2（実施主体：市町村）																	
補助対象経費	年度中途の乳児の入所に対応するための年度当初から3ヶ月分の保育士等を配置する経費																	
補助基準額 ※単価改正	保育士等1人あたり 6,390円×21日×3ヶ月（4～6月）= 402,570円 （1保育所あたり2人までを上限とする）																	
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所（私立のみ）																	
(4) 保育環境改善等事業 6,930千円																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/3、県1/3、市町村1/3（実施主体：市町村または保育所経営者）</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>既存の保育所等が障がい児を受け入れるために必要な改修にかかる経費</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>1事業あたり 1,029千円</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>保育所、認定こども園、小規模保育事業所</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	負担割合	国1/3、県1/3、市町村1/3（実施主体：市町村または保育所経営者）	補助対象経費	既存の保育所等が障がい児を受け入れるために必要な改修にかかる経費	補助基準額	1事業あたり 1,029千円	対象施設	保育所、認定こども園、小規模保育事業所
区 分	内 容																	
負担割合	国1/3、県1/3、市町村1/3（実施主体：市町村または保育所経営者）																	
補助対象経費	既存の保育所等が障がい児を受け入れるために必要な改修にかかる経費																	
補助基準額	1事業あたり 1,029千円																	
対象施設	保育所、認定こども園、小規模保育事業所																	
3. これまでの取組み状況、改善点																		
平成30年度においては、補助単価を見直し、保育所等の施設職員の処遇改善を図っていくとともに、年度途中で医療的ケア児の受入が必要となった場合に対応できるよう、単県補助制度を創設する。																		
〔加配保育士等1人あたりの月額単価〕																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 障がい児保育</td> <td>78,000円/月</td> <td>79,875円/月</td> </tr> <tr> <td>(3) 乳児保育</td> <td>131,040円/月</td> <td>134,190円/月</td> </tr> </tbody> </table>									事業	改正前	改正後	(1) 障がい児保育	78,000円/月	79,875円/月	(3) 乳児保育	131,040円/月	134,190円/月	
事業	改正前	改正後																
(1) 障がい児保育	78,000円/月	79,875円/月																
(3) 乳児保育	131,040円/月	134,190円/月																

## 1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業	97,606	72,931	24,675			(送金繰入金) 40,000	57,606	
トータルコスト	99,195千円 (前年度 74,521千円) (正職員：0.2人)							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実							
事業内容の説明				【「鳥取県こども未来基金」充当事業】				
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>少子化、人口減少の危機に直面している中山間地域において、自治体独自の保育料無償化等の子育て支援施策により、若者の移住定住など地域活性化に果敢に挑戦する市町村に対して助成を行う。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <p>中山間地域の市町村において、保育の無償化・軽減を行う場合、それに要する経費の一部を助成する。</p> <p>ア 実施主体 市町村</p> <p>イ 補助率 算定基準額の1/2</p> <p>ウ 対象経費 中山間地域※1 に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所を利用する子どもの保育料等を、市町村独自に無償化・軽減※2 するのに必要な経費(予定市町村 8町)</p> <p>【算定式】(基本の保育料額※3) - (無償化・軽減後の保育料)</p> <p>※1 鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域</p> <p>※2 無償化される対象を設けることを必須要件とする</p> <p>※3 平成28年4月1日時点で各市町村が設定した保育料額</p> <p>3. これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成26年度から、中山間地域振興と子育て支援策に果敢に取り組む市町村をサポートする目的で事業を開始し、平成29年度は8町(若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、大山町、日南町、日野町、江府町)が、本事業を活用して保育料の無償化・軽減を実施した。</p> <p>本事業の実施により、子育て世帯の町内へのUターンや移住に関する相談件数も増えており、過疎・高齢化の課題を抱える地域にとって一定の効果があつたと考えられる。</p>								
被災した子どもの健康・生活支援対策保育料減免事業	408	884	△476	408				
トータルコスト	1,203千円 (前年度 1,679千円) (正職員：0.1人)							
主な業務内容	制度運用							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>東日本大震災で被災し鳥取県内に避難しておられる家族の経済的な負担を軽くするため、保育料を軽減している市町村を支援する。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <p>東日本大震災に伴う被災者に対し、保育所徴収金(保育料)の減免を実施する市町村に対して、国の補助金を活用し減免に要した経費を補助する。</p> <p>(1) 実施主体 市町村</p> <p>(2) 対象者 東日本大震災により被災した者</p> <p>(3) 対象経費 保育料等減免事業による保育料等の減免に必要な経費</p> <p>(4) 補助率 定額(市町村が減額した額)</p>								

## 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育料無償化等子育て支援事業	511,663	495,977	15,686			(基金繰入金) 90,810	420,853	
トータルコスト	513,252千円（前年度497,567千円）（正職員：0.2人）							
主な業務内容	補助金事務、市町村との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	子育て家庭に対する支援の充実							
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
世帯の第3子以降の保育料の無償化等を実施し、保護者負担のさらなる軽減を行うことで、子どもを生み育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進する。								
【参考：平成30年度における国保育料軽減の拡充内容】								
1号認定及び新制度に移行していない幼稚園の児童について、市町村民税非課税世帯以外の低所得世帯（年収約270万円以上360万円未満）の保護者負担額を第1子は月額4,000円、第2子は2,000円引き下げる。								
2 主な事業内容								
世帯の第3子以降の保育料の無償化等を実施する市町村に対し助成を行う。								
(1) 通常分 510,701千円								
区分	内 容							
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3子以降の保育料を完全無償化（所得制限・年齢制限なし）すること。</li> <li>・年収約360万円未満の世帯の第2子の保育料を無償化（第1子と同時在園の場合のみ）すること。</li> <li>・「中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業」との選択制（重複不可）</li> </ul>							
対象施設	認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所							
県補助額	国基準保育料の1/2 （新制度に移行しない私立幼稚園は、各施設が定める保育料から、同時在園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額の1/2）							
補助対象児童数（推計）	3,544人 （内訳）第3子以降保育料無償化分 : 2,849人 同時在園第2子保育料無償化分 : 695人							
(2) 経過措置分 962千円								
平成27年8月時点で旧制度（多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業）により保育料の軽減を受けていた第1子又は第2子の児童（15人）について、制度改正に伴う保育料の負担増が生じないよう市町村に対し、当該軽減に要する経費を補助（補助率：1/2）する。								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3子以降の保育料軽減については、平成6年度より実施してきたところであるが、さらなる少子化対策の促進を図ることを目的に、平成27年9月より、所得制限、年齢制限を設けない「第3子以降保育料完全無償化」を市町村と連携して実施しており、平成28年度からは、低所得世帯に特化した第2子無償化（第1子と同時在園の場合）を実施し、低所得世帯の支援を強化している。</li> <li>・また、平成26年度より、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業を実施し、人口減少の著しい中山間地域において保育所等の保育料を大幅に軽減することで、出生率の上昇を促すとともに、経済的な理由から子どもを諦めている若い世代の流入と定住を促進し、人口の増加と多子化の実現を図る市町村を支援している。</li> <li>・これらの保育料軽減や医療費助成など各種の子育て支援を実施してきたことで、平成20年に1.43（全国17位）であった合計特殊出生率が、平成28年においては1.60まで上昇し、効果が出始めていることから、少子化対策に向け引き続き支援を行っていく。</li> </ul>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源								
鳥取県自然保育促進事業	24,211	25,854	△1,643	9,000			15,211								
トータルコスト	28,978千円（前年度 30,623千円）（正職員：0.6人）														
主な業務内容	認証作業、補助金事務、指導監査														
工程表の政策目標(指標)	—														
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年、多様な保育・幼児教育が求められ、また、自然体験活動の大切さが見直される中、本県の恵まれた環境を活かして、子どもたちが、「豊かな自然」で“遊びきる”経験を持てる環境を構築するための取組を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p>															
区分	事業内容						予算額								
①とっとり森・里山等自然保育事業費助成事業	とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園（以下「認証園」という。）の運営費を助成する。 【負担割合】県1/2（市町村は任意） 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助						18,000								
②とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減	保護者と生計を一にする第2子（低所得世帯かつ第1子と同時在園の場合のみ）及び第3子以降の児童に係る保育料を軽減する認証園に対して、その額を助成する。 【負担割合】県1/2（市町村は任意） 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。						2,776								
③保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度の推進	県内で自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等をとっとり自然保育認証制度により認証するとともに、認証した園に対して必要経費を助成する。また、保護者、保育者等広く県民に幼児期の自然保育の取組などを周知し、自然保育に向けた機運の醸成を図るため、シンポジウムを開催する。 【補助率】県1/3（市町村は任意）【補助基準額】1施設200千円を限度 【主な認証基準】						2,889								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動計画</td> <td>・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること等</td> </tr> <tr> <td>活動時間</td> <td>・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること</td> </tr> <tr> <td>安全対策</td> <td>・県等が実施する安全対策研修を受講すること ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること等</td> </tr> </tbody> </table>						項目	基準	活動計画	・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること等	活動時間	・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること	安全対策	・県等が実施する安全対策研修を受講すること ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること等	
項目	基準														
活動計画	・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること等														
活動時間	・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること														
安全対策	・県等が実施する安全対策研修を受講すること ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること等														
④自然保育研修会の実施	保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するため、保育従事者を対象とした野外活動に関する研修を実施する。						246								
⑤（新）森のようちえん全国交流フォーラムの開催	平成30年11月に大山町で開催される「森のようちえん全国交流フォーラム」の開催経費について支援する。						300								
合計							24,211								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設されて以降、「森のようちえん」の数は増加しており（現在は県内7箇所開設）、子どもの発達の促進以外に、中山間地域振興、移住定住対策の側面で効果をもたらしている。全国に先駆けて、平成26年度に官民学の協働提案・連携推進事業として森のようちえんの認証制度の検討を行い、平成27年3月に「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を創設し、園の運営費を助成するとともに、認証園の保育料軽減に対する助成を行っている。</p> <p>また、平成26年度より、認証園以外の保育所・幼稚園等の自然保育に対する支援、保育従事者に対する自然保育の研修を実施し、自然保育の認知・普及を図った。</p> <p>さらに、平成29年度に保育所・幼稚園等が行う自然体験活動に対する認証制度を創設し、18園を認証した。</p>															

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援交付金	582,011	530,947	51,064				582,011	
トータルコスト	585,984千円（前年度 534,921千円）〔正職員0.5人〕							
主な業務内容	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。</p> <p>【根拠法令】子ども・子育て支援法第59条、第67条</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
事業名	事業概要							予算額
①利用者支援事業	子どもや保護者の身近な場所で、地域の子育て支援情報の提供、相談・助言等や、関係機関との連絡調整等を行う							16,293
②延長保育事業	通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等での保育を実施する							33,605
③実費徴収に伴う補足給付を行う事業	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等教育・保育に必要な物品の購入費又は行事への参加費等を助成する							0
④多様な事業者の参入促進・能力活用事業	教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築する							1,466
⑤放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に、余剰教室、児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供する							331,167
⑥子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う							2,567
⑦乳幼児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行う							6,914
⑧養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う							5,513
⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の専門性強化、連携強化を図る							1,198
⑩地域子育て支援拠点事業	地域において子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談・援助等を行う							88,757
⑪一時預かり事業	保護者の疾病、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等のための緊急・一時的な保育サービスを提供する							39,206
⑫病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育を行う							44,906
⑬子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う							10,419
計								582,011

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
病児・病後児保育普及促進事業	2,760	4,952	△2,192				2,760	
トータルコスト	3,555千円 (前年度 5,747千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

病児・病後児保育施設が抱える課題に対して県独自に財政支援を行い、今後の新たな事業実施を促進し、併せて実施施設における質の向上を支援することにより、県内の病児・病後児保育体制の拡充・強化を図り、保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。

2 事業内容

(1) 補助事業

(単位：千円)

事業名	事業概要	予算額
①病児・病後児保育施設助成事業	国補助制度の必要配置数を超過して職員配置した場合の件数及び職員配置が国補助要件を満たさない施設の運営費を助成 ○負担割合：県1/2、市町村1/2	2,359
②開設準備経費助成事業	病児・病後児保育施設の新規開設に要する改修費について、国制度(子ども・子育て支援交付金)の補助基準額を上回る部分について助成 ○負担割合：県1/3、市町村1/3以上 ○補助基準額：6,000千円	-
③環境整備助成事業	病児・病後児保育施設の小規模修繕や設備整備を助成 ○負担割合：県1/2、市町村1/2 ○補助基準額：500千円	-
④広域利用推進事業	広域利用の中心となる施設所在市町村に対して、施設や市町村間の連絡調整等に要する経費相当分を助成 ○負担割合：県1/2、市町村1/2 ○補助額：広域利用1市町村・1施設あたり10千円	95
⑤研修等受講支援事業	全国規模で開催される研修会等への参加経費(旅費等)を助成 ○負担割合：県1/2、市町村1/2	-
⑥実地研修受入施設支援事業	病児・病後児保育に携わる新任保育士・看護師等の実地研修として、県内施設が受入を行った場合に当該施設へ助成	48
計		2,502

※実施主体は市町村(⑥を除く)

※①について、国要件を満たす場合は、子ども・子育て支援交付金(県負担1/3)で支援。

(2) 病児保育研修会(予算額：258千円)

県において、病児保育事業に従事する職員等を対象に研修会を開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

病児・病後児保育施設は、保護者の要望や県・市町村による事業者支援等を背景に、平成22年度の17施設から平成29年度においては27施設へ増加している。

上記④の補助事業の活用等により、平成28年度においては米子市内の3施設について、平成29年度においては鳥取市内2施設について近隣市町村の住民が利用可能となり、中部地区に加えて広域利用の取組を拡充した。



1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放課後児童クラブ 設置促進事業	44,841	99,098	△54,257	692			44,149	
トータルコスト	48,814千円 (前年度 103,072千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金事務、研修会の開催							
工程表の政策目標 (指標)	放課後児童クラブの設置促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

仕事と子育ての両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費、放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備等に係る費用について、市町村に対して助成を行う。また、指導員を対象とした研修会を開催する。

2 主な事業内容

(1) 運営費助成【放課後児童健全育成事業】10,088千円

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額
単県補助事業 (県1/2、市町村1/2)	(1) 開設日数が25日～199日の国庫補助対象外のクラブの運営費の補助を行う。	209
	(2) 長期休暇開設加算 夏休み等の長期休暇期間に1日8時間以上開設する場合、運営費の補助を行う。	7,614
	(3) 障がい児加算 障がい児を受け入れ、かつ専門的知識を有する担当職員を配置する場合に、市町村が必要と判断した配置人数に応じて補助を行う。	1,320
	(4) 資格を持つ放課後児童指導員への加算 放課後児童指導員の資格を有する者を雇用し、現に処遇の改善を行う場合に補助を行う。	945
合 計		10,088

※国庫補助事業については、子ども・子育て支援交付金事業において計上。

(2) 研修会の開催【指導員資質向上事業】155千円

区分	30年度予定	予算額	負担割合
指導員研修	年2回実施	155千円	国1/2、県1/2

(3) 施設整備費助成 33,331千円

区分	30年度予定	予算額	負担割合
創設・改築・大規模修繕	1市2町5クラブ	33,331千円	国1/3、県1/3、市町村1/3

(4) 放課後児童支援員認定研修 1,267千円

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の要件を満たす放課後児童クラブの従事者に対し、認定研修を実施する。

区分	30年度予定	予算額	負担割合
放課後児童支援員研修	年1回実施	1,267千円	国1/2、県1/2

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																		
鳥取県児童館連絡協議会補助金事業	700	700	0				700																																		
トータルコスト	1,495千円（前年度 1,495千円）〔正職員：0.1人〕																																								
主な業務内容	連絡協議会との連絡調整、補助金の交付																																								
工程表の政策目標（指標）	—																																								
事業内容の説明																																									
児童館職員の資質向上を図るため、鳥取県児童館連絡協議会が実施する研修事業等の経費を助成する。																																									
子育て支援員研修実施事業	12,893	12,893	0	6,446			6,447																																		
トータルコスト	14,482千円（前年度 14,483千円）〔正職員：0.2人〕																																								
主な業務内容	契約、研修計画の立案																																								
工程表の政策目標（指標）	—																																								
事業内容の説明																																									
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関しての必要な知識や技能等を修得するための全国共通の研修制度を創設し、これらの支援の担い手となる「子育て支援員」の養成を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>修了者の主な従事先</th> <th>定員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本研修</td> <td>—</td> <td>240 (120×2回)</td> </tr> <tr> <td>※ 地域保育コース（共通）</td> <td>—</td> <td>240 (120×2回)</td> </tr> <tr> <td>※ 2 地域型保育</td> <td>保育園、小規模保育所、事業所内保育所等</td> <td>400 (40×2回、5カ所)</td> </tr> <tr> <td>※ 一時預かり事業</td> <td>一時預かりを実施する保育園等</td> <td>40 (40×1回)</td> </tr> <tr> <td>※ ファミリー・サポート・センター事業</td> <td>ファミリー・サポート・センター提供会員</td> <td>40 (40×1回)</td> </tr> <tr> <td>※ 1 利用者支援事業基本型</td> <td>子育て支援センター、保健センター等における子育てに関する相談業務</td> <td>30 (30×1回)</td> </tr> <tr> <td>利用者支援事業特定型</td> <td>市町村における子育てに関する相談業務</td> <td>30 (30×1回)</td> </tr> <tr> <td>地域子育て支援拠点事業</td> <td>子育て支援センター</td> <td>40 (40×1回)</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブ</td> <td>放課後児童クラブ</td> <td>60 (30×1回、2カ所)</td> </tr> <tr> <td>社会的養護</td> <td>乳児院・児童養護施設</td> <td>40 (40×1回)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 基本研修修了後に専門研修を受講できる。専門研修は複数のコースを受講可。                  ※2 地域保育コース（共通）修了後に、地域型保育、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業を受講できる。</p>								事業名	修了者の主な従事先	定員(人)	基本研修	—	240 (120×2回)	※ 地域保育コース（共通）	—	240 (120×2回)	※ 2 地域型保育	保育園、小規模保育所、事業所内保育所等	400 (40×2回、5カ所)	※ 一時預かり事業	一時預かりを実施する保育園等	40 (40×1回)	※ ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター提供会員	40 (40×1回)	※ 1 利用者支援事業基本型	子育て支援センター、保健センター等における子育てに関する相談業務	30 (30×1回)	利用者支援事業特定型	市町村における子育てに関する相談業務	30 (30×1回)	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター	40 (40×1回)	放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	60 (30×1回、2カ所)	社会的養護	乳児院・児童養護施設	40 (40×1回)	
事業名	修了者の主な従事先	定員(人)																																							
基本研修	—	240 (120×2回)																																							
※ 地域保育コース（共通）	—	240 (120×2回)																																							
※ 2 地域型保育	保育園、小規模保育所、事業所内保育所等	400 (40×2回、5カ所)																																							
※ 一時預かり事業	一時預かりを実施する保育園等	40 (40×1回)																																							
※ ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター提供会員	40 (40×1回)																																							
※ 1 利用者支援事業基本型	子育て支援センター、保健センター等における子育てに関する相談業務	30 (30×1回)																																							
利用者支援事業特定型	市町村における子育てに関する相談業務	30 (30×1回)																																							
地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター	40 (40×1回)																																							
放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	60 (30×1回、2カ所)																																							
社会的養護	乳児院・児童養護施設	40 (40×1回)																																							

子育て応援課 (内線: 7868)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域子育て支援拠点の環境改善事業	6,000	7,665	△1,665	4,000			2,000	
トータルコスト	6,795千円 (前年度 8,460千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域子育て支援拠点において子育て中の親子の利便性向上を図ることを目的として、地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するために必要な改修、備品の整備に係る費用について、市町村に対し助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>地域子育て支援拠点の環境改善に必要な改修費、備品購入費等に要する経費の一部を助成する。</p> <p>ア 実施主体 市町村</p> <p>イ 補助率 補助対象経費の3/4 (国1/2、県1/4)</p> <p>補助限度額として、1施設当たり6,000千円</p> <p>ウ 予算額 6,000千円 (国庫4,000千円、県費2,000千円)</p> <p>予定市町村 1市 (米子市)</p>								

子育て応援課 (内線: 7141)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て応援課管理運営費	7,829	5,568	2,261				7,829	
トータルコスト	23,719千円 (前年度21,464千円) [正職員: 2.0人]							
主な業務内容	法・制度の普及・推進、施設の指導監査、国・市町村及び関係機関・団体との連携・調整、子育て応援課業務の総括及び課内外の連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
児童福祉に関する法・制度の普及、推進及び関係機関・団体との調整等に要する経費である。								

子育て応援課 (内線: 7868)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】「とっとり子育て隊」加入促進事業	0	1,255	△1,255					
トータルコスト	0千円 (前年度 2,845千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	システムの保守・管理、関係機関との調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
システム改修、関係機関との調整等は平成29年度に完了しており、とっとり子育て隊通信については、子育て王国とっとり推進事業の子育て王国とっとり情報発信事業の業務委託内容に追加するため、本事業は廃止とする。								

2目 児童措置費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童手当等支給事業	1,269,946	1,313,747	△43,801				1,269,946	
トータルコスト	1,272,330千円 (前年度1,316,131千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	負担金関係事務 (国庫法定受託事務、県負担金)、市町村指導監督業務							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

次代を担う児童の健全な育成と、子育て家庭の生活の安定を図ることを目的に、子どもを養育している者に児童手当を支給する。

2 主な事業内容

中学校修了前までの子どもを養育する者に市町村が支給する児童手当の県負担金である。

(参考) 所得制限…所得制限額を年収960万円 (夫婦と子ども2人世帯の場合) とし、これを上回る世帯には、中学校修了までの子ども一人につき一律月額5,000円を支給する。

<H30支給予定内訳>

区 分			支給月額 (円)	県負担 割合	対象 児童数	月数	予算額 (千円)
0～3歳未満	被用者		15,000	4/45	9,262	12	148,192
	非被用者		15,000	1/6	1,624	12	48,720
3歳以上 小学校修了前	被用者	第1～2子	10,000	1/6	26,208	12	524,160
		第3子以降	15,000	1/6	4,490	12	134,700
	非被用者	第1～2子	10,000	1/6	5,410	12	108,200
		第3子以降	15,000	1/6	1,050	12	31,500
中学生			10,000	1/6	12,473	12	249,460
所得制限対象児童			5,000	1/6	2,455	12	24,550
過年度精算に係る追加交付							464
合 計			—			—	1,269,946

<児童手当制度概要>

○支給月額 (児童一人当たり)

3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前 (第1・2子) 10,000円、(第3子以降) 15,000円、中学生10,000円

※所得制限に該当する場合は一律5,000円

○費用負担を国：地方=2：1とする。(3歳未満の被用者については、7/15を事業主が負担し、残りを国と地方で按分) ※公務員については、別途所属庁から支給。

3目 母子福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																
(新) とっとり妊娠SOS相談体制整備事業	3,418	0	3,418				3,418																																																																
トータルコスト	5,007千円 (前年度 0千円) [正職員：0.2人]																																																																						
主な業務内容	委託関係業務、連絡調整業務																																																																						
工程表の政策目標(指標)	—																																																																						
事業内容の説明																																																																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成28年度に県内で発生した乳児虐待死亡事案を踏まえ、検証委員会報告書において本県における思いがけない・望まない妊娠に関しての相談体制の必要性が提言されたことから、思いがけない・望まない妊娠等に悩む女性の相談等に対応できる相談機能を整備する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 事業の実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>思いがけない・望まない妊娠に関する相談は、性質上なかなか行政機関へ繋がりにくく、従来の女性、妊娠・出産関係の相談窓口とは別に新たに相談窓口を開設する必要がある。</li> <li>当事者が相談しやすいよう民間団体への業務委託の形態により相談窓口を開設する。</li> </ul> <p>(2) 事業概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">ア 委託先想定団体</td> <td colspan="8">○助産師、看護師、保健師等母子保健に関係が深い職種により構成される公的団体 ○又は上記職種の方が中心となって設立された母子保健に関する活動を行っているNPO法人等民間団体 など</td> </tr> <tr> <td>イ 相談実施体制</td> <td colspan="8">a) 開設日数・週5日以上相談窓口を開設すること b) 業務時間・1日10時間程度窓口を開設すること c) 助産師、看護師、保健師等の専門職を必ず1名以上配置すること</td> </tr> <tr> <td>ウ 事業費内訳</td> <td colspan="8">○委託料 3,418千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人件費</td> <td colspan="6">：相談員及び事務補助職員の報酬、賃金</td> <td>2,344千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務的経費</td> <td colspan="6">：相談窓口開設場所の使用料 ：相談対応の携帯電話、通信回線使用料 ：事務用品 等</td> <td>654千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>旅費</td> <td colspan="6">：県内相談対応旅費 ：相談員研修参加旅費</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>印刷製本費</td> <td colspan="6">：相談窓口案内カード</td> <td>220千円</td> </tr> </table>									ア 委託先想定団体	○助産師、看護師、保健師等母子保健に関係が深い職種により構成される公的団体 ○又は上記職種の方が中心となって設立された母子保健に関する活動を行っているNPO法人等民間団体 など								イ 相談実施体制	a) 開設日数・週5日以上相談窓口を開設すること b) 業務時間・1日10時間程度窓口を開設すること c) 助産師、看護師、保健師等の専門職を必ず1名以上配置すること								ウ 事業費内訳	○委託料 3,418千円									人件費	：相談員及び事務補助職員の報酬、賃金						2,344千円		事務的経費	：相談窓口開設場所の使用料 ：相談対応の携帯電話、通信回線使用料 ：事務用品 等						654千円		旅費	：県内相談対応旅費 ：相談員研修参加旅費						200千円		印刷製本費	：相談窓口案内カード						220千円
ア 委託先想定団体	○助産師、看護師、保健師等母子保健に関係が深い職種により構成される公的団体 ○又は上記職種の方が中心となって設立された母子保健に関する活動を行っているNPO法人等民間団体 など																																																																						
イ 相談実施体制	a) 開設日数・週5日以上相談窓口を開設すること b) 業務時間・1日10時間程度窓口を開設すること c) 助産師、看護師、保健師等の専門職を必ず1名以上配置すること																																																																						
ウ 事業費内訳	○委託料 3,418千円																																																																						
	人件費	：相談員及び事務補助職員の報酬、賃金						2,344千円																																																															
	事務的経費	：相談窓口開設場所の使用料 ：相談対応の携帯電話、通信回線使用料 ：事務用品 等						654千円																																																															
	旅費	：県内相談対応旅費 ：相談員研修参加旅費						200千円																																																															
	印刷製本費	：相談窓口案内カード						220千円																																																															
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成28年度の事案の検証委員会により、課題を抱えた妊婦への相談支援体制の充実が提言されたのを受けて、本県における思いがけない妊娠、望まない妊娠に対する相談体制のあり方検討会を4回にわたって開催し、有識者による意見を聴取してきたところである。</p> <p>○検討会における有識者意見を踏まえ、県等行政機関の総合窓口機能を強化しつつ、思いがけない妊娠、望まない妊娠については、専門の相談窓口を設ける方向で事業化することとした。</p>																																																																							

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課 (内線: 7573)

5目 母子衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
おうちで子育てサポート事業	101,476	100,544	932				101,476							
トータルコスト	104,654千円 (前年度 104,518千円) [正職員: 0.4人]													
主な業務内容	制度の周知説明、問い合わせ対応、交付申請書の審査等、補助金の交付等、実績報告書の審査等、要綱制定													
工程表の政策目標(指標)	—													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育所等を利用する世帯に対して子育て支援として保育料無償化の取組を進めてきたことを踏まえ、子育て支援の対象をより広げる観点から、在宅育児世帯に対しても、経済的支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げ、もって県民の希望出生率の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 支援対象とする児童 保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童</p> <p>(2) 実施主体 市町村</p> <p>(3) 対象事業</p> <p>市町村が行う在宅育児世帯の保護者を対象にした、現金給付、現物給付若しくはサービスの利用料の負担軽減のいずれか又は複数を行う事業に対し、助成する。</p> <p>(4) 補助内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">① 補助額の算定</td> <td> <p>ア 助成単価 一人当たり 月額3万円</p> <p>イ 上限額の算定方法</p> <p>○現金給付を行う場合</p> <p>3万円×対象児童(※1)への給付対象延べ月数(※2)</p> <p>※1 0歳児で保育所等に未入所かつ育児休業給付金未受領世帯</p> <p>※2 1人につき10か月を限度</p> <p>(注) 上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことは可</p> <p>○現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合</p> <p>3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10か月</p> <p>ウ 補助対象経費</p> <p>上限額と対象事業の実支出額とのいずれか低い額</p> </td> </tr> <tr> <td>② 補助率</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>③ 条件</td> <td>現金を給付する場合は、定期的な訪問・面談、ネウボラ事業の取組などを一体的に実施すること。</td> </tr> </table> <p>※所得制限については、市町村の判断で設定することができることとする。</p> <p>(5) その他</p> <p>本事業に併せて、子育て応援市町村交付金による一時預かり事業の充実のための保育士配置経費助成及びとっとり版ネウボラ推進事業による子育て世代包括支援センターの支援スタッフ配置経費助成を行うことにより、市町村が行う在宅育児世帯の子育て環境整備を支援する。</p>									① 補助額の算定	<p>ア 助成単価 一人当たり 月額3万円</p> <p>イ 上限額の算定方法</p> <p>○現金給付を行う場合</p> <p>3万円×対象児童(※1)への給付対象延べ月数(※2)</p> <p>※1 0歳児で保育所等に未入所かつ育児休業給付金未受領世帯</p> <p>※2 1人につき10か月を限度</p> <p>(注) 上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことは可</p> <p>○現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合</p> <p>3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10か月</p> <p>ウ 補助対象経費</p> <p>上限額と対象事業の実支出額とのいずれか低い額</p>	② 補助率	1/2	③ 条件	現金を給付する場合は、定期的な訪問・面談、ネウボラ事業の取組などを一体的に実施すること。
① 補助額の算定	<p>ア 助成単価 一人当たり 月額3万円</p> <p>イ 上限額の算定方法</p> <p>○現金給付を行う場合</p> <p>3万円×対象児童(※1)への給付対象延べ月数(※2)</p> <p>※1 0歳児で保育所等に未入所かつ育児休業給付金未受領世帯</p> <p>※2 1人につき10か月を限度</p> <p>(注) 上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことは可</p> <p>○現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合</p> <p>3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10か月</p> <p>ウ 補助対象経費</p> <p>上限額と対象事業の実支出額とのいずれか低い額</p>													
② 補助率	1/2													
③ 条件	現金を給付する場合は、定期的な訪問・面談、ネウボラ事業の取組などを一体的に実施すること。													

5目 母子衛生費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不妊治療費等支援事業	129,130	186,243	△57,113	45,566			83,564	
トータルコスト	141,048千円 (前年度198,165千円) [正職員：1.5人、非常勤職員：0.6人]							
主な業務内容	特定不妊治療 (男性不妊治療含む)・人工授精費・不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務等							
工程表の政策目標 (指標)	不妊治療費助成の継続							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療 (男性不妊治療含む)、人工授精に係る費用の助成を行う。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容							予算額
特定不妊治療費助成金交付事業 (国庫補助)	特定不妊治療に要した経費の一部を助成する。 ○助成額：採卵あり：17万5千円/回 (国7万5千円、県10万円) 初回の治療のみは、30万円/回 (国15万円、県15万円) 採卵なし：8万7千5百円/回 (国3万7千5百円、県5万円) ○通算助成回数：初回(※)40歳未満：6回 初回(※)43歳未満：3回 (43歳以上の方は対象外) *鳥取市 (保健所業務委託) への負担金含む							88,188
特定不妊治療費助成金交付事業 (単県補助)	国の助成回数に、以下の回数を上乗せし単県で助成する。 ○助成額：7万8千円/回 ○通算助成回数 初回(※)40歳未満：通算6回 初回(※)40歳以上：通算3回 (43歳以上の方は、残りの助成回数または3回のいずれか少ない回数を限度とする。) ○経過措置 平成27年度までに国助成を利用していた方については、現行の制度を適用。(国助成を利用した年度を含め、通算5年度まで助成対象 (回数制限なし)) *鳥取市への負担金含む							33,045
特定不妊治療費 (男性不妊治療) 助成金交付事業 (国庫補助)	特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術 (TESE、MESA等) を行った場合について、特定不妊治療費助成金 (国庫補助) に上乗せして助成を行う。 ○助成額：15万円/回 (国7万5千円、県7万5千円) ※以前に凍結した胚を解冻して胚移植を実施した場合は対象外 *鳥取市への負担金含む							2,150
人工授精助成金交付事業 (単県補助)	人工授精に要した経費のうち、保険外の費用の一部を単県で助成する。 ○助成額：自己負担額の1/2 (上限10万円/年) ○助成期間：通算2年度 *鳥取市への負担金含む							4,950
事務費	制度に係る広告費等							797
合 計							129,130	

(※) 助成回数の初回とは、初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢

【共通対象要件】

- ・治療開始時に法律上の婚姻をしている者で、申請時に夫婦の一方または両方が県内在住であり、夫婦の合計所得が730万円未満である者 (児童手当法施行令第3条で計算)。

【参考】

特定不妊治療費助成は平成16年度から実施 (県の上乗せは平成18年度から) しているが、助成件数は前年比1~2割増となっており、治療を行う夫婦の経済的負担の軽減に繋がっている。

平成28年度から、国の助成制度の対象範囲が変更されたことを踏まえ、なるべく早期の治療開始を促す観点から、単県補助についても見直しを行った。

平成30年度からは、県と市町村の助成金申請書の書式を統一し、申請における申請書の記入の負担軽減を図る。

## 5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
希望をかなえる妊娠・出産支援事業	3,786	3,943	△157	1,470			2,316	
トータルコスト	8,553千円（前年度 8,712千円）〔正職員：0.6人、非常勤職員：0.1人〕							
主な業務内容	不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務、普及啓発業務等							
工程表の政策目標（指標）	不妊治療費助成の継続							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>「子どもを持ちたい」と考えている若い世代の希望がかなうよう、妊娠や出産に関する生殖医療の実態、年齢と妊娠・出産のリスクなどについて知識の啓発を行うとともに、必要な方が、早い段階で不妊治療に取り組むことが出来るよう、不妊症の診断に必要な初期検査に係る費用の助成を行う。また、不妊専門相談センターについて、東部・西部に設置し、相談者の利便性の向上等を図る</p>								
2. 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
不妊検査費助成事業	不妊症の診断を行うために必要な検査費用（保険適用外）の一部を助成する。 ○対象：婚姻後3年以内の夫婦で夫婦ともに検査を受けた方（※） ○助成額：自己負担額の1/2（上限1万3千円）							845
不妊専門相談センター運営事業	鳥取県立中央病院及び医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニックに委託し、不妊や不育症で悩んでいる夫婦等を対象に、医師・不妊症看護認定看護師等による専門的な相談・指導を実施する。							2,777
事務費								164
合 計							3,786	
<p>（※）夫婦の一方または両方が県内在住で、夫婦の合計所得が730万円未満である者（児童手当法施行令3条で計算）。</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>不妊専門相談センターは平成11年度に鳥取県立中央病院内に設置。相談希望者のニーズに対応するため、相談体制を見直し、平成26年7月から土曜日の相談を月2回行っている。</p> <p>平成28年度からはミオ・ファティリティ・クリニックにも設置し、不妊や不育症に関する様々な相談に対応している。</p>								



## 5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健やかな妊娠・ 出産のための応援事業	6,635	7,734	△1,099	1,353			5,282	
トータルコスト	19,347千円（前年度 20,451千円）〔正職員：1.6人〕							
主な業務内容	妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進め、安心・安全な妊娠・出産等の支援の充実を図る。								
2 主な事業内容 妊娠・出産等に関する情報提供、相談体制の充実、安心して子どもを産むための環境整備と総合的な支援を行う。								
(1) 安心・安全な妊娠・出産支援及び教育・相談体制の充実								
（単位：千円）								
事業名	内 容		予算額	負担割合				
健康教育事業	地域への健康教育		48	国1/2、県1/2				
女性の健康支援センター事業	健康相談、相談支援体制の検討、相談員研修		166	国1/2、県1/2				
合 計			214					
(2) 思春期からの妊娠・出産等正しい知識の普及の充実								
（単位：千円）								
事業名	内 容		予算額	負担割合				
未来のパパママ育み事業	中学、高校生世代への出前講座の実施		2,740	県10/10				
今から始める！いつかはパパママ事業	20～30歳代への出前講座の実施		1,210	国1/2、 県1/2				
助産師による電話・メール相談	思春期から妊娠、出産、更年期に関する電話・メール相談		720	国1/2、 県1/2				
思春期ピアカウンセラー活動支援事業	ピアカウンセラーの養成、中・高校への教育・相談の実施		1,358	国1/2、 県1/2				
思春期からの悩み支援事業	若者の悩みについて早期解決と早期支援を図るための研修会の開催		377	県10/10				
事務費	相談窓口を掲載したマップの配布等		16					
合 計			6,421					

## 5目 母子衛生費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子保健指導振興費	711	1,664	△953				711	
トータルコスト	7,067千円(前年度8,022千円)(正職員:0.8人)							
主な業務内容	母子保健課題に関する検討等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 妊娠、出産及び育児に関する相談に対して、必要な指導及び助言を行い、市町村、関係団体の活動を支援すること等により、母子保健活動を推進する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区 分	事 業 内 容						予算額	
母子保健諸費	母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、母子保健事業功労者知事表彰						241	
母子保健推進体制整備事業	鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理等に関する協議(健康対策協議会に委託)						470	
合 計						711		
未熟児等養育医療費	5,278	6,443	△1,165				5,278	
トータルコスト	9,251千円(前年度10,417千円)(正職員:0.5人、非常勤職員:0.2人)							
主な業務内容	負担金関係事務(国庫法定受託事務、県負担金)、市町村支援							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 未熟児は生後速やかに適切な処置を講ずることが必要であるため、医療を必要とする未熟児に対して市町村が行う未熟児養育医療に係る経費の一部を負担する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区 分	事 業 内 容						予算額	
未熟児養育医療	指定医療機関に入院した未熟児に対し、市町村が医療の給付を行うのに要した費用の1/4を県が負担する。 ※母子保健法の改正により、平成25年4月1日から市町村へ権限移譲。(負担割合は、国1/2、県1/4、市町村1/4) また、未熟児養育医療に係る診療報酬審査支払手数料について、1/2を県が負担する。(負担割合は、県1/2、市町村1/2)						5,248	
妊娠毒症等療養援護費	妊娠中毒症等にり患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する経費の一部を支給する。(県10/10)						30	
先天性代謝異常等検査費	17,228	17,471	△243				17,228	
トータルコスト	19,612千円(前年度19,855千円)(正職員:0.3人、非常勤職員:0.2人)							
主な業務内容	先天性代謝異常検査費等支払業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 新生児の先天性代謝異常を早期発見して適切な治療を行うことで、その疾患から生じる重篤な症状や心身の発達障がい等を予防するため、県が新生児に対する先天性代謝異常検査を行う。								
2 主な事業内容 各医療機関が保護者の同意を得た上で生後4~7日の新生児の血液を採取し、委託検査機関において先天性代謝異常検査を行う。 検査対象疾患:19疾患(クレチン症・甲状腺機能低下症・MCAD欠損症等) 検査委託料:16,530千円 精度管理費:698千円								

5目 母子衛生費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																				
とっとり版ネウボラ推進事業	25,099	28,531	△3,432	409			24,690																				
トータルコスト	28,277千円 (前年度31,710千円) [正職員：0.4人]																										
主な業務内容	補助金業務、研修会開催、打ち合わせ、連絡調整、申請業務																										
工程表の政策目標(指標)	—																										
事業内容の説明																											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>妊娠期から子育て期にわたる様々な支援ニーズに対応した総合的相談支援と各種の支援サービスをつなぐワンストップ拠点として「子育て世代包括支援センター」(以下「とっとり版ネウボラ」という。)を整備する。</p> <p>また、そのセンターを中心に、妊娠期からの子育て支援に取り組むことにより、地域のつながりの希薄化・孤立化の解消を図り、妊娠・出産・子育てに関する問題の早期発見、早期支援、併せて虐待事案の防止を図る。</p> <p>※とっとり元気づくり総合戦略の目標値 H32年度：全市町村に整備 (H29年12月末現在17市町村設置済、H30年度末までに19市町村設置予定)</p>																											
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1)「とっとり版ネウボラ」支援事業 19,980千円(継続)</p> <p>市町村が「とっとり版ネウボラ」を設置し、以下の事業を実施する場合に、経費の一部を補助する。ただし、国庫補助事業の対象となる事業を除く。</p> <p>○実施主体：市町村 ○負担割合：県・市町村 各1/2 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産前・産後支援</td> <td>産後デイサービスや産前産後ヘルパー派遣など産前・産後の時期に抱える負担、不安を軽減する支援等</td> <td>1,640</td> </tr> <tr> <td>子育て支援</td> <td>子育てに必要な知識、新生児や乳幼児との接し方等について、学習や体験する機会の提供等</td> <td>9,669</td> </tr> <tr> <td>個別支援</td> <td>ブックスタート事業 ■補助基準上限：市1,500千円、町村1,000千円</td> <td>8,671</td> </tr> </tbody> </table>								区分	補助対象	予算額	産前・産後支援	産後デイサービスや産前産後ヘルパー派遣など産前・産後の時期に抱える負担、不安を軽減する支援等	1,640	子育て支援	子育てに必要な知識、新生児や乳幼児との接し方等について、学習や体験する機会の提供等	9,669	個別支援	ブックスタート事業 ■補助基準上限：市1,500千円、町村1,000千円	8,671								
区分	補助対象	予算額																									
産前・産後支援	産後デイサービスや産前産後ヘルパー派遣など産前・産後の時期に抱える負担、不安を軽減する支援等	1,640																									
子育て支援	子育てに必要な知識、新生児や乳幼児との接し方等について、学習や体験する機会の提供等	9,669																									
個別支援	ブックスタート事業 ■補助基準上限：市1,500千円、町村1,000千円	8,671																									
<p>(2)「とっとり版ネウボラ」体制整備事業 5,119千円(継続)</p> <p>市町村による「とっとり版ネウボラ」の設置を推進するため、人材育成、センター設置・運営に係る経費の補助等を行う。(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施主体</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村連絡調整・相談員研修事業(国庫補助事業)</td> <td>県</td> <td>市町村との連絡調整会議、相談員の研修を行う。 ■負担割合：国・県各1/2</td> <td>481</td> </tr> <tr> <td>相談員養成事業(国庫補助事業)</td> <td>県</td> <td>市町村保健師等が地域母子保健に関する県外研修に参加するための経費を支給する。 ※参加者は研修成果を県内の研修会等で報告。 ■負担割合：国・県各1/2</td> <td>338</td> </tr> <tr> <td>施設改修費助成事業</td> <td>市町村</td> <td>新たに「とっとり版ネウボラ」を設置するため、市町村保健センターの改修や備品の整備等を行う場合、経費の一部を補助する(国庫補助事業の対象となる施設を除く)。 ■負担割合：県・市町村 各1/2 ■補助基準上限：4,000千円</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>とっとり版ネウボラ支援スタッフ配置事業</td> <td>市町村</td> <td>「とっとり版ネウボラ」の機能の充実を図るために専任でスタッフを新たに配置するためにかかる経費への補助を行う。 ■支援スタッフ配置の補助上限 補助対象となる支援スタッフの数 1名 補助基準上限額 2,300千円</td> <td>2,300</td> </tr> </tbody> </table>								区分	実施主体	事業内容	予算額	市町村連絡調整・相談員研修事業(国庫補助事業)	県	市町村との連絡調整会議、相談員の研修を行う。 ■負担割合：国・県各1/2	481	相談員養成事業(国庫補助事業)	県	市町村保健師等が地域母子保健に関する県外研修に参加するための経費を支給する。 ※参加者は研修成果を県内の研修会等で報告。 ■負担割合：国・県各1/2	338	施設改修費助成事業	市町村	新たに「とっとり版ネウボラ」を設置するため、市町村保健センターの改修や備品の整備等を行う場合、経費の一部を補助する(国庫補助事業の対象となる施設を除く)。 ■負担割合：県・市町村 各1/2 ■補助基準上限：4,000千円	2,000	とっとり版ネウボラ支援スタッフ配置事業	市町村	「とっとり版ネウボラ」の機能の充実を図るために専任でスタッフを新たに配置するためにかかる経費への補助を行う。 ■支援スタッフ配置の補助上限 補助対象となる支援スタッフの数 1名 補助基準上限額 2,300千円	2,300
区分	実施主体	事業内容	予算額																								
市町村連絡調整・相談員研修事業(国庫補助事業)	県	市町村との連絡調整会議、相談員の研修を行う。 ■負担割合：国・県各1/2	481																								
相談員養成事業(国庫補助事業)	県	市町村保健師等が地域母子保健に関する県外研修に参加するための経費を支給する。 ※参加者は研修成果を県内の研修会等で報告。 ■負担割合：国・県各1/2	338																								
施設改修費助成事業	市町村	新たに「とっとり版ネウボラ」を設置するため、市町村保健センターの改修や備品の整備等を行う場合、経費の一部を補助する(国庫補助事業の対象となる施設を除く)。 ■負担割合：県・市町村 各1/2 ■補助基準上限：4,000千円	2,000																								
とっとり版ネウボラ支援スタッフ配置事業	市町村	「とっとり版ネウボラ」の機能の充実を図るために専任でスタッフを新たに配置するためにかかる経費への補助を行う。 ■支援スタッフ配置の補助上限 補助対象となる支援スタッフの数 1名 補助基準上限額 2,300千円	2,300																								
<p>【参考】</p> <p>「ネウボラ」とは「アドバイスを受ける場所」を示す言葉。フィンランドで始まった子育て支援制度で、日本でも国庫補助事業(国から市町村への直接補助)ができ、広がりを見せている。妊娠期から子育て期まで様々な助言・支援などをそこで受けられる仕組みで、全ての家庭がそれぞれに応じた必要な支援を適宜受けることができる。</p>																											

## 7目 難病対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小児慢性特定疾病 対策事業	83,091	121,824	△38,733	40,511		(雑入) 6	42,574	
トータルコスト	95,009千円 (前年度 133,746千円) [正職員: 1.5人、非常勤職員: 1.7人]							
主な業務内容	小児慢性特定疾病審査業務、申請書審査、国庫負担(補助)金手続き等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
慢性疾患により長期にわたり治療を必要とする児童等(以下「慢性疾患児童等」という。)の健全な育成を図るため、県及び市町村が慢性疾患児童等に対して、医療の給付及び日常生活用具の給付を行う。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	事業内容							予算額
小児慢性特定疾病 医療費助成事業	小児慢性特定疾病(722疾病)児の医療費の一部を公費負担し、患者家族の負担軽減と治療研究の促進を図る。 (国1/2、県1/2) *鳥取市(保健所業務委託)への負担金含む。							79,667
小児慢性特定疾病 児童日常生活用具 給付事業	市町村が行う特殊寝台等の日常生活用具18品目の給付に対して補助を行う。 (負担割合)							488
	区分	国	県	市町村				
	(1)市及び福祉事務所を 設置している町村	1/2	—	1/2				
	(2)福祉事務所を設置し ていない町村	1/2	1/4	1/4				
非常勤職員人件費	1名(レセプト確認・医療費支払事務等)							2,936
	合 計							83,091
小児慢性特定疾病 児童等自立支援事 業	4,868	4,988	△120	2,433			2,435	
トータルコスト	7,252千円 (前年度7,372千円) [正職員0.3人]							
主な業務内容	協議会運営、相互支援、交流事業委託							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
慢性的な疾患にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等(以下「慢性疾患児童等」という。)の自立及び成長支援について、慢性疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行うとともに、地域の社会的資源を活用し、利用者の環境等に応じた支援を行う。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	事業内容							予算額
慢性疾患児童等 地域支援協議会運 営事業	慢性疾患児童等及びその家族に必要な支援、実施事業及び事業等の効果について審議等を行う。							150
相談支援、交流・ 研修事業	慢性疾患児童等及びその家族への各種相談対応及び情報提供、患者(保護者)同士の交流、疾病に関する研修会の実施							4,611
事務費								107
	合 計							4,868
[負担割合] 国・県 各1/2 ※国庫補助上限あり								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

青少年・家庭課 (内線：7076)

1目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年育成対策推進費	9,045	9,307	△262				9,045	
トータルコスト	13,018千円・(前年度 13,281千円)〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	青少年育成鳥取県民会議の運営助成、鳥取県青少年問題協議会の運営							
工程表の政策目標(指標)	青少年の健全育成のための環境づくり							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>青少年育成運動を県民総ぐるみで推進するため、運動の中核となる青少年育成鳥取県民会議の運営費を助成するとともに、青少年育成に関する総合的施策を樹立するため鳥取県青少年問題協議会を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
(単位：千円)								
区 分	内 容							予算額
青少年育成鳥取県民会議の運営助成	青少年育成について全県を対象に活動している県内唯一の団体であり、県の青少年施策を推進する県のパートナーである青少年育成鳥取県民会議の運営費を助成する。 ・補助対象：事務局運営費と事業費の一部 ・補助率：10/10 ・主な事業：少年の主張、家庭の日の絵画募集、青少年育成県民大会、青少年育成推進指導員の配置 等							8,027
鳥取県青少年問題協議会の開催	青少年の育成、保護等に関する総合的施策の樹立について調査審議する。 ・根拠法令：地方青少年問題協議会法、鳥取県青少年問題協議会設置条例 ・開催回数：本会議2回 部 会4回							546
事務費								472
合 計								9,045

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年健全育成条例施行費	1,790	1,862	△72				1,790	
トータルコスト	5,763千円（前年度 5,836千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	鳥取県青少年健全育成条例の運用（有害図書類の指定、条例内容の広報活動、青少年健全育成協力員の配置、立入調査の実施等）							
工程表の政策目標（指標）	青少年の健全育成のための環境づくり							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
青少年の健全育成を図るため、鳥取県青少年健全育成条例を適正に運用し、良好な社会環境の形成を図る。								
2 主な事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>								
区分	内容							予算額
青少年健全育成条例改正の適正な運用	・ペアレンタルコントロールの普及啓発を継続的に行うため、チラシ、啓発グッズの配布や講演会を開催する。 ・青少年の安全なインターネット利用を題材とした川柳を県民から募集し、優秀作品を盛り込んだポスターを作成して配付する。							1,260
有害図書類指定審査会の運営	書店等で販売されている図書類（雑誌、DVD、ゲームソフト等）を審査し、青少年の健全な成長を阻害する恐れのあるものを有害指定する。（審査回数：3回）							306
青少年健全育成協力員の配置	行政と県民が協働して青少年施策を推進するため、地元市町村から推薦いただいた県民の方を委嘱し「青少年健全育成協力員」を配置する。（協力員50名）							224
合計								1,790
とっとり若者自立応援プラン推進事業費	434	538	△104				434	
トータルコスト	3,612千円（前年度 5,307千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	若者の自立支援のための相談窓口等の情報発信、フォーラムの開催等							
工程表の政策目標（指標）	青少年の健全育成のための環境づくり							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内の子ども・若者育成支援についての方針を定めた「とっとり若者自立応援プラン」に基づき、プランの対象者である若者（10～20歳代までのすべての方及び30歳代であって経済的、社会的自立に困難を有する方）の自立を支援する。								
2 主な事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>								
区分	内容							予算額
鳥取県若者自立応援ネットワーク会議の運営	社会生活の上で困難を有する子ども・若者に対する支援を、効果的かつ円滑に実施できる体制をつくるため、関係機関間の連携を促進する。							—
困難を抱える若者に寄り添うフォーラムの開催	困難な状況にある若者の実態に対する認識の促進、相談機関及びその支援内容の周知のため、フォーラムを開催する。							209
相談窓口の紹介、相談の呼びかけを行うリーフレットの修正版作成	既作成のパンフレット掲載内容の更新を行う。							225
合計								434

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
少年補導センター等運営事業	1,341	1,100	241				1,341										
トータルコスト	2,930千円（前年度 2,690千円）〔正職員：0.2人〕																
主な業務内容	補助金申請書・実績報告書の審査、補助金の支払い、補導センター間の連携促進等																
工程表の政策目標（指標）	青少年の健全育成のための環境づくり																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>青少年の健全育成と非行防止活動を推進するため、市町村等が設置する少年補導センターが行う街頭補導活動に対し助成を行う。</p>																	
<p>2 主な事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span></p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少年補導センター補助金</td> <td>少年補導活動に係る経費の助成 ・実施主体：2市1団体（鳥取市、米子市、倉吉地区少年補導センター） ・補助上限：500千円 ・補助率：1/3</td> <td>1,041</td> </tr> <tr> <td>全国青少年補導センター連絡協議会定期大会補助金</td> <td>平成30年度全国青少年補導センター連絡協議会定期大会「鳥取大会」の運営費に対し助成を行う。（定額） ・開催日（予定）：平成30年10月22日（木） ・開催地：鳥取市</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	少年補導センター補助金	少年補導活動に係る経費の助成 ・実施主体：2市1団体（鳥取市、米子市、倉吉地区少年補導センター） ・補助上限：500千円 ・補助率：1/3	1,041	全国青少年補導センター連絡協議会定期大会補助金	平成30年度全国青少年補導センター連絡協議会定期大会「鳥取大会」の運営費に対し助成を行う。（定額） ・開催日（予定）：平成30年10月22日（木） ・開催地：鳥取市	300
区 分	内 容	予算額															
少年補導センター補助金	少年補導活動に係る経費の助成 ・実施主体：2市1団体（鳥取市、米子市、倉吉地区少年補導センター） ・補助上限：500千円 ・補助率：1/3	1,041															
全国青少年補導センター連絡協議会定期大会補助金	平成30年度全国青少年補導センター連絡協議会定期大会「鳥取大会」の運営費に対し助成を行う。（定額） ・開催日（予定）：平成30年10月22日（木） ・開催地：鳥取市	300															
レクリエーション活動支援事業	1,752	1,752	0				1,752										
トータルコスト	2,547千円（前年度 2,547千円）〔正職員：0.1人〕																
主な業務内容	補助金申請書・実績報告書の審査、補助金の支払い、貸出物品の検査																
工程表の政策目標（指標）	—																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>レクリエーションを県民・地域に普及・定着させ、県民の豊かな余暇活動を推進するため、全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会が行う事業に対し助成を行う。</p>																	
<p>2 主な事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span></p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レクリエーション活動支援事業補助金</td> <td>鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成 ・大会概要：参加者：2,500名（予定） 会 場：県内東、中、西部 合計8箇所程度 開催種目：ユニカール、インディアカ、スポーツ吹矢等 ・補助率：3/4</td> <td>1,752</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	レクリエーション活動支援事業補助金	鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成 ・大会概要：参加者：2,500名（予定） 会 場：県内東、中、西部 合計8箇所程度 開催種目：ユニカール、インディアカ、スポーツ吹矢等 ・補助率：3/4	1,752			
区 分	内 容	予算額															
レクリエーション活動支援事業補助金	鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成 ・大会概要：参加者：2,500名（予定） 会 場：県内東、中、西部 合計8箇所程度 開催種目：ユニカール、インディアカ、スポーツ吹矢等 ・補助率：3/4	1,752															

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉相談センター（電話：0857-23-6214）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 福祉相談センター管理運営費	19,031	18,030	1,001			(雑入) 18	19,013	
トータルコスト	28,565千円（前年度 27,568千円）〔正職員：1.2人、非常勤職員：3.0人〕							
主な業務内容	施設の維持管理及び運営							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待への適切な対応と予防 DV被害者への適切な対応と支援							
事業内容の説明								
福祉相談センター（中央児童相談所、婦人相談所）の管理運営に要する経費である。								
〈地方機関計上予算〉 【廃止】福祉相談センター空調設備更新事業費	0	13,068	△13,068					
トータルコスト	0千円（前年度 17,042千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	福祉相談センター空調設備更新に係る工事費							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待への適切な対応と予防 DV被害者への適切な対応と支援							
事業内容の説明								
福祉相談センター空調設備の更新工事が平成29年度で完了したため、事業終了する。								

青少年・家庭課（内線：7869）

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ステップハウス運営事業	15,289	16,350	△1,061				15,289	
トータルコスト	16,878千円（前年度 17,940千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委託契約事務、委託料の支払、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	DVの防止と被害者の支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ステップハウスの管理運営と被害者の自立に向けた支援を社会福祉法人に委託する経費である。 (参考)「ステップハウス」は、一時保護施設での一時保護後、すぐに自立生活に移れないDV被害者等が、心のケアや自立に向けた準備を行う中間施設。								
2 主な事業内容								
区分	内 容							
実施内容	生活支援担当・心理療法担当職員を配置し、社会的自立のための支援を行う。							
実施方法	民間アパート借上げ（7部屋ほか事務所兼面談室1室）							
利用者	DV被害者ですぐに自立生活に移れない者、単身女性で母子生活支援施設に入所できない者で、婦人相談所長が適当と認めた者							
利用期間	原則として1年間を限度とし、必要と認める期間							



5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
DV被害者支援強化事業	4,533	5,749	△1,216	518		(雑入) 6	4,009	
トータルコスト	37,108千円（前年度 38,336千円）〔正職員：4.1人 非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	相談対応、調査・診断・判定業務、訪問指導、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	DVの防止と被害者の支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 DV被害者の保護及び支援体制の充実強化を図る。								
2 主な事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区 分	事 業 内 容			予算額	財源内訳			
DV関係機関連携強化事業	・関係機関連絡会の開催〔全県、東・中・西圏域別〕 ・一時保護機関等による事例検討会を開催する。			543	国1/2、県1/2 単県			
心理学的指導体制強化事業	・婦人相談所一時保護所等におけるDV被害者等に対する心理学的支援を実施する。			2,956	単県			
DV被害者等支援体制強化事業	・定期的に精神科医等（スーパーバイザー）の助言を得て援助困難ケースの検討会を開催する。 ・支援者の燃え尽き防止等のための個別ケアを実施する。 ・DV被害者のグループカウンセリングを実施する。			333	単県			
DV加害者電話相談事業	・加害者更生のためのDV電話相談窓口を設置する。			183	国1/2、県1/2 単県			
支援者研修事業	・支援機関（市町村、民間支援団体等）の職員を対象としたスキルアップ研修を開催する。			216	国1/2、県1/2 単県			
DV相談通訳支援体制整備事業	・外国人DV被害者からの相談等の際の通訳者を確保するための養成研修を開催する。			112	国1/2、県1/2 単県			
DV防止啓発活動事業	・一般県民を対象とした街頭キャンペーンを実施する。 ・メディア、県政広報等を活用した啓発活動を実施する。			190	国1/2、県1/2 単県			
合 計				4,533				

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
DV被害者等保護・支援事業	8,440	9,869	△1,429	60			8,380	
トータルコスト	9,235千円（前年度 10,664千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金の申請・交付、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	DVの防止と被害者の支援を図る							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>DV被害者等への支援を行う民間団体等に対し、一時保護体制整備に係る経費及び被害者の自立支援のための経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
区分		補助内容						
一時保護体制整備事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>一時保護を行うために借り上げた借間等の賃借料</li> <li>シェルターの夜間警備のための防犯カメラ等警備委託費用</li> <li>シェルター維持のための光熱水費の基本使用料</li> </ul>						
入所支援事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>被害者の一時保護施設への移送費</li> <li>被害者が一時保護される前に医療機関を受診した場合の医療費</li> </ul>						
自立支援事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人被害者対応のための通訳雇上げ経費</li> <li>一時保護中の被害者の同伴児童の託児に係る経費</li> <li>一時保護中の被害者の同行支援に係る経費</li> <li>一時保護施設を退所後に被害者が自立するための賃貸アパート等の家賃及び初期費用</li> <li>賃貸アパート等で自立する際に保証人がいない場合の保証料</li> <li>自立後の生活必需品の支給及び引越しに係る経費</li> <li>母子生活支援施設入所の際の健康診断書料</li> </ul>						
支援体制強化事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>民間支援団体が支援ボランティア養成のための研修会開催経費</li> <li>民間支援団体のスタッフの県外の専門研修受講に要する経費</li> <li>一時保護中の被害者の同伴児童に対する学習支援を行うための経費</li> <li>一時保護中の被害者が裁判所へ保護命令申立てを行うために必要な経費</li> </ul>						
DV防止法対象外被害者一時保護事業		DV防止法の対象とならない暴力被害者（配偶者以外の者（親、兄弟等）からの暴力被害者）の一時保護に係る経費						
DV被害者等支援事業		DV被害者等（一時保護中を除く）の同行支援、代行支援、対面相談対応及び電話相談対応に係る経費						
夜間休日電話相談窓口設置事業		夜間休日電話相談を実施するための経費						

5目 婦人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 鳥取県DV予防啓発支援員活動事業	2,061	2,808	△747				2,061	
トータルコスト	2,856千円(前年度 3,603千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	支援員派遣調整、連絡会開催、委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	DV予防啓発支援員の予防啓発活動促進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県が養成したDV予防啓発支援員が、地域・学校等において活動することにより県内のDV予防啓発体制をより強化する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>DV予防啓発支援員活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV予防啓発支援員養成研修、連絡会の開催、支援員の派遣調整を行う。</li> </ul>								
〈地方機関計上予算〉 婦人相談所費	5,844	6,604	△760	1,891		(雑入) 6	3,947	
トータルコスト	53,514千円(前年度 54,292千円) [正職員：6.0人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	相談対応、訪問指導、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	市町村等相談体制整備と資質向上							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>要保護女子等についての相談、調査、判定及び指導に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 婦人相談所の運営経費</p> <p>(2) 婦人相談員の設置に係る人件費・活動費</p>								
〈地方機関計上予算〉 婦人相談所一時保護所費	17,398	25,173	△7,775	5,457		(雑入) 12	11,929	
トータルコスト	33,288千円(前年度 41,069千円) [正職員：2.0人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	相談対応、保護業務、委託先との調整							
工程表の政策目標(指標)	一時保護入所者への適切な自立支援を行い一時保護期間の短縮を図る							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>緊急保護が必要な要保護女子やDV被害者等を一時的に保護する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 婦人相談所の一時的保護所の運営及び一時保護の実施経費</p> <p>要保護女子等を一時保護所で安全に保護できる環境を整え、衣食住の支援を行う。</p> <p>(2) 婦人相談所が民間施設等へ一時保護委託を行う経費</p> <p>婦人相談所の一時的保護所での保護が困難な場合等に、民間施設等へ一時保護を委託する。</p>								

## 2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

## 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害遺児手当助成事業	648	672	△24				648	
トータルコスト	1,443千円（前年度1,467千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 災害遺児の健全な育成を図るため、遺児に手当を支給する市町村に対して助成を行う。								
2 主な事業内容 助成額：災害遺児1人に対し2,000円/月 負担割合：県1/2、市町村1/2								

青少年・家庭課（内線：7149）

## 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
里親委託推進総合対策事業	11,616	11,679	△63	5,509			6,107	
トータルコスト	14,794千円（前年度14,858千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	委託業務の実施・委託先との調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実 里親登録、里親委託の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となってきた中で、里親支援に関する事業をより専門的かつ効果的に実施できる民間団体への委託により実施する。								
2 主な事業内容（単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	財源内訳
里親支援事業委託料	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親制度の普及啓発活動</li> <li>養育里親研修、専門里親研修、養子縁組里親研修の実施</li> <li>里親の養育技術の向上研修の実施</li> <li>里親委託等推進委員会の設置、運営</li> <li>里親委託へ向けた調整への支援</li> <li>里親への訪問支援</li> <li>里親による相互交流（里親サロン）</li> <li>里親メンターの養成、メンター支援の充実</li> </ul>						10,985	国1/2 県1/2
鳥取県里親会補助金	里親損害賠償責任保険料及び全国里親会等の参加経費等を助成する。 ○事業主体：鳥取県里親会 ○補助率：10/10						523	単県
事務費等							108	
合計							11,616	

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
里親家庭支援事業	1,199	1,623	△424				1,199	
トータルコスト	1,994千円（前年度 2,418千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	里親家庭への必要経費の支給							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実 里親登録、里親委託の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 里親の養育技術の向上や、里親委託児童の生活環境向上を図るために必要な経費を助成する。								
2 主な事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>								
区分	事業内容						予算額	
家庭生活体験事業	児童養護施設等に入所している児童を、週末などに里親宅で受け入れる。						864	
里子の養育環境の充実事業	国の措置費対象外である里子の塾及び習い事に係る費用及び高校受験料を助成する。						335	
合計							1,199	
（新）社会的養護等自立支援事業	5,146	0	5,146	2,573			2,573	
トータルコスト	5,941千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	関係者との連絡調整、委託料の支払							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 大学等に就学中であって、20歳に達した日から原則22歳の年度末までの間にある者に対し、自立援助ホームにおける生活を継続して支援する。 また、里親等への委託や、児童養護施設等への施設入所措置を受けていた者で18歳（措置延長の場合は20歳）到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について、原則22歳の年度末まで個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施する。（平成29年6月補正で予算化）								
2 主な事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>								
区分	事業内容						予算額	財源内訳
就学者自立生活援助事業	支援を行う自立援助ホームに対して、支援の実施に要する費用（一般生活費、特別育成費、就職支度費、大学進学等自立生活支度費）を支給する。						696	国1/2 県1/2
措置解除後継続居住支援事業	支援を行う施設等に対して、支援の実施に要する費用（居住費、生活費）を支給する。						4,450	
合計							5,146	

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	483	1,007	△524				483													
トータルコスト	1,278千円（前年度 1,802千円）〔正職員：0.1人〕																			
主な業務内容	補助金の交付、事業者・関係機関との調整																			
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設等を退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対して、住居や生活費などの安定した生活基盤の確保を目的として、家賃相当額や生活費の貸付を行うための経費を助成する。 また、児童養護施設に入所中の者等に対して、就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○実施主体：鳥取県社会福祉協議会      ○補助率：10/10 ○財源内訳：国9/10→平成27年度補正予算において4年分を一括計上                   県1/10→平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上                   ※平成30年度当初予算で、平成30年度事業費の県負担分を計上。                   （県負担分は特別交付税措置される予定）</p> <p>&lt;貸付制度概要&gt;</p> <p>(1) 就職時貸付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者</td> <td>【貸付期間】2年間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする） 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 進学時貸付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学等への進学により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者</td> <td>【貸付期間】正規の就学年数の間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする）及び生活費月額5万円 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 資格取得時貸付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設等に入所中の児童又は里親等に委託されている児童</td> <td>【貸付額】実費（上限25万円） 【返還免除】2年間就業継続した場合には全額免除</td> </tr> </tbody> </table> <p>*施設等…児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、自立援助ホーム *里親等…里親、ファミリーホーム</p>									対象者	内容	就職により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者	【貸付期間】2年間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする） 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除	対象者	内容	大学等への進学により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者	【貸付期間】正規の就学年数の間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする）及び生活費月額5万円 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除	対象者	内容	施設等に入所中の児童又は里親等に委託されている児童	【貸付額】実費（上限25万円） 【返還免除】2年間就業継続した場合には全額免除
対象者	内容																			
就職により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者	【貸付期間】2年間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする） 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除																			
対象者	内容																			
大学等への進学により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者	【貸付期間】正規の就学年数の間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする）及び生活費月額5万円 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除																			
対象者	内容																			
施設等に入所中の児童又は里親等に委託されている児童	【貸付額】実費（上限25万円） 【返還免除】2年間就業継続した場合には全額免除																			

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
自立援助ホーム体制機能強化事業	8,028	7,488	540				8,028											
トータルコスト	9,617千円（前年度9,078千円）〔正職員：0.2人〕																	
主な業務内容	補助金の交付、事業者・関係機関との調整																	
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>自立援助ホームが入居者への就労支援・生活指導等に当たる常勤指導員を国基準を超えて配置する際に要する人件費1名分を補助し、相談・支援体制を強化する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>実施主体</td> <td>自立援助ホーム</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>2,676千円×3ヵ所=8,028千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>単県</td> </tr> </table>									実施主体	自立援助ホーム	予算額	2,676千円×3ヵ所=8,028千円	補助率	10/10	負担割合	単県		
実施主体	自立援助ホーム																	
予算額	2,676千円×3ヵ所=8,028千円																	
補助率	10/10																	
負担割合	単県																	
児童養護施設等処遇向上対策事業	18,732	19,968	△1,236				18,732											
トータルコスト	20,321千円（前年度21,558千円）〔正職員：0.2人〕																	
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付																	
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設等においては、被虐待児に加え、発達障がい児・知的障がい児の入所も多い。これらの児童の特性に配慮し、処遇強化を図るため、施設設置者が国の配置基準を超えて職員を配置する経費に対し支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>被虐待児、発達障がい児及び知的障がい児が10名を超えるごとに人件費1名分を定額補助する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象施設</td> <td>児童養護施設（5施設）、児童心理治療施設（1施設）</td> </tr> <tr> <td>補助基準</td> <td>被虐待児・発達障がい児・知的障がい児が10名を超える施設に職員1名を配置し、さらに10名を超えるごとに職員1名を配置すること。（補助単価：月額223,000円／職員1名）</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>18,732千円</td> </tr> <tr> <td>配置見込</td> <td>5施設 計7名</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	補助対象施設	児童養護施設（5施設）、児童心理治療施設（1施設）	補助基準	被虐待児・発達障がい児・知的障がい児が10名を超える施設に職員1名を配置し、さらに10名を超えるごとに職員1名を配置すること。（補助単価：月額223,000円／職員1名）	予算額	18,732千円	配置見込	5施設 計7名
区 分	内 容																	
補助対象施設	児童養護施設（5施設）、児童心理治療施設（1施設）																	
補助基準	被虐待児・発達障がい児・知的障がい児が10名を超える施設に職員1名を配置し、さらに10名を超えるごとに職員1名を配置すること。（補助単価：月額223,000円／職員1名）																	
予算額	18,732千円																	
配置見込	5施設 計7名																	

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源			
母子生活支援施設強化事業	1,600	1,802	△202				1,600			
トータルコスト	2,395千円（前年度 2,597千円）〔正職員：0.1人〕									
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付									
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実									
事業内容の説明										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>母子生活支援施設において精神疾患のある方、DV被害者、被虐待児など個別的な支援を必要とする入所者に対応するため、施設設置者が国の職員配置基準を超えて職員を配置するための経費に対して助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 対象施設 母子生活支援施設（県内5ヵ所）</p> <p>(2) 補助基準 ① 処遇困難な母子が10人以上入所していること ② 国の職員配置基準を超えて直接処遇職員（母子支援員等）を配置していること</p> <p>(3) 補助対象経費 国の職員配置基準を超えて配置されている個別的な対応を行う直接処遇担当職員（1名分）の 人件費</p>										
児童虐待防止広報啓発強化事業	2,473	2,473	0	1,236			1,237			
トータルコスト	4,857千円（前年度 4,857千円）〔正職員：0.3人〕									
主な業務内容	委託業務の実施、委託先との連絡調整									
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止対策の推進									
事業内容の説明										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童虐待防止普及啓発キャンペーン等の企画・実施を外部委託し、より効果的な広報啓発を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">啓 発 内 容</td> <td>                     児童虐待防止推進月間中の啓発キャンペーン                      ・ 啓発用リーフレット 100,000部                      ・ 配布用啓発物品（配布用ティッシュ 3,000部他）                      ・ 横断幕、懸垂幕（県内6箇所）                      ・ 小旗、たすき等の作成                      ・ その他委託業者による独自企画                 </td> </tr> </table>									啓 発 内 容	児童虐待防止推進月間中の啓発キャンペーン ・ 啓発用リーフレット 100,000部 ・ 配布用啓発物品（配布用ティッシュ 3,000部他） ・ 横断幕、懸垂幕（県内6箇所） ・ 小旗、たすき等の作成 ・ その他委託業者による独自企画
啓 発 内 容	児童虐待防止推進月間中の啓発キャンペーン ・ 啓発用リーフレット 100,000部 ・ 配布用啓発物品（配布用ティッシュ 3,000部他） ・ 横断幕、懸垂幕（県内6箇所） ・ 小旗、たすき等の作成 ・ その他委託業者による独自企画									



1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等入所児童自立支援事業	3,900	4,500	△600				3,900	
トータルコスト	7,873千円 (前年度 8,474千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標(指標)	要保護児童等への支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設等に入所している児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得又は大学等への入学に要する費用の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
(単位：千円)								
区分	対象児童						予算額	
普通自動車運転免許取得費	児童養護施設等に措置された児童で、就職のための自動車学校への入校が必要な児童(保護者がいない、または保護者から経済的援助が受けられない者に限る。)						3,900	
大学等進学支度費	自立援助ホームに委託を行っている児童で、大学等へ進学することが決定し、措置解除となる児童							
施設入所児童等保証人支援事業	債務負担行為 3,100 200		800	債務負担行為 3,100 △600			債務負担行為 3,100 200	
トータルコスト	995千円 (前年度 1,595千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標(指標)	要保護児童等への支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設などに入所している児童が進学・就労・賃貸住宅への入居の際に、身元保証・連帯保証人となった施設長等が保証債務を履行した場合に弁済した経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
区分	内容							
被保証人	里親・児童養護施設等への措置児童、婦人相談所一時保護所(委託を含む)に保護されている女性							
保証人	里親、児童養護施設等の長等							
保証限度額	就職時・入学時身元保証……………300千円/件 アパート等入居時連帯保証……………200千円/件 高校・大学等入学時借入連帯保証…300千円/件							

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
児童養護施設等職員の資質向上研修事業	3,605	4,488	△883	2,255			1,350									
トータルコスト	5,989千円（前年度 6,872千円）〔正職員：0.3人〕															
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付															
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設等職員の資質向上を図り、児童への支援の充実を図るため、施設職員の研修参加経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>実施主体</td> <td>児童養護施設（5）、乳児院（2）、児童心理治療施設（1）、母子生活支援施設（5）、自立援助ホーム（3）、ファミリーホーム（3）、児童家庭支援センター（3） 計22施設</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>3,605千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、県1/2</td> </tr> </table>									実施主体	児童養護施設（5）、乳児院（2）、児童心理治療施設（1）、母子生活支援施設（5）、自立援助ホーム（3）、ファミリーホーム（3）、児童家庭支援センター（3） 計22施設	予算額	3,605千円	補助率	10/10	負担割合	国1/2、県1/2
実施主体	児童養護施設（5）、乳児院（2）、児童心理治療施設（1）、母子生活支援施設（5）、自立援助ホーム（3）、ファミリーホーム（3）、児童家庭支援センター（3） 計22施設															
予算額	3,605千円															
補助率	10/10															
負担割合	国1/2、県1/2															
児童福祉展支援事業	400	400	0				400									
トータルコスト	400千円（前年度 400千円）〔正職員：0.0人〕															
主な業務内容	式典の開催、関係機関との連絡調整															
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の福祉施設の紹介、施設で生活している方々の作品の展示・即売を通じて、県民に対して児童福祉や障がい福祉への意識啓発を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内の児童福祉施設等の入所児童の作品を展示する「児童福祉展」へ助成する。</p>																
主任児童委員費	7,880	12,982	△5,102				7,880									
トータルコスト	8,675千円（前年度 13,777千円）〔正職員：0.1人〕															
主な業務内容	研修会の開催委託、関係機関連絡調査															
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童福祉法に基づく主任児童委員の設置に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>主任児童委員の活動に必要な報酬の支給、資質向上のための研修会を実施する。（主任児童委員：130人）</p>																

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童虐待防止対策事業	22,685	22,848	△163	11,199		(雑入) 36	11,450	
トータルコスト	51,287千円（前年度 51,461千円）〔正職員：3.6人、非常勤職員：6.0人〕							
主な業務内容	研修会の開催、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 児童虐待の対応において、虐待が深刻化する前の早期発見、早期対応を図るとともに、児童虐待の未然防止を図る。								
2 主な事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>								
区分	事業内容						予算額	財源内訳
関係機関との連携強化	・児童虐待防止関係機関連絡会（県・圏域別 年2回）						180	単県
職員の資質向上	・児童虐待事例検討会（児童相談所 年6回） ・児童相談所職員等への県外講師などによる専門的研修、被措置児童等虐待防止研修会（年7回） ・関係機関別研修（看護職員・教職員等職種別 年3回） ・人材育成研修（主任児童委員等研修 年3回）						1,130	一部 国1/2 県1/2 単県
相談体制の整備	・児童虐待対応協力員の配置（各児童相談所に2名配置） ・弁護士への法律相談 ・弁護士への個別案件の依頼 ・未成年後見人の報酬補助 ・出前相談（小学校等）						21,375	一部 国1/2 県1/2 単県
合計							22,685	
施設入所児童交流事業	445	445	0				445	
トータルコスト	445千円（前年度 445千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の申請・交付							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内の児童養護施設に入所している児童の健全な心身の発達と主体性・協調性の確立のために実施する交流事業（キャンプ）に要する経費を助成する。								
2 主な事業内容								
区分	内 容							
事業主体	鳥取県児童養護施設協議会							
補助率	10/10							
財源内訳	単県							

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童家庭支援センター運営事業	43,184	46,161	△2,977	21,592			21,592	
トータルコスト	44,773千円（前年度 47,751千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付、協議その他							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止対策の推進 要保護児童等への支援の充実 里親登録、里親委託の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
地域の児童、母子・父子等からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童又はその保護者に対して心理療法・カウンセリング等を行う「児童家庭支援センター」の運営経費を補助する。								
2 主な事業内容								
区分	内 容							
事業主体	社会福祉法人							
補助率	10/10（補助額は国単価）							
財源内訳	国1/2 県1/2							
退所児童等アフターケア事業	14,382	13,442	940	7,191			7,191	
トータルコスト	15,971千円（前年度 15,032千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の申請・交付、協議その他							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童養護施設等を退所した児童・者に対して、就職や人間関係等の相談に応じ、必要な支援を行う。								
2 主な事業内容								
区分	内 容							
事業主体	一般社団法人ひだまり							
財源内訳	国1/2 県1/2							
児童相談所費	41,065	43,009	△1,944			(雑入) 46	41,019	
トータルコスト	280,210千円（前年度 282,244千円）〔正職員：30.1人、非常勤：8.3人〕							
主な業務内容	相談対応、調査・診断・判定業務、訪問指導、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止対策の推進 要保護児童等への支援の充実 里親登録、里親委託の推進							
事業内容の説明								
県内3カ所にある児童相談所において、要保護児童対応や児童虐待防止に係る各種事業及び相談所の管理運営に要する経費である。								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
児童養護施設等の環境改善事業	2,403	15,094	△12,691	1,201			1,202																	
トータルコスト	4,787千円（前年度 17,478千円）〔正職員：0.3人〕																							
主な業務内容	補助金の交付、事業者・関係機関との調整																							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ファミリーホーム等の新設や小規模グループケアの実施に必要な内部改修・備品購入への助成を行い、施設の小規模化の推進や施設入所児童の生活向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム等</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>(1) 入所児童の生活環境改善事業 ・小規模グループケア実施のための改修・備品購入 ・児童の安全確保のための備品、設備の更新 (2) ファミリーホーム等開設支援事業 ・ファミリーホーム、自立援助ホーム等を新設する際の改修、備品購入</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>・児童養護施設、母子生活支援施設等 8,000千円 ・児童家庭支援センター等 1,000千円</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>改修費、備品購入費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、県1/2</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>2,403千円（3ヵ所実施予定）</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	実施主体	児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム等	事業内容	(1) 入所児童の生活環境改善事業 ・小規模グループケア実施のための改修・備品購入 ・児童の安全確保のための備品、設備の更新 (2) ファミリーホーム等開設支援事業 ・ファミリーホーム、自立援助ホーム等を新設する際の改修、備品購入	補助基準額	・児童養護施設、母子生活支援施設等 8,000千円 ・児童家庭支援センター等 1,000千円	補助対象経費	改修費、備品購入費	補助率	10/10	負担割合	国1/2、県1/2	予算額	2,403千円（3ヵ所実施予定）
区 分	内 容																							
実施主体	児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム等																							
事業内容	(1) 入所児童の生活環境改善事業 ・小規模グループケア実施のための改修・備品購入 ・児童の安全確保のための備品、設備の更新 (2) ファミリーホーム等開設支援事業 ・ファミリーホーム、自立援助ホーム等を新設する際の改修、備品購入																							
補助基準額	・児童養護施設、母子生活支援施設等 8,000千円 ・児童家庭支援センター等 1,000千円																							
補助対象経費	改修費、備品購入費																							
補助率	10/10																							
負担割合	国1/2、県1/2																							
予算額	2,403千円（3ヵ所実施予定）																							
一時保護所費	58,332	76,688	△18,356	5,527		(弁償金) 292 (雑入) 62	52,451																	
トータルコスト	102,824千円（前年度 121,197千円）〔正職員：5.6人、非常勤職員：6.4人〕																							
主な業務内容	生活指導、委託料の審査・交付、事業者との連絡調整																							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止対策の推進 要保護児童等への支援の充実																							
事業内容の説明																								
要保護児童の安全を確保するための、児童相談所一時保護所の管理運営及び児童福祉施設等への一時保護委託に要する経費である。																								
一時保護児童学習支援事業	530	1,066	△536				530																	
トータルコスト	2,119千円（前年度 2,656千円）〔正職員：0.2人〕																							
主な業務内容	委託業務の実施、委託先及び関係施設との連絡調整																							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童相談所に一時保護されている児童について、学習指導者を派遣し、各児童に合わせた学習指導を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象児童</td> <td>児童相談所に一時保護されている児童及び児童養護施設等に一時保護を委託している児童で義務教育の期間にある児童</td> </tr> <tr> <td>実施条件</td> <td>土日祝祭日を除いた月曜日から金曜日に実施</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>530千円 学習指導費 2,590円/時間（上限） 通勤手当 1回当たり実費と250円のいずれか低い方</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	対象児童	児童相談所に一時保護されている児童及び児童養護施設等に一時保護を委託している児童で義務教育の期間にある児童	実施条件	土日祝祭日を除いた月曜日から金曜日に実施	予算額	530千円 学習指導費 2,590円/時間（上限） 通勤手当 1回当たり実費と250円のいずれか低い方								
区 分	内 容																							
対象児童	児童相談所に一時保護されている児童及び児童養護施設等に一時保護を委託している児童で義務教育の期間にある児童																							
実施条件	土日祝祭日を除いた月曜日から金曜日に実施																							
予算額	530千円 学習指導費 2,590円/時間（上限） 通勤手当 1回当たり実費と250円のいずれか低い方																							

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
児童養護施設等の職員人材確保事業	571	2,451	△1,880	285			286																					
トータルコスト	2,955千円（前年度 4,835千円）〔正職員：0.3人〕																											
主な業務内容	補助金の交付、事業者・関係機関との調整																											
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設等において、被虐待児等のほか、障がい児が増加するなど、児童の抱える問題が複雑・多様化していることから、その養護・養育を行う職員の専門性の向上、職員の人材確保及び雇用の定着を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 児童養護施設等への就職を希望する学生（大学、短期大学又は専修学校の一課程として実習を受ける者）を実習生として受け入れた際、指導に当たる職員の代替職員を雇用することにより生じる経費を助成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>児童養護施設（5）、乳児院（2）、児童心理治療施設（1）、母子生活支援施設（5）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国1/2、県1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>実習1回当たり86,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 実習を受けた学生（大学、短期大学又は専修学校の一課程として実習を受ける者）の就職を促進するため、就職前に一定期間、非常勤職員として採用する際に係る経費を助成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>児童養護施設（5）、乳児院（2）、児童心理治療施設（1）、母子生活支援施設（5）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国1/2、県1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>1人1日当たり3,760円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>児童の抱える問題が複雑・多様化している児童福祉施設において、職員の人材確保及び雇用の定着を図ることは喫緊の課題であり、実習生の指導に当たる職員の代替職員の経費や、採用前から非常勤職員として前倒し雇用するための経費を県が支援を行うことを通して、職員の人材確保及び雇用の定着を図る。</p>									区 分	内 容	実施主体	児童養護施設（5）、乳児院（2）、児童心理治療施設（1）、母子生活支援施設（5）	補助率	10/10	財源内訳	国1/2、県1/2	補助基準額	実習1回当たり86,200円	区 分	内 容	実施主体	児童養護施設（5）、乳児院（2）、児童心理治療施設（1）、母子生活支援施設（5）	補助率	10/10	財源内訳	国1/2、県1/2	補助基準額	1人1日当たり3,760円
区 分	内 容																											
実施主体	児童養護施設（5）、乳児院（2）、児童心理治療施設（1）、母子生活支援施設（5）																											
補助率	10/10																											
財源内訳	国1/2、県1/2																											
補助基準額	実習1回当たり86,200円																											
区 分	内 容																											
実施主体	児童養護施設（5）、乳児院（2）、児童心理治療施設（1）、母子生活支援施設（5）																											
補助率	10/10																											
財源内訳	国1/2、県1/2																											
補助基準額	1人1日当たり3,760円																											

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童虐待防止関係機関人材育成事業	710	1,276	△566	355			355	
トータルコスト	3,888千円 (前年度 4,455千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	研修会の開催、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待防止対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
市町村職員や保健師、保育士等に対してそれぞれの職種に応じた児童虐待に関する研修会を開催し、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応のために不可欠な関係機関職員の資質向上を図る。								
2 主な事業内容								
研修種別	内 容							
市町村母子保健担当保健師研修	訪問事業等で妊娠・出産期の母子と関わる機会の多い市町村の母子保健担当保健師の資質向上を図る。 【対象者】市町村母子保健担当保健師等 【テーマ】周産期における虐待対応等 【回数】全3回							
子育て講座指導者養成研修	子育て中の保護者に対する子育て講座を実施するための指導者養成研修を実施し、地域における子育て講座の実施を促す。 【対象者】市町村職員、保育士、児童福祉施設職員等 【テーマ】子育て講座(子育てに対する助言や指導方法、演習) 【回数】2回							
要保護児童対策地域協議会調整機関専門研修	虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図ることができるよう、要保護児童対策地域協議会事務局職員の資質向上を図る。 【対象者】要保護児童対策地域協議会の調整機関に置かれる専門職 【テーマ】要保護児童対策地域協議会の運営、子ども家庭相談の運営と相談援助のあり方、子ども家庭支援のための方策、子ども虐待対応等							

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年・家庭課管理運営費	2,285	1,648	637				2,285	
トータルコスト	18,175千円 (前年度 17,544千円) [正職員：2.0人]							
主な業務内容	法・制度の普及・推進、施設の指導監査、国・市町村及び関係機関・団体との連携・調整、青少年・家庭課業務の総括及び課内外の連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待防止対策の推進							
事業内容の説明								
児童福祉に関する法・制度の普及・推進、児童福祉施設等の指導監査及び関係機関・団体との調整等に要する経費である。								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																										
（新）母子生活支援施設のぞみ老朽化改築補助事業	66,618	0	66,618	44,412	<22,000> 22,000		206	県費負担 22,206																																									
トータルコスト	71,385千円（前年度0千円）〔正職員：0.6人〕																																																
主な業務内容	補助金の交付、関係機関連絡調整																																																
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実																																																
事業内容の説明																																																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>母子生活支援施設のぞみが実施する老朽化に伴う当該施設の改築に係る経費を補助し、入所する母子世帯の安全及び環境の改善を図る。</p> <p>なお、平成30年度においては、保育室及び倉庫棟を解体し、2階建て宿舍部分及び倉庫棟の建設工事（全工程の30%）を行うことから、全工程に係る補助金額（222,060千円）の30%に当たる額（66,618千円）を計上している。</p> <p>【改築概要】</p> <p>整備期間：平成30年5月～平成31年11月</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>改築前</th> <th>改築後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>八頭郡八頭町宮谷222-1</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>補強コンクリートブロック造</td> <td>鉄骨造等</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>20世帯</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>延べ床面積</td> <td>782.39平方メートル</td> <td>1271.9平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>補助金名</td> <td>鳥取県次世代育成支援対策施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費</td> </tr> <tr> <td>補助対象者</td> <td>児童福祉施設等の新設、修理、改造、拡張又は整備を行う社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>対象経費の実支出額と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額に4分の3を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td>補助限度額</td> <td>国から受ける交付金（次世代育成支援対策施設整備交付金）の額に2分の3を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、県1/4、施設1/4</td> </tr> </tbody> </table> <p>（参考：施設概要）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>施設名</td> <td>母子生活支援施設のぞみ</td> </tr> <tr> <td>運営主体</td> <td>社会福祉法人愛光会</td> </tr> <tr> <td>施設種別</td> <td>母子生活支援施設</td> </tr> <tr> <td>設置年月日</td> <td>昭和33年1月23日</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>20世帯</td> </tr> <tr> <td>入所対象者</td> <td>配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情のある女子及びその者の監護すべき児童（児童福祉法第38条）</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>入所対象者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うこと（児童福祉法第38条）</td> </tr> </tbody> </table>									区分	改築前	改築後	所在地	八頭郡八頭町宮谷222-1	同左	構造	補強コンクリートブロック造	鉄骨造等	定員	20世帯	同左	延べ床面積	782.39平方メートル	1271.9平方メートル	補助金名	鳥取県次世代育成支援対策施設整備費補助金	補助対象経費	施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費	補助対象者	児童福祉施設等の新設、修理、改造、拡張又は整備を行う社会福祉法人等	補助額	対象経費の実支出額と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額に4分の3を乗じて得た額	補助限度額	国から受ける交付金（次世代育成支援対策施設整備交付金）の額に2分の3を乗じて得た額	負担割合	国1/2、県1/4、施設1/4	施設名	母子生活支援施設のぞみ	運営主体	社会福祉法人愛光会	施設種別	母子生活支援施設	設置年月日	昭和33年1月23日	定員	20世帯	入所対象者	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情のある女子及びその者の監護すべき児童（児童福祉法第38条）	目的	入所対象者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うこと（児童福祉法第38条）
区分	改築前	改築後																																															
所在地	八頭郡八頭町宮谷222-1	同左																																															
構造	補強コンクリートブロック造	鉄骨造等																																															
定員	20世帯	同左																																															
延べ床面積	782.39平方メートル	1271.9平方メートル																																															
補助金名	鳥取県次世代育成支援対策施設整備費補助金																																																
補助対象経費	施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費																																																
補助対象者	児童福祉施設等の新設、修理、改造、拡張又は整備を行う社会福祉法人等																																																
補助額	対象経費の実支出額と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額に4分の3を乗じて得た額																																																
補助限度額	国から受ける交付金（次世代育成支援対策施設整備交付金）の額に2分の3を乗じて得た額																																																
負担割合	国1/2、県1/4、施設1/4																																																
施設名	母子生活支援施設のぞみ																																																
運営主体	社会福祉法人愛光会																																																
施設種別	母子生活支援施設																																																
設置年月日	昭和33年1月23日																																																
定員	20世帯																																																
入所対象者	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情のある女子及びその者の監護すべき児童（児童福祉法第38条）																																																
目的	入所対象者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うこと（児童福祉法第38条）																																																

（注）起債欄の上段<書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。



2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
措置費負担金滞納整理事業	170	170	0				170									
トータルコスト	965千円（前年度 965千円）〔正職員：0.1人〕															
主な業務内容	債権回収の委託、委託料の支払															
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童措置費負担金の徴収対象者のうち、支払いが滞納しており、職員による指導督促等に応じない者について、弁護士への債権回収委託を行い、滞納となっている債権を回収することにより、未収金の縮減を図るとともに、適切に支払いを行っている者との不公平感の解消を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>弁護士等委託 170千円</p> <p>負担金を徴収することが困難な者の債権回収を、弁護士に委託する。</p>																
入所児童への入院支援事業	1,880	2,769	△889				1,880									
トータルコスト	2,675千円（前年度 3,564千円）〔正職員：0.1人〕															
主な業務内容	補助金の交付、関係機関連絡調整															
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設等に入所している児童が入院し、家族の付き添いや支援が提供できない場合において、付き添いに要する費用を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象施設</td> <td>児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、児童心理治療施設（1施設）</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>・入院児童のための付添人の雇用経費 ・職員が入院児童のために付添した場合の代替要員雇用経費（20千円／日を限度）</td> </tr> <tr> <td>対象児童</td> <td>小学校6年生以下の施設入所児童のうち次のいずれかに該当する児童 ・保護者がいない児童 ・経済的困窮家庭の児童 ・虐待を理由とする入所児童など</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	対象施設	児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、児童心理治療施設（1施設）	対象経費	・入院児童のための付添人の雇用経費 ・職員が入院児童のために付添した場合の代替要員雇用経費（20千円／日を限度）	対象児童	小学校6年生以下の施設入所児童のうち次のいずれかに該当する児童 ・保護者がいない児童 ・経済的困窮家庭の児童 ・虐待を理由とする入所児童など
区 分	内 容															
対象施設	児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、児童心理治療施設（1施設）															
対象経費	・入院児童のための付添人の雇用経費 ・職員が入院児童のために付添した場合の代替要員雇用経費（20千円／日を限度）															
対象児童	小学校6年生以下の施設入所児童のうち次のいずれかに該当する児童 ・保護者がいない児童 ・経済的困窮家庭の児童 ・虐待を理由とする入所児童など															

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童措置費	1,924,693	1,848,249	76,444	913,321		(負担金) 8,675 (雑入) 6	1,002,691	
トータルコスト	1,930,255千円（前年度 1,853,813千円）〔正職員：0.7人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	国庫補助申請、単価改定、措置費支払事務、関係機関との連絡調整、負担金徴収関係業務							
工程表の政策目標(指標)	要保護児童等への支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

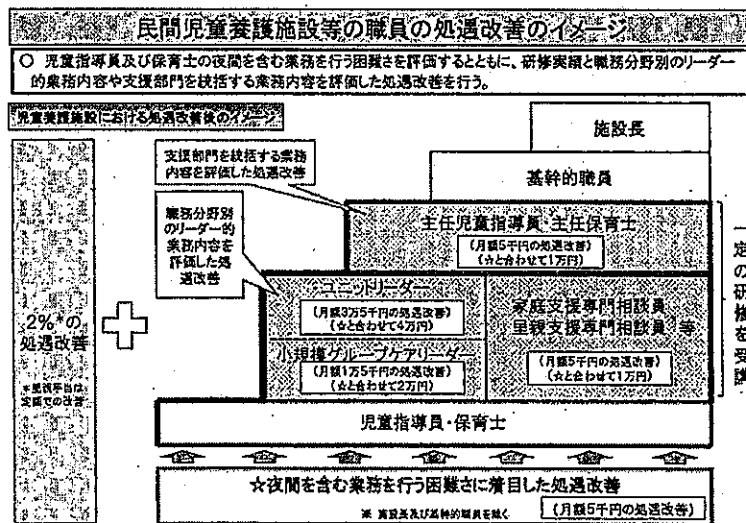
要保護児童等が安心して暮らせる環境を確保、支援するため、児童福祉法の規定により施設入所措置等となった児童・母子の委託に要する経費等、同法の定める最低基準を維持するための費用を負担する。

2 主な事業内容

民間児童福祉施設への措置（委託）に要する経費、市及び福祉事務所設置町村が母子生活支援施設に措置する場合における県負担金、助産施設への入所に要する費用等である。

- (1) 委託料（国1/2 県1/2） 1,807,057千円  
※児童養護施設、児童心理治療施設、里親、乳児院、自立援助ホーム、ファミリーホーム、母子生活支援施設、県外施設に係る県措置分
- (2) 負担金（国1/2 県1/4 市町村1/4） 86,434千円  
※母子生活支援施設及び助産施設に係る福祉事務所設置市町村措置分
- (3) 扶助費（国1/2 県1/2） 28,654千円  
※措置医療費、県立助産施設に係る福祉事務所設置市町村措置分

なお、平成29年度において新設された民間の児童養護施設職員等について2%相当の処遇改善を行う民間施設給与等改善費（処遇改善分）並びに虐待や障がい等のある子どもへの夜間を含む業務内容等を評価した処遇改善及び職務分野別のリーダー的業務内容や支援部門を統括する業務内容等を評価した処遇改善を行う社会的養護処遇改善加算に要する費用（76,444千円）を計上している。



3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭学習支援事業	9,491	24,377	△14,886	5,960			3,531	
トータルコスト	10,286千円（前年度24,377千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭の児童等の学習を支援するため、市町村が実施する「ひとり親家庭学習支援事業」に対し補助金を交付する。								
2 主な事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>								
事業内容								予算額
ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4）								8,940
学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消し、多くのひとり親家庭の児童の学習を支援するため、学習会場までの送迎支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：県1/2、市町村1/2）								551
ひとり親家庭等福祉対策費	6,222	6,588	△366	1,295		(雑入) 4	4,923	
トータルコスト	7,017千円（前年度7,383千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	相談対応、補助金の申請・交付、委託契約事務							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭等の生活向上のため、日常生活の支援や地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費を助成する。								
2 主な事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>								
区分	事業内容						予算額	財源内訳
ひとり親家庭等日常生活支援事業	就職等自立促進に必要な事由や疾病等の事由により、一時的に家庭支援等のサービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣する。 （鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託）						1,337	国1/2
ひとり親家庭等情報提供事業	スマートフォン等からアクセスできる「鳥取県ひとり親家庭等支援サイト」やメールマガジンを活用した情報提供やメール相談を実施する。 （鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託）						1,282	国1/2
ひとり親家庭等生活支援事業	ひとり親家庭等の福祉の向上を目的として行う研究集会の開催やひとり親家庭同士の交流事業等の実施に要する経費を助成する。 （鳥取県母子寡婦福祉連合会へ補助）						3,003	単県
ひとり親家庭福祉推進員設置事業	地域のひとり親家庭等の身近な相談窓口となり、子育てや自立を支援する「ひとり親家庭福祉推進員」を設置する。 （鳥取県母子寡婦福祉連合会へ補助）						600	単県
合計							6,222	

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																													
ひとり親家庭等就業・自立支援事業	4,651	6,312	△1,661	2,324			2,327																													
トータルコスト	14,980千円（前年度 16,644千円）〔正職員：1.3人〕																																			
主な業務内容	相談対応、補助金の申請・交付、委託契約事務、関係機関との連絡調整																																			
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る																																			
事業内容の説明																																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ひとり親家庭の就業をより効果的に促進するため、就業相談から技能講習、就業情報の提供に至るまでの一貫した就業支援サービス等を提供する。</p>																																				
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 内 容</th> <th>予算額</th> <th>財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就業支援事業</td> <td>無料職業紹介、巡回相談の実施</td> <td>147</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>就業支援講習会事業</td> <td>就業に有利な資格取得等のための講習会の開催（鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託）</td> <td>4,098</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>就業情報提供事業</td> <td>就業支援講習会修了者等に対する就労情報の提供</td> <td>30</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭等地域生活支援事業</td> <td>通常の母子相談で解決できない複雑な問題等について専門家による特別相談の実施</td> <td>59</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>母子・父子自立支援員等研修事業</td> <td>母子・父子自立支援員等の相談対応職員の資質向上のための研修の実施</td> <td>317</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>4,651</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事 業 内 容	予算額	財源内訳	就業支援事業	無料職業紹介、巡回相談の実施	147	国1/2 県1/2	就業支援講習会事業	就業に有利な資格取得等のための講習会の開催（鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託）	4,098	国1/2 県1/2	就業情報提供事業	就業支援講習会修了者等に対する就労情報の提供	30	国1/2 県1/2	ひとり親家庭等地域生活支援事業	通常の母子相談で解決できない複雑な問題等について専門家による特別相談の実施	59	国1/2 県1/2	母子・父子自立支援員等研修事業	母子・父子自立支援員等の相談対応職員の資質向上のための研修の実施	317	国1/2 県1/2	合 計		4,651	
区 分	事 業 内 容	予算額	財源内訳																																	
就業支援事業	無料職業紹介、巡回相談の実施	147	国1/2 県1/2																																	
就業支援講習会事業	就業に有利な資格取得等のための講習会の開催（鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託）	4,098	国1/2 県1/2																																	
就業情報提供事業	就業支援講習会修了者等に対する就労情報の提供	30	国1/2 県1/2																																	
ひとり親家庭等地域生活支援事業	通常の母子相談で解決できない複雑な問題等について専門家による特別相談の実施	59	国1/2 県1/2																																	
母子・父子自立支援員等研修事業	母子・父子自立支援員等の相談対応職員の資質向上のための研修の実施	317	国1/2 県1/2																																	
合 計		4,651																																		
母子父子自立支援員設置費	5,368	5,266	102			(雑入) 14	5,354																													
トータルコスト	5,368千円（前年度 5,266千円）〔正職員：0.0人、非常勤職員：2.0人〕																																			
主な業務内容	相談対応																																			
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る																																			
事業内容の説明																																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ひとり親家庭等の就業や生活全般に関する相談指導、援助を行うため、中部・西部福祉保健局に母子・父子自立支援員を各1名設置する。</p>																																				
<p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子及び父子並びに寡婦福祉法及び生活一般についての相談指導等</li> <li>・職業能力の向上及び求職活動等就業についての相談指導等</li> <li>・その他ひとり親家庭等の自立に必要な支援</li> </ul>																																				

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭自立支援給付金事業	2,200	4,450	△2,250	1,200			1,000	
トータルコスト	2,995千円（前年度 5,245千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	申請受付、審査、決定事務							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>職業能力開発の講座を受講、又は資格取得のために養成機関で修業する母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、ひとり親家庭自立支援給付金を支給し、経済的な自立を支援する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
区分	事業内容			予算額	財源内訳			
自立支援教育訓練給付金事業	職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部（6割）を助成する。			200	国3/4 県1/4			
高等職業訓練促進給付金等事業	看護師、保育士等の資格を取得するため1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中の生活費の負担軽減を図るため以下の資金を給付する。（上限3年間） ・高等職業訓練促進給付金 ・高等職業訓練修了支援給付金			1,250	国3/4 県1/4			
鳥取県高等職業訓練促進継続給付金事業	上記の高等職業訓練促進給付金について、平成25年度以降の入学者に対して、国の給付金制度の対象とならない修業期間の4年目以降について給付金を支給する市町村に対してその経費の一部を助成する。（負担割合：県1/2、市町村1/2）			600	単県			
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高卒認定試験合格講座を受講した場合、その修了時及び高卒認定試験の合格時に講座の受講経費の一部（最大6割）を助成する。			150	国3/4 県1/4			
合計				2,200				

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	935	1,987	△1,052				935									
トータルコスト	935千円（前年度 1,987千円）〔正職員：0.0人〕															
主な業務内容	補助金事務															
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、修学を容易にするための資金を貸し付ける実施主体に補助し、ひとり親の資格取得を促進し、自立の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○実施主体：鳥取県社会福祉協議会</p> <p>○補助率：10/10</p> <p>○財源内訳：国9/10 → 平成27年度補正予算において4年分を一括計上  <u>県1/1.0 → 平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上</u>  <u>※平成30年度予算で、平成30年度事業費の県負担分を計上。</u>                      （県負担分は交付税措置される予定）</p> <p>&lt;貸付制度概要&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>高等職業訓練促進給付金（※）の支給対象のひとり親家庭の親</td> </tr> <tr> <td>貸付金の種類・金額</td> <td>入学準備金：50万円（養成機関への入学時に貸付） 就職準備金：20万円（養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付）</td> </tr> <tr> <td>利子</td> <td>無利子（保証人がいない場合は有利子）</td> </tr> <tr> <td>貸付金の返還免除</td> <td>養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。</td> </tr> </table> <p>※高等職業訓練促進給付金・・・看護師や介護福祉士等の就職に有利な資格を取得するために養成機関で修業するひとり親家庭の親の、修業期間中の生活費の負担（給付金額：月額10万円。市町村民税課税世帯は月額7万500円）</p>									対象者	高等職業訓練促進給付金（※）の支給対象のひとり親家庭の親	貸付金の種類・金額	入学準備金：50万円（養成機関への入学時に貸付） 就職準備金：20万円（養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付）	利子	無利子（保証人がいない場合は有利子）	貸付金の返還免除	養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。
対象者	高等職業訓練促進給付金（※）の支給対象のひとり親家庭の親															
貸付金の種類・金額	入学準備金：50万円（養成機関への入学時に貸付） 就職準備金：20万円（養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付）															
利子	無利子（保証人がいない場合は有利子）															
貸付金の返還免除	養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。															

3目 母子福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童扶養手当支給事業	78,815	81,025	△2,210	25,092		(雑入) 8	53,715	
トータルコスト	81,199千円 (前年度 83,409千円) [正職員：0.3人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	認定等の審査・手続等事務、債権管理・回収に係る事務、現況届処理、未提出者指導、手当支給事務、市町村指導、給付費国庫負担金関係事務							
工程表の政策目標 (指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童扶養手当の支給、調査・認定・市町村指導監査等に要する経費である。								
〔児童扶養手当：父母の離婚などにより父親(又は母親)と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭(父子家庭)の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当〕								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区 分	事業内容			予算額	財源内訳			
児童扶養手当	受給者数 約160人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町) 手当額(全部支給) 42,290円/月 多子加算(全部支給) 第2子：9,990円 第3子：5,990円			75,276	国1/3 県2/3			
委託料	児童扶養手当支給電算システム保守管理経費			961	単県			
人件費・活動費	非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費			2,578	単県			
合 計				78,815				
母子父子寡婦福祉資金償還協力員設置費	3,192	3,990	△798				3,192	
トータルコスト	3,987千円 (前年度 4,785千円) [正職員：0.1人 非常勤職員：4.0人]							
主な業務内容	償還金の徴収業務							
工程表の政策目標 (指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還率の向上を図るため、青少年・家庭課、中部・西部総合事務所福祉保健局に非常勤の償還協力員を配置(4名)する経費である。								
※東部福祉保健事務所の廃止により2名を減員し、東部4町に係る母子父子寡婦福祉資金の事務を移管する青少年・家庭課に1名を新たに配置する。								
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	2,323	2,650	△327				2,323	
トータルコスト	2,323千円 (前年度 2,650千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	所要額推計、繰入事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の事務費に充てるため操出しする経費である。								

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取県ひとり親家庭等実態調査	2,132	0	2,132				2,132	
トータルコスト	7,694千円（前年度 0千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	調査内容の決定、説明会の開催、調査実施、報告書作成							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内のひとり親家庭等（母子、父子、寡婦）の生活実態を正確に把握し、これらひとり親家庭等に対する福祉施策の充実を図るための基礎資料となる調査を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査内容の検討・決定、説明会の開催</li> <li>・調査の実施</li> <li>・調査結果の取りまとめ</li> </ul>								
（新）母子父子寡婦福祉資金貸付償還システム改修費	1,698	0	1,698				1,698	
トータルコスト	1,698千円（前年度 0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	貸付償還システム改修業務の委託							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天皇の退位による平成31年5月の改元に伴い、平成30年度中に母子父子寡婦福祉資金貸付償還システムの改修を行うもの。</li> <li>・その他様式等の改正に伴う所要の改修を行う。</li> </ul> <p>2 主な事業内容</p> <p>システム改修業務委託 1,698千円</p>								



## 5目 児童福祉施設費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 喜多原学園管理運営費	41,426	43,976	△2,550	6,793		(使用料) 39 (負担金) 775 (雑入) 4	33,815	
トータルコスト	174,902千円 (前年度 179,092千円) [正職員：16.8人、非常勤職員5.5人]							
主な業務内容	学園の管理運営、関係機関との連絡調整、自立支援計画に基づく処遇の展開							
工程表の政策目標(指標)	「社会的養護の推進」による自立支援の内容の向上 退所児童のアフターケアの強化及び高校進学・就職児童の定着							
事業内容の説明								
県立喜多原学園の管理運営に要する経費である。								
〈地方機関計上予算〉 喜多原学園中卒児童 支援事業	2,998	3,147	△149	85			2,913	
トータルコスト	4,587千円 (前年度3,942千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	関係機関及び委託業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	「社会的養護の推進」による自立支援の内容の向上							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
喜多原学園に入所する中卒児に対して、きめ細かな学習支援及び就労支援を行うことにより、児童の社会的自立を促進する。								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
区分	事業内容	予算額	財源内訳					
学習支援事業	入所児童の学習指導を学習塾等に委託し、高校進学等に向けた学習支援を強化する。	2,827	単県					
就労支援事業	入所児童の資格取得等を行うための費用を負担し、就労支援を強化する。	171	国1/2 県1/2					
合計		2,998						